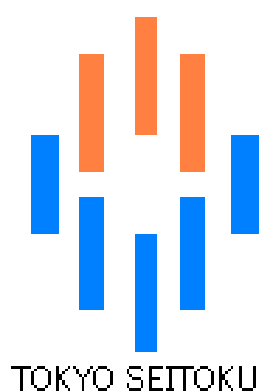


平成 26 年度 第三者評価

東京成徳短期大学 自己点検・評価報告書



平成 26 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価報告書の概要
3. 自己点検・評価の組織と活動
4. 提出資料・備付資料一覧

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

- 基準Ⅰ-A 建学の精神
- 基準Ⅰ-B 教育の効果
- 基準Ⅰ-C 自己点検・評価
- ◇基準Ⅰについての特記事項

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

- 基準Ⅱ-A 教育課程
- 基準Ⅱ-B 学生支援
- ◇基準Ⅱについての特記事項

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

- 基準Ⅲ-A 人的資源
- 基準Ⅲ-B 物的資源
- 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源
- 基準Ⅲ-D 財的資源
- ◇基準Ⅲについての特記事項

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

- 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ
- 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ
- 基準Ⅳ-C ガバナンス
- ◇基準Ⅳについての特記事項

選択的評価基準

【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】

- 基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。
- 基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準（3）教養教育を行う方法が確立している。
- 基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】

- 基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。
- 基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。
- 基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。
- 基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。
- 基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】

- 基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
- 基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
- 基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、東京成徳短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 27 日

理事長

木内 秀樹

学長

木内 秀樹

ALO

松本 純子

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人東京成徳学園は、大正 15 年に東京府北豊島郡王子町に設立した王子高等女学校に始まった。戦後の学制改革による、東京成徳中学校及び東京成徳高等学校の設立を経て、昭和 40 年に東京成徳短期大学が設立された。平成 5 年には東京成徳大学を開学し、平成 10 年には東京成徳大学大学院を開設した。学校法人の沿革を<表 1>に、短期大学の沿革を<表 2>に示す。

<表 1> 学校法人の沿革

大正 15 年	王子高等女学校（4 年制）を設立
昭和 6 年	東京成徳高等女学校に改称
昭和 22 年	学制改革により東京成徳中学校（現東京成徳大学中学校）開学
昭和 23 年	学制改革により東京成徳高等学校（現東京成徳大学高等学校）開学
昭和 28 年	東京成徳幼稚園（現東京成徳短期大学附属幼稚園）開園
昭和 38 年	東京成徳学園深谷高等学校（現東京成徳大学深谷高等学校）開学
昭和 40 年	東京成徳短期大学（文科）開学
昭和 41 年	東京成徳短期大学に幼児教育科を設置
昭和 51 年	東京成徳短期大学附属第二幼稚園開園
平成 5 年	東京成徳大学（人文学部）開学
平成 10 年	東京成徳大学大学院開設
平成 13 年	東京成徳短期大学にビジネス心理科を設置
平成 16 年	東京成徳大学に子ども学部を設置
平成 17 年	学校法人東京成徳学園創立 80 周年
平成 20 年	東京成徳大学に応用心理学部を設置
平成 21 年	東京成徳大学に経営学部を設置

<表 2> 東京成徳短期大学の沿革

昭和 40 年	東京成徳短期大学開学 文科設置
昭和 41 年	幼児教育科設置、文科を国文専攻と英文専攻に分離
昭和 45 年	聴講生・研究生制度を制定
平成 11 年	専攻科 幼児教育専攻<1 年制>設置
平成 12 年	文科（国文専攻・英文専攻）を言語文化コミュニケーション科（日本語文化専攻・英語文化専攻）に名称変更
平成 13 年	ビジネス心理科設置
平成 14 年	専攻科 幼児教育専攻<2 年制>設置、長期履修学生制度を制定
平成 16 年	幼児教育科、ビジネス心理科を男女共学化
平成 20 年	言語文化コミュニケーション科を男女共学化
平成 21 年	専攻科幼児教育専攻廃止
平成 22 年	ビジネス心理科廃止
平成 24 年	言語文化コミュニケーション科募集停止
平成 25 年	言語文化コミュニケーション科廃止

東京成徳短期大学

(2) 学校法人の概要

設置する学校・学部・学科等

平成 26 年 5 月 1 日現在

学校法人 東京成徳学園	事務所の所在地		東京都北区豊島 8 丁目 2 6 番 9 号			
学 校 名	学部・学科・課程名		開設年度	収容定員 (人)	在籍者数 (人)	専任教職員数 (人)
東京成徳大学 大学院 東京都北区王子 3-23-2 子ども学部・経営学部 東京都北区十条台 1-7-13 人文学部・応用心理学部 千葉県八千代市保品字中台谷 2014	心理学研究科	博士後期課程	平成 1 5	9	7	141
		臨床心理学専攻	修士課程	平成 1 0	36	
	子ども学部	子ども学科	平成 1 6	520	535	
	経営学部	経営学科	平成 2 1	484	328	
	人文学部	日本伝統文化学科	平成 1 3	162	108	
		国際言語文化学科	平成 1 3	162	91	
		観光文化学科	平成 2 2	182	38	
	応用心理学部	福祉心理学科	平成 2 0	182	127	
		臨床心理学科	平成 2 0	286	282	
健康・スポーツ心理学科		平成 2 1	222	237		
東京成徳短期大学 東京都北区十条台 1-7-13	幼児教育科		昭和 4 1	360	379	25
東京成徳大学高等学校 一貫部 東京都北区豊島 8-26-9 高等部 東京都北区王子 6-7-14	全日制課程	普通科	昭和 2 3	1,680	1,774	107
東京成徳大学中学校 東京都北区豊島 8-26-9			昭和 2 2	480	455	26
東京成徳大学深谷高等学校 埼玉県深谷市宿根 559	全日制課程	普通科	昭和 3 8	980	766	48
東京成徳大学深谷中学校 埼玉県深谷市宿根 559			平成 2 5	70	34	8
東京成徳短期大学附属幼稚園 東京都北区豊島 8-24-2			昭和 2 8	640	328	26
東京成徳短期大学附属第二幼稚園 埼玉県さいたま市中央区 上落合 1-9-4			昭和 5 1	175	114	10

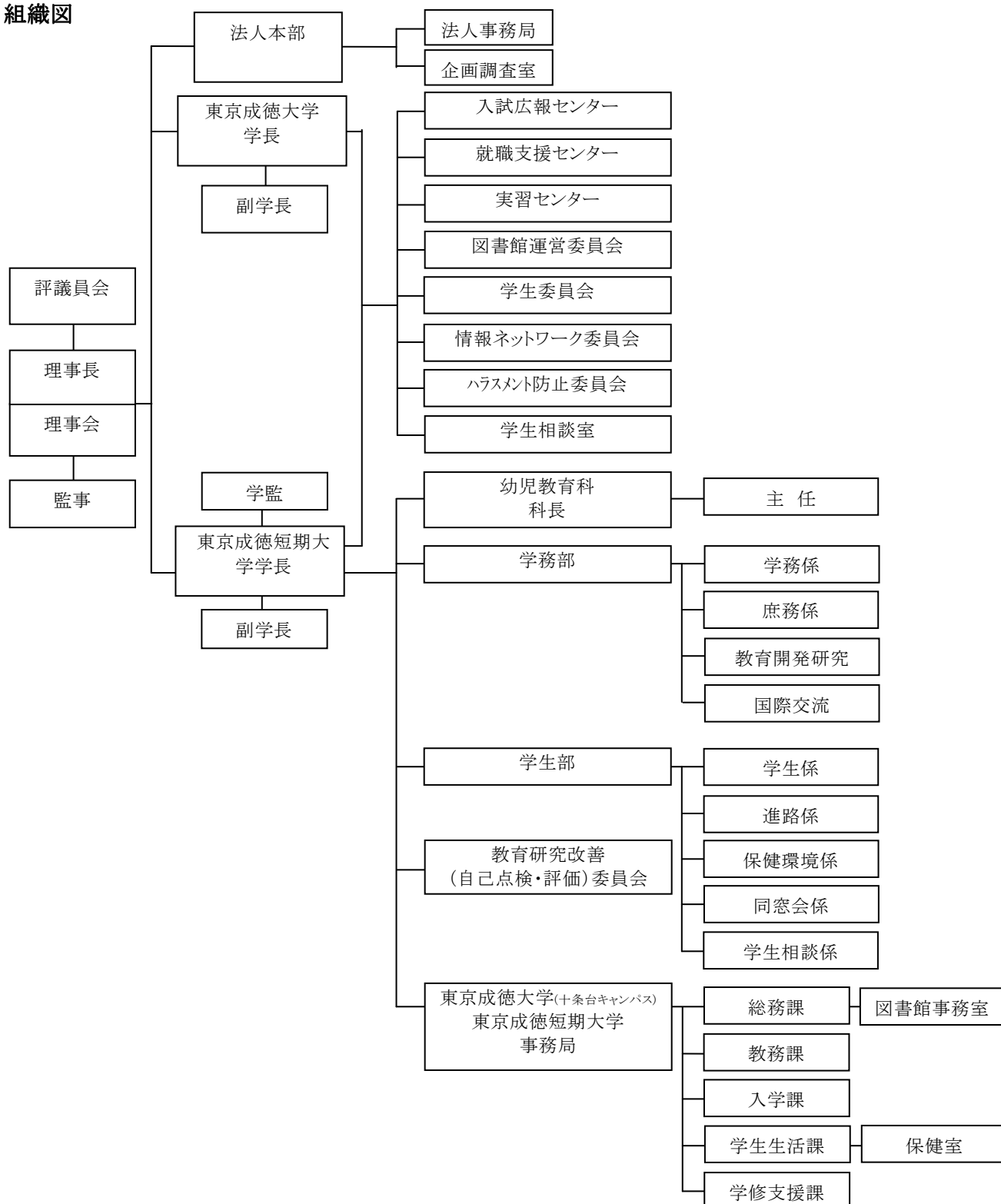
(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 26 年 5 月 1 日現在

教職員数

専任教員数	16名	教員以外の専任職員数	31名
非常勤教員数	54名	教員以外の非常勤職員数	17名

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

(ア) 所在地

東京都北区十条台1丁目7番13号

(イ) 位置

東京都北区は、東京23区の北部に位置し、東西に約2.9km、南北に約9.3kmと南北に細長い形状で、面積は20.59km²で東京23区中第11位。北は荒川及び荒川放水路を隔てて埼玉県川口市、戸田市に、東は荒川区と隅田川を隔てて足立区に、西は板橋区に、南は文京区、豊島区に接する。なお、区南端から台東区の区界までは100m程の近距離にある。明治通り、環七通り（東京都道318号環状七号線）、環八通り（東京都道311号環状八号線）、中山道、本郷通りという幹線道路が通っており、都心へのアクセスは比較的便利である。また、JRの駅数が23区中で最も多く、区内のほとんどの住宅地が駅からの徒歩圏内にある。江戸時代に造成された桜の名所・飛鳥山公園や荒川の水辺空間をはじめ、武蔵野台地の縁辺部から東京低地へと連続した地勢を活かした自然環境に配慮した町づくりが行われている。

人口は333,132人（『平成25年度北区人口推計調査報告書』より）、夜間人口（居住者）と区外からの通勤者と通学生及び居住者のうちの区内に昼間残留する人口の合計である昼間人口との割合を見ると、昼は夜の0.93倍の人口になる。通勤者で見る労働人口の移動は、区内から区外へ出る通勤者のほうが多い。

本学は、JR埼京線十条駅から徒歩5分、JR京浜東北線東十条から徒歩10分の好立地にあり、都内及び近県からのアクセスに便利である。

(ウ) 周囲の状況

本学の所在地周辺は、北側に都営住宅と一戸建て住宅が広がり、一方南側には野球場、庭球場などのスポーツ施設を備えた北区中央公園や陸上自衛隊十条駐屯地があり、緑豊かなゆとりある空間が広がっている。近隣には本学及び併設大学の他、北区立十条富士見中学校、都立王子特別支援学校、都立王子第二特別支援学校、都立北特別支援学校、東京家政大学（住所は板橋区になるが、JRの線路を挟んだ向かい側に立地している）といった公私立学校も多く、また生涯学習施設である中央公園文化センターや中央図書館も所在し、文教エリアが形成されている。自然に囲まれた静かな環境で、勉学に取り組むための環境も整い、都内及び近県からの交通アクセスにも便利な本学は、学生募集に恵まれた立地にある。

②学生の入学動向

(ア) 学生の出身地別の人数及び割合

学生の出身地別の人数及び割合を表1に示す。

<表1> 学生の出身地別人数及び割合

地域	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
東京都	88	34.2	69	27.7	59	28.2	58	29.6	41	21.6
埼玉県	99	38.5	100	40.2	105	50.2	103	52.5	112	59.2

東京成徳短期大学

千葉県	25	9.7	33	13.3	29	13.9	18	9.2	17	9.0
神奈川県	3	1.2	9	3.6	2	1.0	1	0.5	1	0.5
茨城県	14	5.4	12	4.8	5	2.4	5	2.6	3	1.6
栃木県	6	2.3	2	0.8	1	0.5	1	0.5	5	2.6
群馬県	0	0	2	0.8	1	0.5	1	0.5	1	0.5
その他道府県	18	7.0	21	8.5	7	3.3	9	4.6	9	4.8
高卒認定他	4	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	257	-	248	-	209	-	196	-	189	-

*1：地域は、出身高等学校の所在している都道府県で集計した。また、地域は本学の実態に即して区分し、大検及び高卒認定、外国の学校等は「高卒認定他」として集計した。

*2：平成21年度入試よりビジネス心理科、24年度入試より言語文化コミュニケーション科は募集停止となった。

(イ)過去の実績と未来の予測

本学の所在地である東京都出身者数は平成22年～24年度までは50～60名程度で約3割を占めていたが、平成25年度に減少に転じ、現在は21.6%になっている。また隣接する埼玉県出身者は年々大幅増加傾向にあり、平成25年度には59.2%とほぼ6割を占めるほどとなった。この結果東京・埼玉・千葉出身者の入学者に占める割合は平成21年度82.4%、平成22年度81.2%であったが平成23年度からは90%前後で推移している。

一方「その他道府県」の占める割合は年々減少傾向にあり、平成25年度は5%弱まで低下した。その理由として、不況による家庭の経済的事情が要因となり、自宅から通学可能な地域を進学先として決定している結果ではないかと推察する。なお、平成24年度に言語文化コミュニケーション科が募集停止となったため学生数が減少している。

今後は、東京都・埼玉県・千葉県を中心として、神奈川県・茨城県の学生の増加も期待されるので、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県の5都県で安定した学生の確保が見込まれる。

③地域社会のニーズ

東京都北区年齢別人口推移表(平成21年～平成30年)を表2に示す。

<表2>東京都北区年齢別人口推移表(平成21年～平成30年)

年 年齢	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)	人口	総人口に占める構成比(%)
総数	319,186	100.00	318,711	100.00	318,816	100.00	319,664	100.00	320,868	100.00	320,633	100.00	320,276	100.00	319,814	100.00	319,947	100.00	319,317	100.00
0～4	10,701	3.35	10,829	3.40	10,972	3.44	11,075	3.46	11,205	3.49	11,182	3.49	11,077	3.46	11,037	3.45	11,025	3.46	11,025	3.45
5～9	10,359	3.25	10,269	3.22	10,222	3.21	10,380	3.25	10,574	3.30	10,668	3.33	10,912	3.41	11,067	3.46	11,189	3.49	11,189	3.50
10～14	9,992	3.13	9,955	3.12	10,135	3.18	10,244	3.20	10,448	3.26	10,560	3.29	10,612	3.31	10,573	3.31	10,815	3.35	10,815	3.39
15～19	10,759	3.37	10,552	3.31	10,402	3.26	10,437	3.26	10,562	3.29	10,620	3.31	10,611	3.31	10,816	3.38	11,042	3.41	11,042	3.46

「平成22年度版(22.4.1現在)北区行政資料集」より引用

※平成21年～平成22年の数値は各年1月1日現在。住民基本台帳人口(外国人は含まない)。

※平成23年～平成30年は推定値。直近5カ年の住民基本台帳人口による社会移動率による推計。

＜表2＞より北区の人口総数は若干の増加傾向にある。その中で総人口に占める0～4歳と5～9歳の構成比は7%程度で安定的に推移する見通しである。

本学の幼児教育科は、0～6歳を支援対象とする保育・幼児教育に携わる人材を養成しており、今後も保育・幼児教育に対する支援のニーズが高まる中、これに応える責務を負っている。このことを踏まえ、本学では従来から幼児教育科の学生が近隣の幼稚園・保育所などで人形劇や紙芝居などボランティア活動を行っている。また、周辺地域との連携を図るため、近隣の幼稚園・保育所などの協力を得て、地域と協力したプログラム『地域連携型学外実践授業』を取り入れるなど、地域に密着したカリキュラムを実施している。こうした活動は、今後も地域の子育て支援に大きく貢献できるものであり、また、地道な地域との連携活動が短期大学の存続を支える力になるものと期待される。

④地域社会の産業の状況

東京都北区の主な産業は、卸売小売業 25%、飲食サービス業・宿泊業 15%、製造業 9%、建設業 8%で構成されている。

特に卸売小売業では、店舗の多彩さや商品の安さで都内でも屈指の人気を誇る十条銀座商店街をはじめとして、活気ある商店街が複数所在している。商店街は、地域に根差した商業の中心地であり、日常生活には欠かせない商品やサービスを提供する産業としての役割を果たすとともに、人々が出会い交流する場として重要な役割を担ってきた。地域コミュニティの中心にある商店街の活性化は、人々の連携と協働を育み、豊かな地域生活を支えるためにも重要である。

本学では、こうした認識に基づき、地域の商店や町会との交流を通して、地域コミュニティの活性化や連携を図る活動に参画している。

⑤短期大学所在の市区町村の全体図

＜図1＞ 東京都北区の概観図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

前回の第三者評価結果における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について<表3>にまとめる。(領域別評価票における指摘への対応は任意。)

<表3> 前回の第三者評価結果において指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>○シラバスの書式を統一し、内容の改善を図る必要がある。</p>	<p>学務部・教務課・FD委員会により、シラバスのテンプレートを設定し、書式の統一を図る。さらに、シラバスに関する詳細な説明書を教員全員(非常勤教員を含む)に配布し、書式統一及び内容の改善を図る。</p>	<p>平成21・22年度のシラバスは、専任教員全員によりテンプレートに従って作成され、書式の統一が図られた。教員間にシラバスの書式統一及び学生に明確に授業の構成を伝える意識の向上が認められた。</p> <p>平成24年度からはこの方針をさらに徹底し、専任教員だけでなく非常勤教員についてもシラバスの書式を統一し、内容の改善を図った。</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営</p> <p>○ 教員人事、推薦入試の判定に関して、教授会と「人事委員会」、教授会と入試の合否判定会議との関係が明確ではないので、学内規程を整備し、教授会と上記委員会の権限関係を明らかにすることが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事に関しては「東京成徳短期大学教員選考規程」に基づき人事委員会において審査が実施され、必要に応じて教授会に諮問する体制となっている。 ・教授会と入試の合否判定会議との関係は、「東京成徳短期大学入学志願者選考規程」に基づき、東京成徳短期大学入学志願者選考委員会を設置し、入学志願者の選考を行っている。選考委員会は、選考経緯及び合格予定者を教授会にて報告し、教授会の審議を経て合格者が決定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事は「東京成徳短期大学教員選考規程」に基づき人事委員会において審査が実施され、必要に応じて教授会に諮問する体制で適正な人事が行われている。 ・入試の合否判定会議は、選考規程に基づき行われ、教授会の審議を経て適正に合格者が決定されている。

(6) 学生データ (過去5年)

各年度5月1日現在

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事 項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
言語文化コミュニケーション科	入学定員	85	85	募集停止			24年度 募集停止
	入学者数	50	19				
	入学定員 充足率(%)	58	22				
	収容定員	170	170	85			
	在籍者数	113	68	20			
	収容定員 充足率(%)	66	40	23			
幼児教育科	入学定員	180	180	180	180	180	
	入学者数	200	191	196	189	194	
	入学定員 充足率(%)	111	106	108	105	107	
	収容定員	360	360	360	360	360	
	在籍者数	386	386	380	380	379	
	収容定員 充足率(%)	107	107	105	105	105	

② 卒業生数 (人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
言語文化コミュニケーション科	56	58	47	20	
幼児教育科	171	184	193	180	189
ビジネス心理	94				

③ 退学者数 (人) ※除籍者含まず

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
言語文化コミュニケーション科	4	7	1	0	
幼児教育科	5	5	9	9	6
ビジネス心理	2				

④ 休学者数 (人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
言語文化コミュニケーション科	0	0	0	0	
幼児教育科	1	0	0	3	1
ビジネス心理	0				

東京成徳短期大学

⑤ 就職者数 (人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
言語文化コミュニケーション科	23	33	23	14	
幼児教育科	158	175	178	171	174
ビジネス心理	38				

⑥ 進学者数 (人) ※専修学校等入学者含む

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
言語文化コミュニケーション科	7	2	3	2	
幼児教育科	7	4	7	1	3
ビジネス心理	8				

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要 (平成26年5月1日現在)

① 教員組織の概要(人)

学科	専任教員数					設置基準で定める教員数		設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]				
幼児教育科	10	6	0	0	16	11		4	0	54	教育学・保育学関係
(小計)	10	6	0	0	16	11		4	0	54	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]							4	2			
(合計)	10	6	0	0	16	15		6	0	54	

② 教員以外の職員の概要(人)

※いずれも大学(十条台キャンパス)職員兼務

	専任	兼任	計
事務職員	30	2	32
技術職員	0	8	8
専門事務職員(図書館・保健室等)	1	7	8
その他の職員	0	0	0
計	31	17	48

③ 校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	在学生一人当たりの面積(m ²)	備考
		校舎敷地		16,355		16,355	3,600	133
	運動場用地		20,374		20,374			
	小計	0	36,729	0	36,729			
	その他	13,745			13,745			
	計	13,745	36,729	0	50,474			

戸隠グリーン 現在、休止中

④ 校舎(m²)

校舎	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	備考(共有の状況等)
	校舎		1,018	17,032	1,107	19,157	3,350

⑤ 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
18	27	17	4	1

⑥ 専任教員研究室(室)

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

図書

名称	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書](種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
十条台キャンパス 図書館(短期大学)	136,176 [14,458]	127 [23]	0 [0]	561	0	0

設備

施設名	面積(m ²)			学生閲覧 座席数	収納可能 冊数	備考
	全体	閲覧 スペース	書庫 スペース			
図書館	2,324	1,240	231	120	200,000	併設大学と共用

施設名	面積(m ²)	備考
体育館	1,467	併設大学と共用

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ホームページで公表している
2	教育研究上の基本組織に関する事	ホームページで公表している
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ホームページで公表している
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ホームページ及び大学案内で公表している
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ホームページ上のシラバスで公表している
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関する事	ホームページ及びホームページ上のシラバスで公表している
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ホームページ及び大学案内で公表している
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ホームページ・大学案内・学生便覧・募集要項で公表している
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページ・大学案内・学生便覧で公表している

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書	ホームページで公開している

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

幼児教育科は、幼稚園教諭・保育士や社会人として必要とされる知識、技術、感性、創造力、表現力等を習得することを目的として、以下の3点を基準とする。

- ① 確かな専門知識と研究する力を持った保育者を育てる。
- ② 保育の実践力と即応力のある保育者を育てる。
- ③ 豊かな人間性と社会性を持った保育者を育てる。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているのか

学習成果の向上・充実のために、各教員がそれぞれの専門分野を活かした授業方法の工夫をしている。授業では、プリントの配布・小テストの実施などそれぞれの授業形態に合った方法で毎回の授業内容の要点を明確にして授業を進めており、また基礎学力不足の学生及び学習速度の遅い学生等については、繰り返し個別指導や授業時間外指導を行うことにより、学力向上

を図っている。

子どもの遊びや表現等の保育技術向上に向けては、演習授業内でできる限り一人一人の学生が実践を通して学習できるように教材・教具の充実を図るとともに、学生が絵本・パネルシアター・紙芝居等を自由に借り出して自習できるように支援している。また、ピアノの技量については、実習でも大変重要視される園が多いことを鑑み、少人数制で一人一人の技量に応じたきめ細かな指導を実施しているほか、音楽教室以外にも学生が自由にピアノの練習ができるように多くのピアノや電子ピアノを設置し、解放している。

また、何らかの事情でつまづいている学生に対しては、毎回の授業密度が濃いことから、欠席が重ならないうちに支援できるように注意している。具体的には、欠席回数3回以上の学生については、各授業担当教員から授業出席状況を科会等で全専任教員に知らせるとともに、非常勤講師等においても、周知・指導をお願いしている。担任をはじめとする教職員が学生本人から事情を聞いたり悩みの相談を受けたりして早期に対応を行っている。

こうした取り組みを通して、幼稚園教員・保育士や社会人として必要とされる知識、技術、感性、創造力、表現力の育成をはじめ社会人としてのマナーやルールの獲得についても充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
 - 遠隔教育（実施していれば記述する）
 - 通信教育（実施していれば記述する）
 - その他の教育プログラム（実施していれば記述する）
- } 実施していない

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の管理については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究費管理規程や研究資金運営管理マニュアルを定め適正に管理している。

物品等の購入にあたっては、事務局からの発注を原則としている。検収については、発注者とは別の者が検収を行い、厳格な発注・検収体制を整えている。

研究期間の終了後は内部監査を行っており、毎年度監事役を定めて研究者とのヒアリングによる内部監査を行っている。

また、平成26年3月からは、モニタリング実施要領を定め、より精度の高いチェックが行える体制を整備している。モニタリングは、モニタリング担当者によって物品、出張、謝金の3つの観点からチェックシートを用いて行われる。平成25年の実績では、26件のモニタリングが行われ、不正や重大な疑義はなかった。

内部監査と管理・監査のガイドラインの結果については最高管理責任者（学長）のほか学園の監事へ報告している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況

平成23年度～25年度

<理事会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(a/b)	意思表示 出席者数	
理 事 会	8～9人	8人	平成23年5月28日 12:30～13:00	8	100%	0	2/2
		8人	平成23年5月28日 14:40～16:00	8	100%	0	2/2
		8人	平成23年9月24日 14:00～15:20	8	100%	0	2/2
		8人	平成23年12月17日 12:30～14:00	6	75.0%	2	2/2
		8人	平成24年3月24日 12:30～14:00	8	100%	0	2/2
		8人	平成24年5月26日 13:15～13:40	8	100%	0	2/2
		8人	平成24年5月26日 15:00～15:50	8	100%	0	2/2
		8人	平成24年9月29日 14:30～15:50	8	100%	0	2/2
		8人	平成24年12月22日 10:20～10:30	7	87.5%	1	2/2
		8人	平成24年12月22日 11:45～12:30	8	100%	0	2/2
		8人	平成25年3月23日 12:30～14:00	8	100%	0	2/2
		8人	平成25年5月25日 12:45～13:10	8	100%	0	2/2
		8人	平成25年5月25日 14:40～15:30	8	100%	0	2/2
		8人	平成25年5月31日 17:00～17:15	7	87.5%	1	2/3
		8人	平成25年9月28日 14:30～15:50	8	100%	0	3/3
		8人	平成25年12月21日 14:40～16:00	8	100%	0	3/3
		8人	平成26年3月22日 14:40～16:00	8	100%	0	3/3

東京成徳短期大学

<評議員会>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率(a/b)	意思表示 出席者数	
評議員会	17~21 人	19人	平成23年5月28日 13:00 ~ 14:30	18	94.7%	1	2/2
		18人	平成23年9月24日 12:30 ~ 13:50	16	88.9%	2	2/2
		18人	平成23年12月17日 10:30 ~ 12:00	15	83.3%	3	2/2
		18人	平成24年3月24日 10:30 ~ 12:00	16	88.9%	2	2/2
		17人	平成24年5月26日 13:00 ~ 13:10	17	100%	0	2/2
		18人	平成24年5月26日 13:50 ~ 14:50	18	100%	0	2/2
		18人	平成24年9月29日 13:00 ~ 14:20	17	94.4%	0	2/2
		18人	平成24年12月22日 10:40 ~ 11:40	18	100%	0	2/2
		18人	平成25年3月23日 10:30 ~ 12:00	18	100%	0	2/2
		18人	平成25年5月25日 13:15 ~ 14:30	18	100%	0	2/2
		19人	平成25年5月31日 17:20 ~ 17:30	16	84.2%	3	2/3
		19人	平成25年9月28日 13:00 ~ 14:20	18	94.7%	1	3/3
		19人	平成25年12月21日 13:00 ~ 14:30	19	100%	0	3/3
19人	平成26年3月22日 13:00 ~ 14:30	19	100%	0	3/3		

(13) その他

特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果

本学の建学の精神である「成徳＝徳を成す人間の形成」を説くにあたって、「徳」という概念について「他者に対して人間が内面から発する素直な人間力ということに、徳が持つ意味合いの重要な点があると言えます。」「徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子どもの純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏づけられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。」と説明し、学生便覧、入学式・卒業式の学長講話や科の新生オリエンテーション、学校案内、入試パンフレット、ホームページ等により教職員及び学生の理解・認識を高めるよう努めている。教育理念・教育目的についても同様に、学生便覧等にわかりやすい言葉で説明されている。

本学園は、平成 20 年から学園全体として中期事業計画を策定し推進しており、機動的な改組転換・改廃を実行している。こうした状況の中、平成 25 年度からは本学は幼児教育科単科となった。一層教育理念を明確にし、ポリシーを持った教育活動を進めていくことが必要とされる。そのため、平成 25 年度は、建学の精神が示す具体的な内容や教育目標を科の教育目標と照らし合わせ、学生が履修する各科目との関連についても検証して、建学の精神が学修活動や学生生活により浸透していくように整備した。

基準Ⅱ：教育課程と学生支援

学位授与に関しては法令を順守しており、学則に規定し、学内外に表明して学習成果に明確に対応している。学位授与の方針に加え、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明確に示され、また、学生の卒業後の就業評価への取り組み、教育資源の活用、学習支援の組織的な取り組み、進路・就職支援は適正に実施されている。学習成果の査定については、平成 25 年度にディプロマポリシー・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシーの3つの方針の整備を進めたことに伴い、「授業構成及び結果の評価票」の導入及びカリキュラムマップの作成を進め、今後それを全科目に徹底していくという課題が明確にされた。

教員は事務職員と協力して学生の学修及び就職活動の支援を積極的に行っている。教員による FD 委員会、事務職員による SD 委員会で3つの方針についての認識を高め、アンケート調査及び聞き取り調査により学生の要望を把握して、適正な学修及び学生生活支援の推進に努めている。

実習・就職活動支援をはじめ、学生の自治活動支援についても同じ敷地の中にある4年制大学との共同体制を進めており、学園祭・クラブ活動等において連携活動が積極的に進められている。

基準Ⅲ：教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に規定する必要専任教員数及び教授数を充足しており、教員組織の整備、教育研究活動、学習成果を向上させるための事務組織の整備、人事管理、施設設備の整備、情報技術サービス等が適正に実施されている。平成 25 年度は、FD 委員会の規約・規則整備など、細かい規則の整備についても進めた。

校地面積及び校舎面積はいずれも短期大学設置基準を上回っており、学生が自由に使用できるコンピュータ室をはじめ、本学の特色ある教育活動の一つである「教育実習シミュレーション室」など、学生の学修成果をあげるための施設も整備されている。平成 25 年度から新校舎建設をし

ており、学生の学修及び学園生活の充実のためにどのような施設・設備が必要とされるかを広く意見をヒアリングして計画し、竣工中である。

防災対策については、万一の事故に対応できるように教職員が定期的に防災訓練を実施しており、備蓄物品の整備及び災害時における行動マニュアルの整備も行った。防犯及び情報管理についても、学生・教職員の意識を高め、危機管理体制を強化するべく整備をしている。

財務状況は、中期事業計画に基づいて健全に運営されているが、平成 25 年度からの新校舎建設に伴い経営改善計画を実施して、経営の安定化を目指している。

基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス

平成 25 年度から理事長・学長が交代したが、新理事長・学長のリーダーシップにより、理事会及び教授会は適切に運営され、学校法人としての管理運営体制が確立されている。監事は、私立学校法及び本学園寄附行為に基づき、財務状況の監査及び業務状況の監査を適切に実施しており、評議員会は、理事会の諮問機関として、適切に運営されている。会計等に関するガバナンスについては、中期事業計画の策定と進捗状況の検証・評価、毎年度事業計画及び予算の策定・執行・執行管理、資産及び資金の管理と運用、教育及び財務の公表など各項目において、整備改善を重ねてきており、適正である。

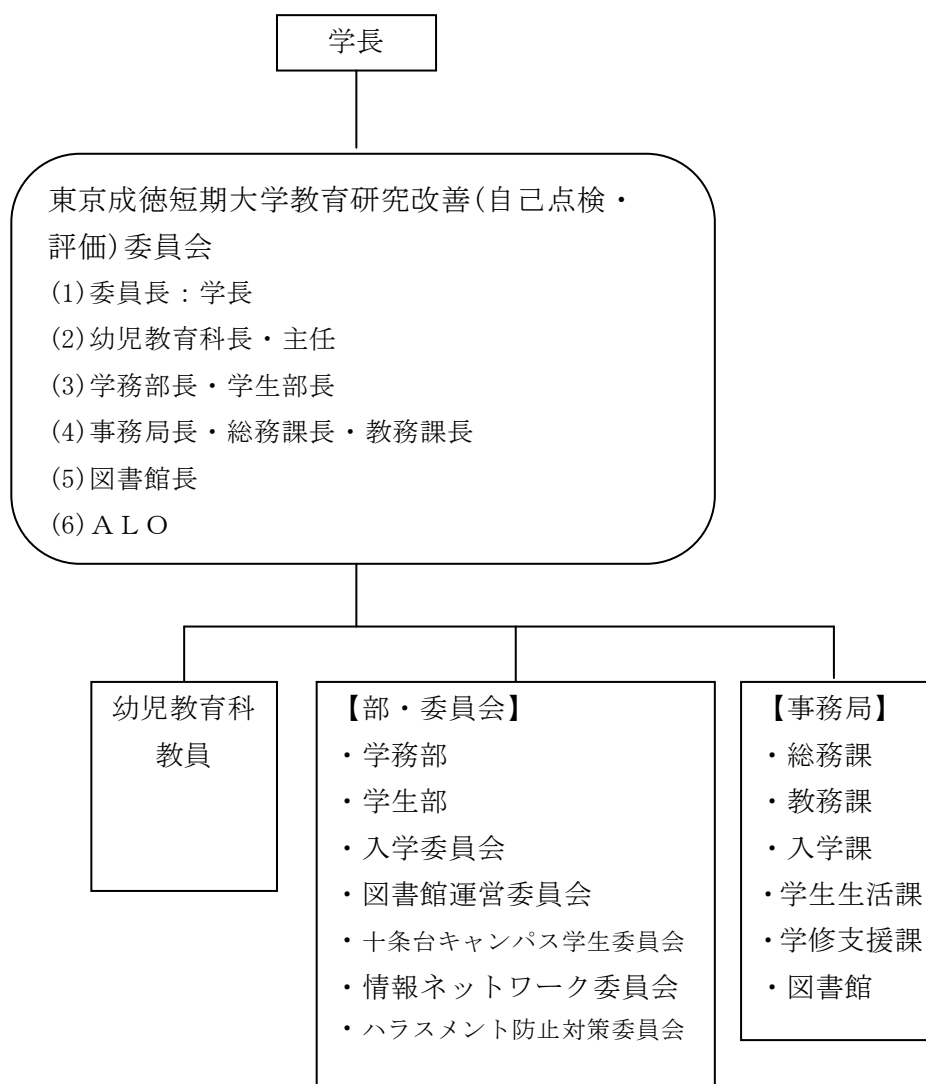
3. 自己点検・評価の組織と活動

本学は「東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会規程」に則り、「東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会」を設置している。委員会の構成は<表3-1>、自己点検・評価の組織は<図3-1>の通りである。

<表3-1> 東京成徳短期大学教育改善(自己点検・評価)委員会の構成

組織	担当者(教職員の範囲)	人数
平成25年度 東京成徳短期大学教育 研究改善(自己点検・評 価)委員会	【委員長】木内学長	1
	【幼児教育科】安見・板本・堀内・和田・松本	5
	【事務局】渡部・馬場(～10月)・小川(10月～)・ 深山	3
	【図書館長】小原	1
		計10人

<図3-1> 自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

本学は「自己点検・評価」を、①本学の教育研究活動等の状況について自主的に点検と評価を行い、②本学の教育研究水準の充実向上を図り、かつ、③社会的使命を達成することを目的として行うものであると位置付けている。「自己点検・評価」は、本学が建学の精神に則り、教育・研究機関として自らの社会的使命を果たしているのかを客観的に見直し改善していく取り組みであり、本学が将来にわたり維持・発展していく上で必要不可欠な活動であると認識している。

本学は、短期大学設置基準の改正に伴い自己点検・評価の努力義務が規定された平成3年以来、自己点検・評価を実施し、教育・研究環境の改善に取り組んでいる。自己点検・評価の目的に沿って規程を策定し、平成17年に「東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会」という組織を設置した。

平成18年6月26日付けで財団法人短期大学基準協会による第三者評価申請を行い、財団法人短期大学基準協会より短期大学評価基準を充たしていると、平成19年3月19日付けで適格と認定された。

その後も、全専任教員及び事務局職員を中心にして自己点検・評価を継続して実施しており、平成25年度自己点検・評価についても、東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会を核にして、基準Ⅰ～Ⅳを全教職員が参加して分担し、観点評価・区分評価・テーマ評価を点検執筆し、報告書の作成にあたった。

今後も、「東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会」を中心として、毎年、自己点検・評価を実施し、改革・改善に的確に取り組んでいく決意である。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

本学は、平成18年度に財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格と認定された。その後、上記の平成18年度第三者評価結果による指摘事項への改善に取り組み、その結果を「平成19年度・平成20年度自己点検・評価報告書」にまとめ、刊行した。

「平成21年度・22年度自己点検・評価報告書」は、平成22年度に実施された財団法人短期大学基準協会の評価基準改定に伴う新評価基準に従ってまとめた。新評価基準による自己点検・評価活動を実施するにあたり、ALOは短期大学基準協会主催の研修会に参加し、そこから得た情報を東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会及び教授会にて報告した。さらに、教職員を対象とした新評価基準による自己点検・評価に関する説明会を開催し、新評価基準の主旨、基準Ⅰ～基準Ⅳの内容、自己点検・評価のスケジュールについてパワーポイント等の視覚メディアを活用して説明を行った。

「平成23年度自己点検・評価報告書」作成にあたっては、「平成21年度・22年度自己点検・評価報告書」を参考にしながら、財団法人短期大学基準協会の平成24年度第三者評価基準に従って、作成した。作成にあたり東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会が「平成23年度自己点検・評価資料作成要領」に含まれる作業工程表及び「平成23年度自己点検・評価資料作成要領」に基づいた資料を作成・配布して、言語文化コミュニケーション科・幼児教育科の2学科の教員、各部・委員会、事務局へ自己点検・評価の実施を指示した。自己点検・評価は教職員全員で実施し、自己点検・評価報告書は専任教員全員が執筆する体制を整えた。各執筆者から提出された原稿は東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会にて校正を行い、「平

成 23 年度自己点検・評価報告書」としてまとめた。

「平成 24 年度自己点検・評価報告書」作成にあたっては、「平成 23 年度自己点検・評価報告書」を参考にしながら、財団法人短期大学基準協会の平成 25 年度第三者評価基準に従って、作成した。作成にあたり東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会が「平成 24 年度自己点検・評価資料作成要領」に含まれる作業工程表及び「平成 24 年度自己点検・評価資料作成要領」に基づいた資料を作成・配布して、言語文化コミュニケーション科・幼児教育科の 2 学科の教員、各部・委員会、事務局へ自己点検・評価の実施を指示した。自己点検・評価は教職員全員で実施し、自己点検・評価報告書は専任教員全員が執筆する体制を整えた。具体的には、観点評価項目を教職員に分担して示し、担当箇所について証拠書類を整えながら点検・評価原稿を作成・執筆するようにした。その後、各観点評価担当者から提出された自己点検・評価原稿及び証拠書類は、東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会の委員による区分担当者に引き継ぎ、内容の点検校閲を行い、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」としてまとめた。

「平成 25 年度自己点検・評価報告書」作成にあたっては、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を参考にしながら、財団法人短期大学基準協会の平成 26 年度第三者評価基準に従って、作成した。作成にあたり東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会が「平成 25 年度自己点検・評価資料作成要領」に含まれる作業工程表及び「平成 26 年度自己点検・評価資料作成要領」に基づいた資料を作成・配布して、幼児教育科の教員、各部・委員会、事務局へ自己点検・評価の実施を指示した。自己点検・評価は教職員全員で実施し、自己点検・評価報告書は専任教員全員が執筆する体制を整えた。具体的には、観点評価項目を教職員に分担して示し、担当箇所について証拠書類を整えながら点検・評価原稿を作成・執筆するようにした。その後、各観点評価担当者から提出された自己点検・評価原稿及び証拠書類は、東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会の委員による区分担当者に引き継ぎ、内容の点検校正を行い、「平成 25 年度自己点検・評価報告書」としてまとめた。

<表 3-2> 平成 25 年度自己点検・評価報告書作成に際して教職員へ配布した資料

【財団法人短期大学基準協会の資料】

- (1)財団法人短期大学基準協会第三者評価要綱
- (2)財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程
- (3)平成 26 年度第三者評価実施要領
- (4)短期大学評価基準
- (5)自己点検・評価報告書作成マニュアル

【東京成徳短期大学教育改善(自己点検・評価)委員会作成の資料】

- (1)平成 25 年度自己点検・評価資料作成要領
- (2)平成 25 年度自己点検・評価資料作成担当表
- (3)他短期大学の自己点検・評価報告書記述例

平成 25 年度東京成徳短期大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会、及び執筆担当者会議は下記のとおり開催した。

東京成徳短期大学

会議日	参加者	議事内容
第1回教育研究改善委員会 平成25年6月5日	木内学長、安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、小原図書館長、渡部事務局長、馬場総務課長、深山教務課長、松本ALO	1. 担当者の確認 2. 基準協会第三者評価までの日程 3. 平成23年度自己点検・評価報告書の課題 4. 平成24年度自己点検・評価報告書執筆要項の説明
第2回教育研究改善委員会 平成25年6月12日	安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、小原図書館長、渡部事務局長、馬場総務課長、深山教務課長、松本ALO	1. 執筆担当者の確認 2. 第1回執筆者会議の開催について
第1回執筆担当者会議 平成25年7月10日	木内学長、専任教員、渡部事務局長、馬場総務課長、深山教務課長	1. 執筆担当者一覧の配布と確認 2. 執筆計画書の配布と確認 3. 平成23年度自己点検・評価報告書を通読しての課題と改善
第3回教育研究改善委員会 平成25年9月27日	安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、渡部事務局長、馬場総務課長、小川新総務課長、深山教務課長、松本ALO	1. 24年度報告書 教育研究改善委員担当箇所の確認 2. 24年度報告書 観点・区分執筆内容のチェックと根拠書類の照合 3. 24年度報告書 観点・区分執筆不備の指摘報告
第4回教育研究改善委員会 平成25年10月11日	安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、渡部事務局長、小川総務課長、深山教務課長、松本ALO	1. 24年度報告書 観点・区分執筆内容のチェックと根拠書類の照合作業の進捗状況 2. 24年度報告書 テーマ評価原稿作成の進捗の確認 3. 共有しておきたい課題・表記事項について 4. 25年度自己点検・評価報告書執筆の流れと担当案
第5回教育研究改善委員会 平成25年10月23日	安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、渡部事務局長、小川総務課長、深山教務課長、松本ALO	1. 25年度第三者評価実施の方法について 実施内容・スケジュールの確認 2. 25年度自己点検・評価報告書作成について 報告書の形式 観点評価担当者案 執筆スケジュール案
第2回執筆担当者会議 平成25年11月6日	木内学長、専任教員、渡部事務局長、小川総務課長、深山教務課長	1. 25年度自己点検・評価報告書 観点評価執筆担当者一覧の配布と確認 2. 26年度基準協会第三者評価までの日程 3. 25年度自己点検・評価報告書 観点評価執筆の注意点
平成26年1月29日	安見科長・副委員長、松本ALO	1. 25年度自己点検・評価報告書 観点評価原稿第1次案の確認 2. 今後の作業予定

東京成徳短期大学

<p>第6回教育研究改善委員会</p> <p>平成26年2月28日</p>	<p>安見科長・副委員長、板本主任、堀内学務部長、和田学生部長、渡部事務局長、小川総務課長、深山教務課長、松本 ALO</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 24年度自己点検・評価報告書の問題点・改善点・検討すべき点について 2. 25年度自己点検・評価報告書について <ul style="list-style-type: none"> 問題点・検討点の洗い出し 資料整理の方法 担当者の見直し 執筆スケジュール案の見直し
<p>平成26年3月11日</p>	<p>安見科長・副委員長、松本 ALO</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 25年度自己点検・評価報告書 観点評価原稿基準Ⅲ・Ⅳの今後の進め方 2. 26年度の委員会開催予定
<p>第7回教育研究改善委員会</p> <p>平成26年3月26日</p>	<p>堀内学務部長、和田学生部長、渡部事務局長、深山教務課長、松本 ALO</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 25年度自己点検・報告書(案)の検討事項確認 <ul style="list-style-type: none"> 不整合・修正検討箇所の洗い出し 資料整理の現状と今後の予定 2. 26年度自己点検・評価を受ける学校対象説明会の報告 <ul style="list-style-type: none"> 訪問調査についての情報共有 用意する書類についての情報 3. 26年度の委員会開催予定 <ul style="list-style-type: none"> 隔週開催の実現

4. 提出資料・備付資料一覧

【提出資料一覧】

報告書作成マニュアル記載の提出資料	番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	2014 年度大学案内
	2	平成 25 年度学生便覧
	3-1	公式 HP 該当ページ写し
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	2014 年度大学案内
	2	平成 25 年度学生便覧
	3-2	公式 HP 該当ページ写し
	4	平成 26 年度学生募集要項・入学願書
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	2014 年度大学案内
	2	平成 25 年度学生便覧
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	5	教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	2	平成 25 年度学生便覧
	3-3	公式 HP 該当ページ写し
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	2014 年度大学案内
	2	平成 25 年度学生便覧
	3-3	公式 HP 該当ページ写し
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2	平成 25 年度学生便覧
	3-4	公式 HP 該当ページ写し
	4	平成 26 年度学生募集要項・入学願書
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	6	授業科目担当者一覧表
	2	平成 25 年度学生便覧
	7	平成 25 年度時間割表

東京成徳短期大学

シラバス	8	平成 25 年度授業計画概要（シラバス）
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配布している印刷物	2	平成 25 年度学生便覧
	9	平成 25 年度 4 月オリエンテーション配布物一覧
短期大学案内・募集要項・入学願書（平成 25 年度・26 年度）	1	2014 年度大学案内
	1-2	2013 年度大学案内
	4	平成 26 年度学生募集要項・入学願書
	4-2	平成 25 年度学生募集要項・入学願書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
[書式 1] 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）	1 0	資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）
[書式 2] 貸借対照表の概要（過去 3 年）	1 1	貸借対照表の概要（過去 3 年）
[書式 3] 財務状況調べ	1 2	財務状況調べ
[書式 4] キャッシュフロー計算書	1 3	キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間）	1 4	資金収支計算書・消費収支計算書（平成 23～平成 25 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	1 5	貸借対照表（平成 23～平成 25 年度）
中・長期の財務計画	1 6	中・長期の財務計画書
事業報告書（過去 1 年分）	1 7	事業報告書（平成 25 年度）
事業計画書／予算書	1 8	事業計画書／予算書（平成 26 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	1 9	学校法人東京成徳学園寄附行為

【備付資料一覧】

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念・周年記念誌等	1	短期大学創立 20 周年記念誌
	2	短期大学創立 30 周年記念誌
	3	東京成徳学園創立 60 周年記念誌
	4	東京成徳学園創立 70 周年記念誌
	5	東京成徳学園創立 80 周年記念誌
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	6	東京成徳学園広報
B 教育の効果		
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7	平成 25 年度カリキュラムマップ報告書
C 自己点検・評価		
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書	8	平成 23 年度自己点検・評価報告書
	9	平成 24 年度自己点検・評価報告書
	10	平成 25 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表（平成 24 年度入学・平成 25 年度卒業の学生が履修した科目について）	11	単位認定・成績一覧表（平成 24 年度入学・平成 25 年度卒業の学生）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	12	成績一覧表（GPA 分布）
	13	学生による授業アンケート
	14	教職実践演習履修カルテ①
	15	卒業・修了判定会議議事録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	16	授業構成及び評価等の作成要領（案）
	17	幼児教育科履修モデル（ホームページ掲載）
	18	平成 26 年度シラバス作成、教科書販売依頼について（通知）
	19	TOKYO 短期大学フェア 2013 実施要領
	20	履修登録について（通知）
	21	平成 25 年度「幼児教育基礎演習」プログラム

東京成徳短期大学

B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	2 2	平成 25 年度学生生活アンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	2 3	平成 25 年度卒業生就職先アンケート調査結果
卒業生アンケートの調査結果	2 4	卒業生アンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	2 5	入学志願者に対する受験から入学までの手続き資料
	2 6	音楽研究発表会招待状
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	2 7	東京成徳短期大学幼児教育科入学予定の皆さんへ 入学前に読んでおきたい文献一覧 入学前自主学習等報告書
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	2 8	平成 25 年度 4 月（前期）オリエンテーション資料
	2 9	平成 25 年度 9 月（後期）オリエンテーション資料
	3 0	教育・保育実習の手引
	3 1	施設実習の手引
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	3 2	学生個人票
	3 3	学生健康診断記録
	3 4	実習評価票
	3 5	教職実践演習履修カルテ②
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年）	3 6	卒業生進路状況一覧表（平成 23～25 年度）
GPA 等成績分布表	1 2	成績一覧表（GPA 分布）
学生による授業評価票及びその評価結果	3 7	授業に関するアンケート調査集計結果（CD-ROM）
	3 8	平成 25 年度 FD 活動報告書
社会人受け入れについての印刷物等	3 9	平成 26 年度学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD 活動の記録	4 0	FD 委員会議事録
	4 1	平成 25 年度 FD 活動報告書
	4 2	教育開発研究（FD）授業検討会のお知らせ
SD 活動の記録	4 3	SD 委員会議事録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4 4	平成 25 年度科会議事録
	4 5	平成 25 年度教授会議事録
	4 6	平成 25 年度学務部会議事録
	4 7	平成 25 年度学生部会議事録
	4 8	平成 25 年度イギリス研修旅行資料
	4 9	25 年度就職先巡回園一覧
	5 0	幼稚園教育実習巡回報告書
5 1	新卒就職先訪問 記録表	

東京成徳短期大学

	5 2	企業訪問記録票
	5 3	就職の手引 幼児教育科（平成 25 年度）
	5 4	幼児教育基礎演習「救急救命講習」実施要項
	5 5	保育士・幼稚園教諭採用試験問題集販売のお知らせ
	5 6	幼児体育指導員養成講習会のお知らせ
	5 7	進路状況・就職実績（ホームページ）
	5 8	「こんな時どうする？困った時の相談ガイド」
	5 9	東京成徳短期大学奨学金制度の（利子補給制度）ご案内
	6 0	米国オレゴン州&アラスカ州日本語イマージョン教育実施校への（日本語と英語のバイリンガル教育）アシスタント教師派遣プログラム お知らせ
	6 1	自転車通学を希望する学生へ
	6 2	学園だより 第 47 号
	6 3	第 48 回 桐友祭パンフレット
	6 4	平成 25 年度 桐和会総会資料
	6 5	クラブ・団体活動特別補助金通知書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去 5 年間の業績調書。非常勤教員については過去 5 年間の業績調書。）	6 6	教員の個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年間）	6 7	東京成徳短期大学研究紀要 （1）第 45 号 （2）第 46 号 （3）第 47 号
	6 8	専任教員の研究活動著作・論文等
専任教員等の年齢構成表	6 9	専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	7 0	科学研究費補助金、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去 3 年）	6 7	東京成徳短期大学研究紀要 （1）第 45 号 （2）第 46 号 （3）第 47 号
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	7 1	事務職員の一覧表

東京成徳短期大学

B 物的資源		
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	7 2	校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	7 3	図書館の概要
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7 4	図書館だより
	7 5	学生選書ツアー参加者募集チラシ
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	7 6	学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	7 7	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7 8	十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター JINIC News
	7 9	平成 25 年度 ICT 講習会資料
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	8 0	寄附金・学校債の募集についての印刷物
財産目録及び計算書類（過去 3 年）	8 1	平成 23 年度財産目録及び計算書類 平成 24 年度財産目録及び計算書類 平成 25 年度財産目録及び計算書類
教育研究経費（過去 3 年）の表	8 2	教育研究経費（過去 3 年）の表
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	8 3	理事長・学長個人調書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	8 4	役員名簿
理事会議事録（過去 3 年）	8 5	理事会議事録 （1）平成 23 年度 （2）平成 24 年度 （3）平成 25 年度
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、 文書取扱（授受・保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、	8 6	学校法人東京成徳学園規定集 東京成徳短期大学規定集

<p>情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規定、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規定、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>		
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	8 3	理事長・学長個人調書
教授会議事録（過去3年）	4 5	教授会議事録 （1）平成23年度 （2）平成24年度 （3）平成25年度
委員会の議事録（過去3年）	8 4	各種委員会議事録（過去3年） 東京成徳大学子ども学部・東京成徳短期大学入学志願者選考委員会、教育研究開発委員会、図書館運営委員会、情報ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、十条台キャンパス委員会、

東京成徳短期大学

		FD 委員会、東京成徳学園十条台キャンパス SD 委員会
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年）	8 5	監査状況報告書 （1）平成23年度 （2）平成24年度 （3）平成25年度
評議員会の会議議事録(過去3年)	8 6	評議員会議事録 （1）平成23年度 （2）平成24年度 （3）平成25年度
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	8 7	学校法人東京成徳学園経営改善計画
	8 8	寄附金台帳
	8 9	総勘定元帳
	9 0	月次試算表
	9 1	学園広報誌「東京成徳広報」
選択的評価基準		
1. 教養教育の取り組み		
教養教育の目的・目標	2 1	平成25年度「幼児教育基礎演習」プログラム
	9 2	学外研修実施要項
	4 8	平成25年度イギリス研修旅行資料
教養教育の効果・成果	9 3	「桐の花」第44号
	9 4	平成25年度保育研究発表会プログラム
	9 5	課題研究まとめ（ゼミごとの冊子）
2. 職業教育の取り組み		
役割・機能、分担の明確化	5 3	就職の手引 幼児教育科（平成25年度）
	9 6	就職特別講座資料
	9 7	公務員受験対策講座資料
	2 3	平成25年度卒業生就職先アンケート調査結果
後期中等教育との連携	9 8	平成25年度高等学校訪問資料
	9 9	平成25年度出前授業資料
	100	平成25年度オープンキャンパス資料
リカレント教育	101	平成25年度免許更新講習資料
	102	第27回東京成徳短期大学保育研修会資料 チラシ アンケート

3. 地域貢献の取り組み		
公開講座、正規授業の公開	100	平成 25 年度免許更新講習資料
	102	第 27 回東京成徳短期大学保育研修会資料 チラシ アンケート
地域との交流活動	103	ボランティア部活動記録
	104	平成 25 年度「幼児教育基礎演習」救急救命講習資料
	105	シルバー人材活用の記録
	106	町会餅つき会参加記録
	107	東日本大震災被災地の保育所との交流記録
	108	平成 25 年度卒業式 次第

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

本学園の建学の精神は、「成徳」すなわち徳を育成し徳をなす人となるための道標であり、学園創立以来今日に至るまで受け継がれてきている。その後、建学の精神を「1. おおらかな徳操 2. 高い知性 3. 健全なる身体 4. 勤労の精神 5. 実行の勇氣」の「5つの教育目標」として具体的に展開している。

幼児教育科の教育目的・目標については、建学の精神である「徳を成す人間の育成」に基づき、学生便覧・学則に明確に示されている。

建学の精神・教育理念・教育目的及び科の教育目的・目標については、大学案内・学生便覧・ホームページ等に明示し学内外に表明するとともに、入学後すぐに全1年生が受講する「幼児教育基礎演習」において、学生に周知するように努めている。その他、オープンキャンパス、入学式・卒業式等の式典、保育研修会等の行事でも建学の精神について語られ、本学の教職員や学生が建学の精神を共有する機会になっている。

科目の授業設定・運用については、関係法令に基づき適正に実施している。各科目とも、担当者がシラバスに基づいて授業を遂行し、学生の学習成果については、授業態度・定期試験・レポート・課題製作・成果発表等を評価して単位を認定している。学生のほとんどが、幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得し、保育者として社会に巣立っている。免許・資格の取得率や就職率はホームページ等で公表している。

自己点検・評価活動については、平成18年度から学長を委員長とする教育研究改善（自己点検・評価）委員会を組織し、全専任教員と事務職員とで協力して行っている。また、学則にも自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表することを明記している。毎期末に学務部内のFD担当を中心に、学生による授業アンケートを実施し、学生代表者と教員による授業評価座談会を開催している。また、科会で学生の動向や授業、実習、進路等の進捗状況報告を行い、学生指導の課題等について話し合うとともに、自己点検・評価活動に活用して日常の教育活動に反映させている。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神を確認しつつ、これを学生指導や学習の中でどのように活かしているかを検証できるようにすること、及び、年度事業計画においても建学の精神を活かした事業計画策定を進めていくことが必要である。平成26年度から実施される学園の90周年・100周年に向けた取り組み「東京成徳ビジョン100」の中で、一層強化する。

ディプロマポリシーに示された学生育成の目標が達成できているかどうかを検証する上で、平成25年度に導入した「授業構成及び結果の評価票」は効果をもたらすものと考えられる。今後、非常勤講師が担当する科目を含めた全科目について実施し、建学の精神に則った学習成果の可視化を定期的に点検できるようにする。

自己点検・評価については着実に実施しているが、その成果は短期大学の運営や学生の指導、日常的な学生生活の一部において活用されるに止まっている。今後、PDCAサイクルをもとに検証して教職員に意識づけることを検討する。

[テーマ]

基準Ⅰ—A 「建学の精神」

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学園の建学の精神は、「成徳」すなわち徳を成す人間の育成であり、学園創立以来今日に至るまで受け継がれてきている。その後、日本の社会の変化や教育における制度改革などに伴い、建学の精神を「1. おおらかな徳操 2. 高い知性 3. 健全なる身体 4. 勤労の精神 5. 実行の勇氣」の「5つの教育目標」として具体的に展開した。また、徳という概念について現代の学生が理解し受容しやすいように表現して、学生便覧・ホームページ等を通じて広く社会に示している。教育の理念・教育目的については、現学長は、「美しい心、社会に生きる力。」を養うことを学生に期待する、と学生便覧に述べている。

建学の精神及び教育理念・教育目的について、大学案内・学生便覧・ホームページ等により明示して学内外に表明している。さらに、入学後すぐに全1年生が受講する「幼児教育基礎演習」において、学生に周知するように努めている。その他、オープンキャンパス、入学式・卒業式等の式典、保育研修会等の行事などの際には、学長・科長などから建学の精神について講話があり、学びを共有する機会になっている。また、学校行事の際に歌う校歌の歌詞として教育理念の真髄となる言葉「美しい心、社会に生きる力」が歌われており、教職員だけでなく学生も、この理念を再認識する機会を得ている。

さらに、「5つの教育目標」は、本学園のシンボルマークの中にも5本の柱として表現されており、教職員・学生とも身近に接しながら建学の精神・教育目標にふれている。

建学の精神の定期的な確認は毎年度の学生便覧作成・印刷の折に行っているが、学園全体では中期事業計画の部門別課題の中で、平成20年12月20日の理事会、評議会、及び教授会で確認を行っている。短期大学としての定期的な確認の機会には特に設けていないが、科会や部会等で、議案審議のたびに、折に触れて確認を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神を確認しつつ、これを学生指導や学習の中でどのように活かしているかを科会・部会・委員会等の年度末総括で取り上げ、検証できるようにする。また、平成26年度から実施される「東京成徳ビジョン100」事業においても建学の精神を活かした事業計画策定を進めていく。

[区分]

基準Ⅰ—A—1 「建学の精神が確立している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学を設置する学園の建学の精神は、学園創立者である菅澤重雄先生が儒学（朱子学）から導き出した「成徳」すなわち徳を成す人間の育成一徳をなす人となるための道標であり、この成徳という建学の精神は学生便覧にも明記され、学園創立以来脈々と受け継がれてきている。

その後、戦後日本の社会の変化や教育における制度改革などに伴い、第三代理事長・木内四郎兵衛が、創立者の生き方を踏まえて、建学の精神を「1. おおらかな徳操 2. 高い知性 3. 健全なる身体 4. 勤労の精神 5. 実行の勇氣」の「5つの教育目標」として具体的に展開し

た。この 5 つの教育目標は、本学園のシンボルマークの中にも 5 本の柱として表現されており、教職員・学生とも身近に接している。

また、徳という概念について今日の学生が理解し受容しやすいように言葉を具体的にわかりやすい表現にする工夫をしており、学生便覧には「他者に対して人間が内面から発する素直な人間力ということに、徳がもつ意味合いの重要な点があると言えます。」と記して、学生が目指していくべき姿を示している。また、ホームページでは「徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子どもの純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏づけられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。」（ホームページ：建学の精神ページから引用）とし、本学に関心を持つ高校生にもわかりやすいように表現して、広く社会に示している。

このように、建学の精神については、大学案内・学生便覧・ホームページ等により明示しており、学内外に表明している。その他、オープンキャンパスでは来校した高校生・保護者に対して、また、高等学校の教職員などを対象にした説明会でも毎回建学の精神について説明を行っており、そうした機会を通じて教職員や学生も再認識する機会を得ている。入学式・卒業式等の式典、保育研修会等の行事などの際には、学長・科長・各部長などから建学の精神について講話があり、学びを共有する機会になっている。

教育の理念・教育目的については、初代学長が「学問のために学問をするのではなく、学問を通して高く広い教養を身に付けること。」「教養による美、美を中心とする教養、これを本学に学ぶすべての学生が、心の中にきざみつけておくことを期待する。」と教養と美を強調して説き、第二代学長はこれを受けつつ「心の美」を磨くことの重要性を説いている。この流れを受けて、平成 25 年度から第五代学長に就任した現学長は、「美しい心、社会に生きる力。」を養うことを学生に期待すると学生便覧に述べている。学則には、目的（学則第 1 条）として「本学は、教育基本法並びに学校教育法に精神にしたがい、次代の国民形成に大きな役割を担う者に対し、広く知識を授けるとともに学芸・技能の専門教育を施し、人格の完成をはかり、社会に有為な高い教養人及び職能人を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。」としている。これは、学校教育法における短期大学の目的をも踏まえたものである。またこれらは具体的に「美しく生きる」「たつき（生活）する技を身につける」「親と願う（次世代を育成する）」などと、校歌の歌詞として歌われている。

<校歌> 1. いつの日を いづくにもあれ うつくしく 生きぬきゆかん 成徳の若人われは
2. 気品高く 心ゆたかに 人の子の 親と願わん 成徳の若人われは
3. 人みなを 清きつとめや たつきする わざ身につけん 成徳の若人われは

このように、建学の精神にいう成徳をどのように育んでいくかについての具体像を教育理念として示しており、学校行事の際に歌う校歌を通して、学生も折に触れてこの理念を共有している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神及び本学の教育理念・目的は明確に示されており、様々な機会をとらえて学内外に説明を行っている。今後、学生への認識調査の実施なども検討しながら、建学の精神が教育内容

に反映されているか、どの程度浸透しているかを調査し確認していく必要がある。

[テーマ]

基準 I—B 「教育の効果」

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

科の教育目的・目標は、建学の精神である「徳を成す人間の育成」に基づき、社会に有為な高い教養人及び職能人の育成を掲げて、学則第 6 条に教育目的が明確に示されている。

科目の授業設定・運用については関係法令に基づき適正に実施している。各科目は、担当者がシラバスに基づいて授業を遂行し、学生の学習成果については、授業態度・定期試験・レポート・製作課題・成果発表等を評価して単位を認定している。学生のほとんどが幼稚園教諭及び保育士資格を取得し、保育者として社会に巣立っている。免許・資格の取得率は、幼稚園教諭・保育士としての就職率とともにホームページ等に公表している。

建学の精神から求められている教育の目的と各科目の具体的な関連性については、平成 25 年度全専任教員が参加して導入した「授業構成及び結果の評価票」により、明確に把握できるようになった。「授業構成及び結果の評価票」をもとに、学習成果の量的・質的データとしての可視化、カリキュラムマップの作成も行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ディプロマポリシーに示された学生育成の目標が達成できているかどうかを検証する上で、平成 25 年度に導入した「授業構成及び結果の評価票」は効果をもたらすものと考えられる。今後、非常勤講師が担当する科目を含めた全科目について実施し、建学の精神に則った学習成果の可視化を進め、定期的に点検していく。

[区分]

基準 I—B—1 「教育目的・目標が確立している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

科の教育目的は、学則第 6 条に「就学前の子どもの教育や保育についての専門教育と研究を行い、教育・保育実践力の向上と一人一人の個性を伸ばして、社会のニーズに応えられる資質の高い幼稚園教諭、及び保育士の養成を目的とする。」と明確に示されており、学生便覧に建学の精神、教育理念・教育目的とともに綴られている。

これは、「徳を成す人間の育成」「社会に有為な人材の育成」を図るという建学の精神に則ったもので、学生便覧の科長挨拶でも「社会人として信頼・評価を得られるような、おおらかで素直な心と実践的な能力を身につけた豊かな保育者の育成を目指します。」と記されている。

科の教育目的については、大学案内や入学生募集の冊子にも明記され、ホームページでも公開されて学内外に示されている。

また、平成 25 年度、教育目的に合わせてディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの文言を精査し、カリキュラムマップを作成した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目的が各科目の学習を通してどのように実現されているか、学習成果を可視化する具体的な方法についての検討を早急に進める必要がある。

基準 I—B—2 「学習成果を定めている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神・教育理念・教育目標及び科の教育目的は明示されており、各科目の学習成果については、シラバスに記述されている学習目標と併せて、平成 25 年度導入した「授業構成及び結果の評価票」をもとに、質的・量的な測定を行うための取り組みを始めている。

学内における学習成果の定期的な点検は、科会の中で特に課題がある学生の学習状況について教職員が課題を共有し、その後の指導の方法について意見交換を行うなどしつつ、必要があれば教授会でも話題にして全学生について学習成果があがるように見直しを行っている。また、全教員を対象にした FD 研修会を開催し、教員の授業の工夫や学習成果をあげるための手法について、教員同士の自己評価記録や授業参観評価などを通して学び合う機会を設け、点検をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度、建学の精神・各学科の教育目的に照らしあわせたディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及びカリキュラムマップの整備を進めた。現在は、各科目の成績評価・単位認定のための方法については、科目の担当教員がそれぞれ評価し、科のカリキュラム検討プロジェクトが資料を収集している状況だが、今後は、教育目的・教育目標と関連させながら学習成果の測定を可視化し、成果を共有できるようにする必要がある。

基準 I—B—3 「教育の質を保証している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更は教務課を中心に適宜確認し、授業時数の確保や試験期間の設定を 15 回の授業外に行うなどの要請には即時に対応している。

各科目については担当者がシラバスに基づいて授業を遂行し、授業態度・定期試験・レポートや製作課題・成果発表等を参照して、学生一人一人の学習成果を査定している。短期大学全体で学習成果を査定する手法については、現在、学務部とカリキュラム検討プロジェクトを中心にさらに検討を行っているところである。

教育の質の向上・充実のために、全教員が開講科目について授業の目的・到達目標・学習内容・授業計画を事前に策定し、シラバスで公表している。また、開講後は、学生による全開講科目についての授業評価（前期・後期 2 回実施）、学生代表と教職員による授業内容改善に向けての懇談会を実施して学生の意見を聴取し、それを評価・反省の材料として次年度の授業の改善を計画するという PDCA サイクルに則って、計画・実践・評価・改善を行っている。

また、「社会に有為な人材の育成」を図るといふ建学の精神を実現できているかどうかを、卒業生の進路（就職先）へのアンケート調査・訪問調査をもとにして点検し、その結果を次年度の教育内容に取り入れるという PDCA サイクルに則ったチェックと改善を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を査定する手法について様々な方法を収集し、検討して、本学に合うよりよい方法を見出し、PDCA サイクルに基づく検証を実施する必要がある。

[テーマ]

基準 I—C 「自己点検・評価」テーマ評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成 18 年度から学長を委員長とする教育研究改善（自己点検・評価）委員会を組織し、教員と事務職員とで協力して自己点検・評価活動を行っている。また、学則第 4 条に「本学は、その教育水準の向上を図り、第 1 条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」「本学は、前項に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について定期的に、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」と定め、自己点検・評価を恒常的に行うことを明記している。

学務部内の FD 担当部署を中心に、学生による授業アンケートや学生代表と教職員代表による授業評価座談会を開催している。さらに、科会で毎回、学生の動向や授業・実習・進路等の進捗状況の報告を行い、そこで得た情報を自己点検・評価活動に活用するとともに、日常の教育活動に反映させている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価については着実に実施しているが、その成果を短期大学の運営や学生の指導に活用するだけでなく、今後、PDCA サイクルに基づく検証方法について理解を深め、様々な場面で PDCA サイクルが運用されるよう教職員に意識付ける。

[区分]

基準 I—C—1 「自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 18 年度から教育研究改善（自己点検・評価）委員会が組織され、学長を委員長として、科長・主任・図書館長・学務部長・学生部長・事務局長・総務課長・教務課長・ALO で構成している。また、自己点検・評価については、学則第 4 条に「本学は、その教育水準の向上を図り、第 1 条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」「本学は、前項に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について定期的に、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」と定めている。詳細は教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程に定め、規程に基づき、毎年 6 月ごろに第一回教育研究改善（自己点検・評価）委員会を開催して、前年度の自己点検・評価の進め方について検討を開始している。

学務部会内の FD 担当部署において、学生による授業アンケートを実施し、また、学生代表と教職員代表による授業評価座談会を開催している。さらに、科会で毎回、学生の動向や授業・実

習・進路等の進捗状況の報告を行い、学生指導の現状と課題について全専任教員で情報交換や協議をして、そこで得た情報を自己点検・評価活動に活用するとともに、日常の教育活動に反映させている。

自己点検・評価報告書は、毎年6月教授会で前年度の報告書の報告をし、回覧をしている。専任教員及び事務局長・課長に対しては、前年度の自己点検・報告書をデータで配布し、常時閲覧したり翌年度の自己点検・評価を行う際に参照したりできるようにしている。

自己点検・評価は、全専任教員と事務職員が役務分掌し、担当した部署での自己点検・評価の執筆に関与している。

自己点検・評価の成果の活用は、各教職員が個々において十分に行っている。たとえば授業改善については、学生からの授業評価アンケート集計結果に対して、教員が自己評価と今後の課題をコメントしている。さらに学生による座談会などを開催し、学生と教員との間で、授業環境・設備・授業内容などについて評価し意見交換を行っている。その結果については科会や教授会で報告され、各教職員は授業の点検に活かしたり、事務局は事務業務の質の向上に向けて省察したりしている。また、少人数指導のゼミや「教職実践演習」等の科目では、担当教員が直接学生の授業の理解度を把握したり、授業に対する意見を聴取したりしており、これをその後の授業展開に活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度から短期大学は、幼児教育科のみの単科大学となった。平成24年度報告書の作成においては、廃科となる言語文化コミュニケーション科が組織解体となる関係から、自己点検と評価について、平成24年度自己点検・評価の執筆を前倒しして、前年23年度と合わせて点検を実施してもらうよう調整した。また、25年度に実施した24年度の自己点検・評価の見直しについては、言語文化コミュニケーション科から幼児教育科に移籍した教員に引き続き見直し・点検を実施してもらえるよう調整をした。25年度の自己点検・評価は幼児教育科専任教員と事務職員とで実施したが、単科になったため、今後は、学内での精査・検討をこれまで以上に様々な角度から慎重に行うとともに、他大学との相互評価の実施等の外部評価の導入も検討する。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神と教育方針は本学教育活動の基盤であることから、入学を希望する高校生及び保護者に対して、オープンキャンパスにおいて毎回、説明をする学内教員がパワーポイントを使って詳細に説明している。さらに、保育研修会等の学外の人を対象にした催しの際にも、学長・科長から説明を行っており、「成徳＝徳を成す人を育てる」という本学のイメージは広く浸透してきている。学生に対して、日常生活や授業の中でこの精神をどのように具現化するかを、実習や就職への心得と合わせながら指導を行っている。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

（a）基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

学科の学位授与の方針は、学校教育法第104条第3号の定めにより、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学生便覧で周知を図っている。また、ホームページにも「東京成徳短期大学基本指針」として掲載しており、学外からも自由に閲覧することが可能である。

カリキュラムポリシー及びカリキュラムマップの作成については、専任教員の担当科目を対象としたカリキュラムマップを作成し、平成24年度から実施している「カリキュラム検討プロジェクト」を中心に、よりよい教育課程編成を目指して検討を行っている。

成績評価については、学則で決められた前期、後期それぞれに試験期間を設け、学生の習熟度を判定し、評価している。授業形態によっては、レポート試験や作品提出を課すこともあり、成績評価の実施方法については事前にシラバスに明記するとともに、教務課及び学修支援課が試験・レポート等の実施状況の情報を掌握している。「授業構成及び結果の評価票」を導入したことで、各科目が定めた到達目標の測定方法とその結果を明確にした授業運営が可能になった。

授業展開においては、科の目的に基づきそれぞれの科目は適正に実施され、基準Ⅰ-B-1及び2に示された学習成果を明示している。幼稚園教諭免許状取得科目、保育士資格取得科目においても教育課程認定基準の主旨に基づき単位数を十分に満たすように設置し、十分な学習成果が得られるように開設・開講年次等の工夫を行って配置している。その学習成果は、幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得率の高さや、免許・資格を生かした専門職への高い就職率という具体性のある結果として表れている。

学習を支援し、学習成果を向上させるために、教員は、履修及び卒業に至る指導として入学時のオリエンテーション、前期・後期開始時のオリエンテーションを行うとともに、クラス担任やゼミ（課題研究）の担当教員を中心に、授業の空き時間をオフィスアワーにして研究室を開放し、必要に応じて随時相談・支援・指導を行って、卒業・就職に至るまできめ細かい指導をしている。また、事務職員は、所属部署の業務を通じて学習成果を把握し、学生がこれを達成できるよう支援している。

教員の配置については、平成25年度は若干の教員配置の変更が行われたが、大学教員選考規程に基づき、人物評価・教授能力・教育業績・研究業績・学会並びに社会における活動等による審査を行い、適格な科目への配置を行っている。

学生による授業評価については、前期末及び後期末に全科目について授業アンケートを実施し、また、後期に学生代表者と教員との懇談会を実施している。集計結果や授業に対する具体的な意見・要望は授業担当者に速やかに伝え、教員は結果に対する考察を行って今後の授業法の改善に役立てている。

学生生活を支援するために、教員組織としては学生部、事務組織としては事務局学生生活課が中心となって教職員が連帯を図りながら、全学的な協力体制の下、学生支援活動に努めている。学生の自治組織「桐友会」を支援し、四年制大学との緊密な協働体制作りを実現させて学園祭を活性化し、また、学生によるボランティア活動・地域との交流活動・社会貢献活動についても支援している。

卒業生及び就職先に対する対応では、卒業生が勤務している民間の保育・教育・施設長へのアンケート調査、非常勤職員による新卒就職先訪問を実施し、採用された卒業生の様子や求める人

材像などを施設長から聴取し記録している。また、幼稚園と保育所の実習訪問指導に際し、実習生の指導だけでなく、卒業生の動向についても話題にし、就職先からの評価を聴取することを心がけている。この他にも、民間の保育・教育・施設機関の連合会や協議会等が開催している保育者養成校との懇談会に積極的に参加して、意見交換や卒業生の動向の聴取などを行っており、複数の手段を用いて就職先からの評価を聴取する工夫を重ねている。

施設設備としては、図書館に司書が常駐して学習技能の向上・学習法の取得を支援しているほか、図書館内に設置されているJINIC（十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター）では主にコンピュータを使っての検索・資料作成などの方法を伝える支援を行っている。

以上のように、学習及び学生生活を支援するための人的・物的環境を整備し、学習成果の向上に努めている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成25年度に再検討し成文化した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップとカリキュラムの位置付けについて、非常勤講師も含めた全教員への周知・徹底を図る。そのために、平成25年度に専任教員に対して導入した「授業構成及び結果の評価票」を非常勤講師にも広げ、全科目について到達目標や学習成果の測定方法について明確にする。

卒業生・就職先との連携については、一般企業や官公庁を進路とした卒業生に対しても、就職先アンケートを実施するなどして新たな対応を検討する。

学生の自治的な活動や体育・文化的なサークル活動を充実させることは、学生の時間的・精神的なゆとりの面では厳しい状況ではあるが、体育館や運動場の整備、活動場所の提供、自治活動予算の確保により、学生の活動意欲を活性化していく。

学生相談については、相談スペース、提供できる資料の充実、専門スタッフの充実を進めていく。特に、専門スタッフについては、臨床心理士や学生の心理相談の経験者の常駐配置を検討したい。

駐輪場のスペースについては、現状では、希望者に対応できている。しかし、今後の学生数の増加を考え、増設計画も考えていく。

社会人入学者の受け入れについては、広報活動を徹底させ積極的に取り組む。

[テーマ]

基準Ⅱ—A「教育課程」

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、学則で卒業の要件、卒業及び学位授与、成績評価の基準、資格取得の要件を規定し、「学生便覧」に明確に示し、ホームページ上でも公表している。学位授与の方針については学校教育法第104条第3号の定めにも則り、教育課程は、免許・資格認定のための法律や認定団体によって定められた諸基準等の条件に適ったものとなっており、社会的にも十分に通用性があるといえる。

卒業一学位授与系列の科目では、本学幼児教育科の教育理念を軸に構成した科目「幼児教育基礎演習」を1年次前期に卒業必修として設定し、幼児教育を学ぶにあたり基本的に身につけるべき学びの力や、授業科目の位置づけ・構造、それぞれの科目のねらいや内容について、わかりやすく説明を行っている。また「課題研究 A」（1年後期）「課題研究 B」（2年前期）を配置し、幼児教育に関連したより専門的な課題内容を学生が選択し、少人数のゼミ形式で研究的学習の演習を行っている。自ら課題を見つけ検討方法を探りながら論理的・実践的に問題を解決していくことを目的とするこの科目は、大学での学びのあり方を体現していく必要不可欠なものと考え、本学幼児教育科の特徴科目の核としている。その他にも、特に選択的要素のある科目系列では、学生の個性、興味・関心に対応できるよう幅広い科目の設定を行っている。幼稚園教諭免許状取得科目、保育士資格取得科目においては、教育課程認定基準に基づき、十分な学習成果が得られるよう科目の設置、単位数、開設・開講年次等の配当を行っている。

平成 25 年度から、学位授与の方針（ディプロマポリシー）に示された学生に身につけさせたい知識・技能・能力について検証することを意図した「授業構成及び結果の評価票等の作成要領」を導入した。これにより、各科目が学位授与の方針とどのような関連性を持って構成されているかを検証し、それをもとに教育課程を体系的に編成するマネジメントサイクルの方向を示した。さらに、専任教員の担当科目を対象としたカリキュラムマップを作成し、平成 24 年度から実施されている「カリキュラム検討プロジェクト」において内容等の精査を行った。

教育の質の保証とその成果をより明確に示す方法については、平成 22 年度より成績評価基準を見直し、S 評価（得点 90 点～100 点）を設けてより高いレベルで授業の目的・内容を理解し、応用力を備えた学生への評価として設定した。合わせて GPA 制度を導入し、学習成果と学習意欲とを質的量的に査定することによって、教育の質をより客観的に査定する方法を取り入れた。成績評価の方法については履修規程に明記し、評点と評価について学生にも明らかにしている。評価の元となる期末の試験については、学則で決められた前期、後期それぞれに試験期間を設け、学生の学習成果を判定・評価している。授業形態によってはレポート試験としたり作品提出を課したりするが、事前に教務課でアンケートを取り、各授業がどのように成績評価を行うかについて情報収集して全体を把握している。試験期間は、学生・教員双方にとって最も合理的・効果的に試験が実施できるよう特別時間割を編成し、試験の受験者の規模に応じた試験監督の人員配当や教室設定を行って適正な試験の実施を図り、厳格に成績評価がなされるよう注視している。

シラバスについては、平成 24 年度から冊子版と併せてホームページの Web とで明示する方式を取り入れ、平成 25 年度は学生への周知についても Web 上での公開・検索とする方式に改めた。Web シラバスは、ネット環境が整っているところであればどこでもいつでも閲覧することができ、また、冊子版と比較して情報量が多く、利便性も大きい。

教員の採用・配置、担当科目については、人物評価・教授能力・教育業績・研究業績・資格・学会並びに社会における活動等を考慮し、適格な科目への配置となっている。教員の資格・業績については大学ホームページでも公開している。

教育課程の見直しについては、保育者養成に関する免許・資格科目の改定に応じてその都度行ってきた。

入学者の選考においては、幼児教育科の目的である資質の高い保育者を養成することに則り、その目的に対応した入学者の募集と選考を行っている。保育者を志している受験者に対して、大学案内、学生募集要項、東京成徳短期大学幼児教育科のホームページ、オープンキャンパスや見

学会等での科の説明会において、幼児教育科の学習内容や科が掲げているアドミッションポリシーを示して、入学者の受け入れの方針を明確に示している。入学者選考では、全ての選抜方法で高等学校からの調査書の提出を義務付け、この調査書をもとに、入学者一人一人の高等学校での学習成績及び活動記録を把握し、評価及び選考を行っている。入学者選抜の方法は、幼児教育科の目的やアドミッションポリシーをもとに選考を行っている。AO入試においては、高等学校での学習成績だけではなく、保育者としての適性を重視した面接・当日課題・レポートを実施し、推薦入試では、高等学校長から推薦をもらい、受験者の保育に対する適性を確認した上で、論文・面接試験を課している。一般入試では高等学校での学力を重視して、入学後に幼児教育・保育を学ぶための基礎的な学習力を持つ受験者を受け入れている。

学習成果の査定（アセスメント）については適確に実施・運用されている。

学習成果は、各科目の学びを積み重ねることで達成され、各科目の到達目標は具体性のある形でシラバスに明示されている。また、平成25年度から導入した「授業構成及び結果の評価票」により、各科目の到達目標について、ディプロマポリシーに則った様式で表記されるよう整備した。これによって、各科目が定めた到達目標の測定方法とその結果を明確にした授業運営が可能になった。2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得できるように教育課程が編成されており、ほぼ全員の学生が両免許・資格を取得していることから、本学の到達目標は達成可能であるといえる。また、大部分の学生は取得した免許・資格を生かして保育所・幼稚園・施設に就職し、卒業後も各職場で活躍していることから、本学の学習成果は社会的・実証的な価値に適応しているものといえる。

卒業後評価については、学生が就職した民間の保育・教育・施設機関を対象にアンケート調査を実施している。「新卒就職先訪問」も継続して実施し、採用された卒業生の様子、各保育・教育・施設機関の特色、求める人材像などを聴取し記録した。また、実習訪問指導では、実習生の指導だけでなく、卒業生の動向についても話題にし、可能な限り、就職先からの評価を聴取することを心がけている。このほか民間の保育・教育・施設機関の連合会や協議会と保育者養成校との懇談会に出席し、意見交換を行ったり、卒業生の動向や採用側の要望などを聴取している。

一般企業に就職した卒業生に関しては、学生生活課職員が求人開拓を目的とした企業訪問を行う際に、本学の卒業生が過去に採用されている企業に赴き、卒業生に関する評価を聴取し情報を蓄積している。また、卒業後3年を経た卒業生にアンケート用紙を送付し、状況調査と意見聴取を行っている。

こうした結果は科会や教授会において報告され、進路先からの評価を科全体で共有・検討し、学習成果の点検のために活用している。また、それらの情報は教職員間で利用するだけでなく、「教職実践演習」の学習教材として用いて学生への職業教育に生かしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成25年度は、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの3つのポリシーについて整合性を図るとともにカリキュラムマップを策定し、明確な形で成文化して公表した。今後は、成文化したこれらの方針とカリキュラムの位置付けについて、非常勤講師も含めた全教員への周知・徹底を図る。

教育の質の保証については、当該年度の学生の学力の違いもあり、固定的内容の到達目標を設定することには難しさもあるが、学生の実態を鑑み、客観的な学習成果測定の方法について具体

的に踏み込んだ検討を行い実施していくことが必要である。平成 25 年度から専任教員を対象に作成した「授業構成及び結果の評価票」を非常勤講師にも広げ、全科目について到達目標や学習成果の測定方法について明確にしていく。

受験応募者が全国的に減少していく中で、受験者の確保は重要なことであるため、アドミッションポリシーに対応した入試選抜の方法について、常に注意深く検討を加えていく。科の入試係や入学課において、入学者選抜の方法や入試種別の選考方法についてさらに検討を進める。また、国語力・コミュニケーション能力・自立的に学ぶ力・努力する力など保育者として必須の力が弱い学生が見られるため、受験生へのアドミッションポリシーの徹底を図るとともに、合格後の入学前教育のあり方についても、今後検討していく。

学生の卒業後の評価に関しては、これまでの通り進路先からの評価を聴取しその結果をもとに学習成果の点検及び就職指導の見直しを行う。教職員の情報共有をより一層確実にするための方策及び学生へのフィードバックといった活用法に関して、今後も工夫を重ねていく。

[区分]

基準Ⅱ－A－1 「学位授与の方針を明確に示している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の規定、卒業要件に関しては学則に以下のように定められている。

(卒業及び学位授与)

- 第 3 2 条 本学に 2 ヶ年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- 2 学長は、卒業を認定したものに対して、卒業証書を授与する。
 - 3 卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。

卒業に必要な単位数については、学則第 3 1 条（卒業の要件）に定められている。

(卒業の要件)

第 3 1 条 本学を卒業するためには、学生は 2 ヶ年以上在学し、次のとおり、それぞれ定められた単位を修得しなければならない。

- (1) 幼児教育科においては、専門科目 6 2 単位以上を修得しなければならない。

学則はホームページ上に掲載しており、学外からも閲覧が可能である。さらに科の教育課程は、免許・資格認定のための法律や認定団体によって定められた諸基準等の条件に適ったものとなっており、これもホームページ上に掲載していて学外からも自由に覧できる。以上から、本学における学位授与の規定は社会的にも十分に通用性があり、広く明示されているといえる。

なお、学位授与の規定に関しては、教授会（卒業判定）・科会議等で当該科の学位授与の方針を毎年度評価・点検しており、学位授与の方針（ディプロマポリシー）についても平成 25 年度整備してホームページの「情報公開」のページに「東京成徳短期大学基本指針」として掲載し、広く閲覧できるようにした。

東京成徳短期大学基本指針

※ディプロマポリシー〈短期大学学位授与の方針〉

本学では、建学の精神・教育理念に即し、かつ所定の単位を修得した学生に、卒業が認定されます。

- ・子どもの教育や保育について、専門的知識と研究する力を備えた学生。
- ・社会のニーズに対応できる教養と社会性を備え、教育、保育実践力を発揮できる学生。
- ・資質の高い専門家としての人格を備え、求められる役割を理解し、最大限に努力することができる学生。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 度に成文化し公表しているディプロマポリシーを、今後教育活動の中でさらに有効に位置付けていくことが課題である。

基準Ⅱ－A－2「教育課程編成・実施の方針を明確に示している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児教育科の学位授与の方針は基準Ⅱ－A－1に記載された通りで、学則（第 6 条学科の組織及び目的第 2 項 学科の目的、及び第 32 条卒業及び学位授与）に記すとともに、各種オリエンテーション、オープンキャンパスなど、機会ある毎に学生に語られ周知を図っている。教育課程についても、学位授与の方針に基づき、カリキュラムポリシーを成文化して公表している。本学の教育課程は、卒業一学位授与に関する系列と、幼稚園教諭 2 種免許状取得に関する系列、保育士資格取得に関する系列とからなり、幼児教育科の目的に示された「就学前の子どもの教育や保育についての専門教育」を教育課程の中で実現されるように編成されている。

平成 25 年 11 月の教授会において、学位授与の方針に示された学生の育成がなされているかを検証することを目的とした「授業構成及び結果の評価票等の作成要領」が承認された。これにより、各教科科目が学位授与の方針とどのような関連性を持って作成しているかを検証し、それをもとに教育課程を体系的に編成するマネジメントサイクルの方向を示した。

平成 25 年度については、専任教員の担当科目を対象としたカリキュラムマップを作成し、平成 24 年度から実施されている「カリキュラム検討プロジェクト」において検討を行った。

学位授与の方針（学科の目的）に基づいたそれぞれの科目は、基準Ⅰ－B－1・2に示された学習成果を明示している。目指すべき学習成果についてそれを具体化した科目が設定され、特に選択的要素のある科目系列では、学生の個性、興味・関心に対応できるよう幅広い科目を設定している。卒業一学位授与系列の科目では、本学幼児教育科の教育理念を中心軸に置いた独自科目「幼児教育基礎演習」を 1 年次前期に卒業必修として設定し、幼児教育を学ぶにあたり基本的に身につけるべき学びの力や、授業科目の位置付け・構造、またそれぞれの科目のねらいや成果について、わかりやすく説明を行っている。またこのほかに、卒業必修科目として「課題研究 A・B」を置き、1 年次後期 から 2 年次前期にわたり幼児教育に関連したより専門的な内容について学生が

選択し、少人数のゼミ形式で研究的学修の演習を行っている。自ら課題を見つけ解決方法を探りながら論理的・実践的に問題を解決していくことを目的としたこの科目は、大学での学びのあり方を体現していく必要不可欠なものと考え、本学幼児教育科の特徴科目の核をなしている。

その他、幼稚園教諭免許状取得科目・保育士資格取得科目の系列においても、教育課程設置基準の主旨に基づき、十分な学習成果が得られるよう科目の設置、単位数、開設・開講年次等のカリキュラム編成を工夫している。平成 23 年度の保育士養成カリキュラムの改訂に伴って教育課程の変更が行われ、ここ数年来、保育者養成に関連した科目の変更が連続的にあるが、本学ではその都度必要に応じて教育課程の見直しを行ってきた。「カリキュラム検討プロジェクト」を中心に、学科運営と教育課程との関連性を鑑み、効率的・効果的カリキュラムに向けた学科運営サイドからの検討が継続的にできる仕組みをスタートさせ、検討を重ねてきた。

教育の質・成果をより明確に示す方法として、平成 22 年度より S 評価（得点 90 点～100 点）を設け、より高いレベルで授業の目的・内容を理解し、応用力を備えた学生への評価として設定した。併せて G P A 制度を導入し学習成果と学習意欲とを数値化することによって、教育の質を成果としてより客観的に明示する方法を取り入れた。成績評価の方法については履修規程に明記し、評点と評価について学生にも明示している。

この元となる期末の試験については、学則で決められた前期、後期それぞれに試験期間を設け、そこで試験を行い学生の学習成果を判定し評価としている。その他、授業形態によってはレポート試験とする場合、実技、また作品提出を課すこともある。これらは事前に教務課で専任及び非常勤教員全員にアンケートを取り、それぞれの授業がどのように成績評価を行うかについて情報収集して、全体像を掌握している。この試験期間は、学生・教員双方にとって最も合理的・効果的に試験が実施できるよう特別時間割を編成し、試験規模に応じた試験監督の人員配置や教室設定を行い、適正な試験の実施を諮り、厳格に成績評価がなされるよう配慮している。また、平成 25 年度から、「授業構成及び結果の評価票」を作成し、各授業の教育評価がどのように行われているかを明確に示した。

シラバスについては、平成 24 年度は冊子判に併せてホームページの Web で公開され、平成 25 年度からは学生への周知についても冊子版での配布を廃止し、Web 上で閲覧する方式にした。Web ページシラバスでは授業に関する情報をいち早く公開することができ、ネット環境が整っているところであればどこでもいつでも閲覧することができる。また Web シラバスは情報量が冊子版と比較して多く、必要とされている達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の項目全てを明示することができている。

本学では、通信による教育は行っていない。

平成 25 年度は、教員の退職・採用に伴って若干の教員配置の変更が行われた。教員の採用・配置、担当科目については、人物評価・教授能力・教育業績・研究業績・資格・学会並びに社会における活動等を考慮し検討して、適格な科目への配置となっている。教員の資格・業績については大学ホームページでも公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、保育者養成を一つの柱に教育課程が編成され、学生も保育者をめざして学習を行っているが、短期大学としての学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得に先立って実現されるべきものである。また、保育者養成に対する制度的な要求

の高まりに伴って教育課程の過密化が起こり、加えて大学としての特色・教育理念に基づいた科目の重要性も増す中で、授業カリキュラムが過密状態にある。学生の負担感も強まり、学修の消化不良が懸念される。そこで、平成 24 年度には学科内にカリキュラム検討プロジェクトを設置し、教育課程について学科運営の視点から恒常的な見直し・再検討を行う体制を整え、平成 25 年度はディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップについて再確認を行いながら、明確な形で成文化していく作業を行い、公表した。今後は、成文化したこれらの方針とカリキュラムの位置付けについて、非常勤講師も含めた全教員への周知・徹底を図る。

教育の質の保証は、個々の教員が設定する到達目標とその到達度が、質・レベルに大きく影響してくる。当該年度の学生の学力の違いもあり、一概に固定的内容の到達目標を設定することができないように、その成績評価方法も学生の実態を読み込んだものとしたい。正確な成績評価方法によって適切な到達目標の設定が可能となることを認識したい。そのために、客観的な学習成果測定の方法について具体的に踏み込んだ検討と実践が必要である。

平成 25 年度からシラバスを Web 化したのが、現在の学生の実態を見た場合、Web シラバスだけで学生に十分に周知されているか、利用上の不便はないか等について、学生の学修システム全体の中で検討される必要があると考え検討を続けている。

教員の採用・配置については、現在も学科設置の基準に準拠した専任教員の配置にはなっていないが、今後、将来的な見通しを持った教員配置について明示されることが望まれる。

基準Ⅱ－A－3「入学者受け入れの方針を明確に示している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児教育科の学習成果は、科の目的である資質の高い保育者を養成することにある。その目的に対応した入学者の募集と選考を行っている。保育者を志している受験者に対して、大学案内、学生募集要項、東京成徳短期大学幼児教育科のホームページ、オープンキャンパスや見学会等での科の説明会において、幼児教育科の学習内容や科が掲げているアドミッションポリシーを示して、入学者の受け入れの方針を明確に示している。

幼児教育科の入学者選考においては、全ての選抜方法で調査書の提出を義務付けている。この調査書をもとに、入学者一人一人の高等学校での学習成績及び活動記録を把握し、評価及び選考して受け入れている。入学者選抜の方法は、幼児教育科の目的やアドミッションポリシーをもとに、科の受け入れ方針を示して選考を行っている。AO入試においては、高等学校での学習成績だけでなく、保育者としての適性を重視した面接・当日課題・レポート試験を実施して選抜を行っている。推薦入試では、高等学校学校長から推薦をもらい、受験者の保育に対する適性を確認した上で論文・面接試験を行い、受け入れている。一般入試では、高等学校での学力を重視して、入学後に幼児教育・保育を学ぶための国語力・課題に正対し答えを導いていく力などの基礎的な学習力を持つ受験者を受け入れている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、国語力・コミュニケーション能力・自立的に学ぶ力・努力する力などが弱い学生が多く見られるなど、受験者や入学者の質の変化が見られるため、受験生へのアドミッションポリシーの浸透を図り、意欲と基礎学力を備えた受験生を集めることが必要となっている。アドミッショ

ンポリシーに対応した入試選抜の方法についても常に注意深く検討を加えて、科の入試担当者や入学課を中心にして定期的に見直しと検討を実施する必要がある。

入学者選考においては、入学前の学習成果は調査書によって把握・評価をしているが、合格後（合格発表～短期大学入学まで）の入学前教育においてはまだ十分とはいえない。今後、高等学校との連携も視野に入れながら検討すべき課題である。

基準Ⅱ－A－4「学習成果の査定（アセスメント）は明確である」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児教育科の教育課程及びカリキュラム編成は、保育者養成の観点から、学科の目的に沿い、保育者として社会に出るために必要な幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得要件を満たせるように編成されている。各科目の到達目標は具体性のある形でシラバスに明示されており、学習成果は、各科目の学びを積み重ねることで達成されるが、大部分の学生が2年間で両免許・資格を取得していることから、本学の学習成果は達成可能、かつ一定期間で獲得可能であるといえる。また、平成25年からは、全専任教員が担当する科目について「授業構成及び結果の評価票」を導入し、各科目の到達目標について、ディプロマポリシーに則った様式で表記されるよう整備した。これによって、各科目が定めた到達目標の測定方法とその結果を明確にした授業運営が可能になった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

幼児教育科の目的と履修単位表の関連性をどのようにとらえるべきか、両者を繋ぐ教育課程レベルの学習成果を明確にするために、専任教員が担当する科目について「授業構成及び結果の評価票」を導入して、学科の目的と科目間の構造を検討し、カリキュラムマップを作成した。今後は、これらを非常勤講師を含めた全科目に広げ、周知徹底していく。

基準Ⅱ－A－5「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、その年の3月に卒業した学生が勤務している民間の保育・教育・施設機関の長に宛てて、7月に「本学卒業生についてのアンケート」を送付している。平成25年度のアンケート送付数は135通、返送数は106通で、回収率は78.5%であった。また、必要に応じて行う非常勤職員による「新卒就職先訪問」も継続して実施している。平成25年度は12園を訪問し、採用された卒業生の様子と、その保育機関の特色、求める人材像などを聴取し記録した。

加えて、学生の実習訪問指導に際し、訪問担当者に対して過去3年間の当該保育所・幼稚園・施設への本学からの就職実績の情報が示される。従って、卒業生が採用されているという情報を得た訪問者は、実習巡回の際に、実習生（在学生）の指導だけでなく、卒業生の動向についても話題にし、可能な限り、進路先からの評価を聴取することを心がけている。

これらの本学からのアクションのほかにも、民間の保育・教育・施設機関が地区ごとに結成している联合会や協議会等がそれぞれ保育者養成校との懇談会を開催しており、本学幼児教育科の就職担当教職員もそうした会合に積極的に参加し、意見交換や卒業生の動向や採用側からの要望

の聴取を行っている。このように、保育関係への就職に関しては、複数の手段を用いて、進路先からの評価を聴取する工夫を行っている。

一般企業に就職した卒業生に関しては、学生生活課スタッフが求人開拓を目標とした企業訪問を行う際に、本学の卒業生が過去に採用されている企業に赴き、そこでの卒業生に関する評価を聴取し記録している。また、卒業後3年を経た卒業生自身にアンケートを送付し、状況調査と意見聴取を行っている。

アンケート及び各種聴取結果は科会や教授会において報告し、進路先からの評価を全体で共有・検討し、学習成果の点検のために活用している。それらの情報は教職員間で利用するだけでなく、個人情報に関する問題に配慮し特定の園に関する情報として漏洩しないよう十分に注意を払った上で、「教職実践演習」の学習教材として用い、学生の成長の助けとなるような形式での情報提供ができるよう努力している。また、一般企業に関しては、アンケートの集計結果を教授会で報告している。企業訪問の際に得られた情報は、科の就職担当者を経て教員に伝えられ、指導のあり方を検討するために活用されている。

得られた情報の整理と伝達に関しては、平成25年度に設置された就職支援センター会議で報告され、十条台キャンパス全体の就職担当教職員間での情報の共有化及び連絡体制の一層の緊密化を図っているところである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

聴取した結果をもとに学習成果の点検を行っているが、教職員の情報共有をより一層確実にするための方策、及び学生にフィードバックするといった情報の活用法に関しては今後も工夫を重ねていきたい。

[テーマ]

基準Ⅱ—B「学生支援」

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員・事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、「学位授与の方針」及び学科の目的・科目の目的に対応した成績評価基準により、学習成果を評定している。平成 25 年度は、専任教員が担当する科目について「授業構成及び結果の評価票」を導入して、学科の目的と科目間の構造を検討し、学習成果の評定についてもわかりやすくした。評定の方法についてはシラバスにも明記し、学生に周知して厳正に行っている。また、FD 活動を通して授業を進める上での課題の共有及び改善策の検討会を開いたりして、教員相互の協力のもと、授業・教育方法の改善に努めている。

学生による授業評価については、前期末・後期末それぞれに全科目について授業アンケートを実施している。授業アンケートの集計結果は授業担当者に速やかに伝え、担当教員はアンケート結果に対する考察を行って今後の授業方法の改善に役立てている。また、学生代表者と教員との懇談会を実施して、授業アンケートだけでは拾えない授業に対する具体的な意見・要望を聞き取り、聴取した意見は科会等で教員に知らせて授業方法の改善に役立てるようにしている。

教員は、学生に対する履修及び卒業に至る指導として、入学時のオリエンテーションに加え、前期・後期開始時のオリエンテーションを行うとともに、オフィスアワー制度を設け、全専任教員が各研究室で学生の必要に応じて随時相談・支援・指導を行い、学習の進捗・卒業・就職に至るまできめ細かい指導をしている。また、本学は、クラス担任制をとっており、入学時の個別相談、科目履修相談、学習の方法についての相談、生活の悩み、友人・家族に関する相談等、学生生活における様々な点についても、各々の学生に応じた指導・支援を行っている。1 年次には「幼児教育基礎演習」の授業で、週に一度は学生がクラス担任と顔を合わせ、直接近況を報告したり相談したりできるようにしている。また、クラス担任は学生の授業出席状況を把握し、授業態度や欠席状況から学生の生活に及ぶ指導にあたっている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、学生がこれを達成できるよう貢献している。具体的には、教務課においては学生の履修登録・成績の管理・証明書類の発行などの学習支援を行っている。総務課は、学習環境の整備・入学式をはじめとする儀式の運営・奨学金の管理等を通して学習支援にあたっている。また、学修支援課は、実習や就職関連の事務・授業の出欠管理・教員との連絡等を通して学習支援にあたり、学習成果の獲得に向けて貢献している。学生生活課では、奨学金に関する件・通学について・障害保険・企業への就職の相談斡旋等を通して学習支援にあたっている。また、オリエンテーションを実施する際には関係部署の事務職員も参加して、履修登録の方法についてや保健室の利用方法、奨学金の取り扱い方法などについて説明し、支援している。

施設設備としては、図書館に司書が常駐して学習成果の獲得に向けて貢献しているほか、図書館内に設置されている JINIC（十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター）では主にコンピュータを使っての検索・資料作成などの方法を伝える支援を行って貢献している。

学生生活を支援するための教員組織としては、学生部の中に、学生係、進路係、保健環境係がある。事務組織としては事務局学生生活課が様々な面で学生支援活動を行っており、これらの組織を中心に教職員が密に連帯を図り、全学的な協力体制のもと、学生支援活動に努めている。

短期大学の学園自治組織として「桐友会」があり、ここが中心となってスポーツ大会や学園祭

を企画・実施している。同じキャンパス内にある四年制大学（東京成徳大学子ども学部・経営学部）と学生自治組織は別であるが、学園祭は合同で行っている。クラブ・サークル活動は、体育系のクラブと文化系のクラブとが設置されている。学生のクラブ・サークル活動への参加率は低い、少数ではあっても、特色あるサークル活動やボランティア活動が行われている。

学生食堂は低価格で栄養価も栄養バランスも配慮したメニューが提供されている。学生の中には、弁当持参の学生も多いが、学生食堂はよく利用されており、和やかに食事・歓談をしている。売店については、日常必要な用品や授業で使用する教材を中心に販売をしている。

自転車での通学を希望する学生に対しては駐輪場が整備されている。申し込み制になっているが、現状では希望者全員に許可が下りている。また、学生寮は現在設置していないが、地方から入学してくる学生に対して、アパート等の借家の斡旋者を紹介している。様々な奨学金の紹介、募集、相談には学生生活課があたっている。現状では、奨学金受給についても、希望する学生のほとんどが支援を受けられる状況である。

精神的な悩みや問題を抱える学生もいる様子がうかがわれる。個々の学生が充実した学生生活を送れるように学生相談室を設け、困ったことやわからないことが生じたときには、一人で悩まずに学生相談を気楽に受けられるような体制をとっている。学生相談室の担当は、複数の教員及びカウンセラーを配している。

ハラスメント防止対策委員会では、十条台キャンパスの各種ハラスメント防止に努めており、問題が起こった場合には、速やかに調査、救済をするシステムができています。平成 25 年度には、短期大学が関連した問題は起きていない。

平成 25 年度は、学生対象に学園生活のアンケート調査を実施した。学園生活、施設・設備、食堂のメニューや売店、学園祭やクラブ・サークル活動のことなどについて記述式で回答を得た。調査の結果、学生はおおむね学園生活に満足しているが、老朽化した校舎・設備への不満や売店を拡充してほしい等の要望が寄せられている。

就職支援のための教員組織としては、学生部に進路係が設けられている。進路係は就職支援の中核を担い、係以外の教職員と密接に連携をとって支援にあたっている。教員以外の組織としては、一般企業への就職に関しては事務局学生生活課が主たる支援にあたり、保育機関への就職に関しては事務局学修支援課が主たる支援にあたっている。短期大学・大学全体の就職支援を統合する全学的組織として就職支援センターがある。就職支援センターは、就職支援を行っている短期大学・大学各部署の責任者によって構成され、組織間の密接な連携を実現して、学園全体での就職支援活動を推進している。

入学者の選抜方法は、AO 入試、推薦入試、学士・短期大学士等推薦入試・一般入試、大学センター試験利用入試、社会人入試などがあり、学生募集要項には、アドミッションポリシーとともに、入試の種類・日程・募集人員・選考方法・出願方法等が書かれており、入学者の受け入れの方針を明確に示している。受験の問い合わせに対しては、大学案内、ホームページに電話番号を明記し、問い合わせを受けた際には適切に対応をしている。希望者には随時学校案内を実施しており、本学への入学を検討する高校生が時期を問わず訪れる姿が見られる。広報、入学事務の体制は整備され、学生便覧にも明示してある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学園生活を充実させることは、学生の主体的、創造的、協力的、協調的態度や能力を育成して

いくよい機会となる。学生は科目履修や実習で大変忙しい毎日を送るようになってきているという現状の中で、自治的な活動や体育・文化的なサークル活動に携わることが、時間調整の点でも厳しい状況にある。そのため、授業や補講の時間設定を工夫して学生が自由に活動できる時間を可能な限り創出するなど、学生が勉学だけでなく自治的な活動や体育・文化的なサークル活動も充実できる環境を整備する。このことは、今後の短期大学の活性化にとって重要な課題である。

体育館や運動場の整備、活動場所の提供、予算の確保を実現して学生の自治活動・サークル活動への活動意欲を喚起していく。新校舎の建設にあたっては、学生支援のための環境の充実を図るために、学生食堂や売店等、学生のキャンパス・アメニティに十分なスペースが確保できるよう計画をする。

学生の悩みも多様であり、きめ細やかな対応をしていかななくてはならない。十条台キャンパス学生相談のあり方についてアンケート調査を行い、学生の要望に応じて平成 24 年度に学生相談室を開設した。相談スペース、提供できる資料の充実、専門スタッフを配置して、学生が相談しやすい環境を整備している。新校舎の建設にあたっては、これを維持・継続し、学生支援のための環境の充実を図っていく。

本学では、学級組織や学級担任制度が充実している。毎日の授業も学級単位の授業が多く、学生の意見や要望を聞き取りやすくなっている。しかし、本音を引き出せているか検討が必要である。学生が自由に、思っていることを意見表明できる機会や場、方法を、学生部や学生生活課が中心になり、今後も整えていく。

駐輪場については、現状では、希望者に対応できている。しかし、今後の学生数の増加を考え、増設の計画も検討する。

奨学金等、学生への経済的な支援制度を設けている。経済的に厳しい家庭状況の学生への学びの場を保障するためにも、今後も、学生の要望に応えられるよう対応していく。

今後、社会人入学者を積極的に受け入れていくための広報活動を充実させ、短期（2年間）課程を生かした資格取得、リカレント教育についても手厚く対応をし、資格・免許を取りたいという社会人の要請に対応していく。

[区分]

基準Ⅱ—B—1 「学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員・事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、「学位授与の方針」及び学科の目的・科目の目的に対応した成績評価基準により、学習成果を評定している。平成 25 年度は、専任教員が担当する科目について「授業構成及び結果の評価票」を導入して、学科の目的と科目間の構造を検討し、学習成果の評定についてもわかりやすくした。評定の方法についてはシラバスにも明記し、学生に周知して厳正に行っている。また、FD 活動を通して授業を進める上での課題の共有及び改善策の検討会を開き、教員相互の協力のもと、授業・教育方法の改善に努めている。

学生による授業評価については、前期末・後期末それぞれに全科目について授業アンケートを実施している。授業アンケートの集計結果は授業担当者に速やかに伝え、担当教員はアンケート結果に対する考察を行って今後の授業方法の改善に役立てている。また、学生代表者と教員との

懇談会を実施して、授業アンケートだけでは拾えない授業に対する具体的な意見・要望を聞き取っており、ここで聴取した意見は科会等で教員に知らせて授業方法の改善に役立てるようにしている。

教員は、学生に対する履修及び卒業に至る指導として、入学時のオリエンテーションをはじめ、前期・後期開始時にオリエンテーションを行うとともに、担任やゼミ（課題研究）の担当教員を中心に、学生の必要に応じて随時相談・支援・指導を行って、卒業・就職に至るまできめ細かい指導をしている。そうした取り組みは、学生や保護者から「アットホームな大学」として本学が評価されていることにつながっている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、学生がこれを達成できるよう貢献している。具体的には、教務課においては、シラバスの管理・学生の履修登録・成績の管理・証明書類の発行などの学習支援を行っている。総務課は、学習環境の整備・入学式をはじめとする儀式の運営・奨学金の管理等を通して学習支援にあたっている。また、学修支援課は、実習や就職関連の事務・授業の出欠席管理・教員との連絡等を通して学習支援にあたり、学習成果の獲得に向けて貢献している。学生生活課では、奨学金に関する件・通学について・障害保険・企業への就職の相談斡旋等を通して学習支援にあたっている。また、オリエンテーションを実施する際には関係部署の事務職員も参加して、履修登録の方法についてや保健室の利用方法、奨学金の取り扱い方法などについて説明し、支援している。

さらに、教員と事務職員とが学生の学習成果獲得に向けて情報を共有し協働するために、教務に関する事項を検討する学務部会には教務課担当職員が、学生生活全般について検討する学生部会には学生生活課職員が、科会や実習・就職に関する会議には学修支援課職員が出席し、報告・検討に参加するとともに議事録をまとめている。

施設設備としては、図書館に司書が常駐して学習成果の獲得に向けて貢献しているほか、図書館内に設置されているJINIC（十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター）では主にコンピュータを使つての検索・資料作成などの方法を伝える支援を行って貢献している。

学生への情報提供・通知については、学生便覧及び印刷物を学生に配布するなどして、各教科での目的、到達目標、授業進行については予め提示し、また、学習、実習、就職にかかわることについては学修支援課が窓口になって担当して、掲示を通して学生に通知している。

図書館の利用については、1年次に実施される「幼児教育基礎演習」の授業で学生に説明を行っている。図書館の設備案内、図書の貸し出しについての説明のほか、書物・文献の検索方法の説明及び実践、グループ学習室の使用法等についても具体的に説明し、学生の自主学習に即時に役立てることができるように支援している。また、教職員を対象にパソコン技術のスキルアップの講習会を実施している。

蔵書の拡充をはじめとする図書館の運営については、図書館運営委員会を組織し、図書館員（司書）だけでなく教員も協力して取り組んでいる。蔵書の購入に関しては、図書館運営委員会の方針を決定するが、これに併せて、学生が書店に行って手に取りたい図書を購入する「選書ツアー」を実施し、学生の蔵書への要望を直接汲み取る方法も取り入れている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生支援を充実させるために、コンピュータ・携帯・スマートフォン等を使用した情報ネットワークの導入・充実、及びeラーニングの導入検討等が課題である。

基準Ⅱ—B—2 「学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

オリエンテーション実施計画に基づき、1、2年とも年度当初に、学習の方法や科目の選択・履修のためのガイダンスを行っている。また、入学前教育として、AO入試や推薦入試での入学予定者にあらかじめ与えてあったレポート課題を入学前に提出するよう指導を行っている。入学直後にはクラス担任による個人面談を実施し、2年間の学修の予定や将来像について面談をし、学生一人一人の2年間の学修計画を把握して指導できる体制をとっている。加えて、幼稚園教諭免許状、保育士資格の取得に向けたオリエンテーション（説明会）を実施し、学生が2年間で2つの資格・免許を計画的に無理なく取得できるように指導している。

基礎学力が不足している学生に対し、補習授業等は特別には実施していないが、「幼児教育基礎演習」の授業において保育者としての基礎知識や資質向上に向けた授業を行い、毎時レポート課題を出し添削するなどのきめ細かい対応によって、一人一人の基礎学力のチェックや向上を目指す教育を実施している。

学園生活を安全かつ豊かに過ごすための学生指導を行うために学生部を設け、学生係、進路係、保健環境係、学生相談室などの担当を設けて対応している。学生相談室には、学内の教員のほかに、毎週金曜日には心理療法士が常駐して学生からの相談を受けられるようにしている。保健室には、授業開講期間の月曜日～土曜日まで、看護師が常駐している。また、担任制度を設け、学習面でのサポートをはじめ生活管理や心理的な相談ごと等に対しても個別に学生への指導ができるようにしている他、全専任教員がオフィスアワーを設け、担任以外の教員も、学生の様々な質問や相談に応じるようにしている。事務組織としても、学生生活課・学修支援課を整備している。

通信による教育を行っていないので、そのための体制は整備していない。

英検等の合格者に対する単位認定については、平成24年度入学生より、「実用英語技能検定試験」の1級、または準1級試験に合格した場合、本人の申請に基づいて、専門科目の単位として認定している。

海外留学制度については、幼稚園教諭免許状・資格取得のための実習等の予定が多いため、幼児教育科の学生を授業として派遣（長期・短期）することは実質的に困難であり、現状行っていない。また、海外からの留学生の受け入れは行っていない。ただし、卒業後に留学を希望する学生や、諸外国での保育職に就くことを希望する者に対しては相談に応じ、希望が実現できるサポート体制をとっている。平成25年度は、諸外国での保育職への就職を希望する学生は見られなかった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度からはTOEICの高得点者に対しても単位認定することになった。平成25年度は該当する学生は見られないが、今後も本制度について学生への周知を図り、有効に活用できるようにすることが必要である。

基準Ⅱ—B—3「学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生指導を行うために学生部を設け、その中に学生係、進路係、保健環境係、学生相談室などの組織があり、施設として学生相談室・保健室を整備している。また、担任制度を設け、個別に学生への指導ができるようにしている。オフィスアワーを設け、担任以外であっても学生の様々な質問や相談に応じる体制を整えている。事務組織としても、学生生活課・学修支援課を整備している。

学生係・学生生活課が中心となって、クラブ活動、学園行事（学園祭、スポーツ大会など）などについて支援している。学生が主体的に参画する活動が行われるように、活動費の支給を行うとともに、教職員がクラブ顧問として活動の支援にあたり、学生部教職員がスポーツ大会及び桐友祭等の学生活動のために随時指導助言を行う等の支援体制を整備している。また、同窓会に対しても、学生部の中に同窓会係を設け、担当教職員が同窓会幹部との諸連絡、助言、在学生との交流支援などを行っている。

学生の健康管理については、毎年年度始め（4月）に、学校教育法に基づく健康診断を全学生を対象に実施している。

保健室には授業が行われる月曜日～土曜日に看護師が常駐し、病気や怪我などの場合には的確な応急処置や対応をとる体制を整えている。保健室には健康診断記録をはじめ入学時に提出された個々の学生の健康に関する記録も保管しており、看護師は日頃から学生の健康状態の把握に努める一方で、健康診断の結果に基づいた学生への健康指導及び健康相談に応じている。

また、学生部保健環境係と保健室が中心となって、平成13年度より、「Health Watch—心も身体も美しく」と題したカラーリーフレットを作成し、十条台キャンパスの全学生に配布して、日頃からの学生自身による健康管理等について啓蒙活動を行っている。掲載する記事は、心身の健康に関する事柄のほか、悪質商法に関する注意点・対策、マナー・常識など、学生生活の質的向上を目指した内容となっている。また喫煙の害を戒める記事が、毎号のように掲載されている点も特徴であり、全学禁煙のルールの徹底に対する一助ともなっている。

学生が抱える様々な問題や悩みを、一緒に考え問題解決の糸口を見つける手助けをするために、担任教員をはじめとする教職員は、オフィスアワーなどを活用して学生の相談を受け付けている。その中でも、やや専門的な心身両面にわたるメンタルケアやカウンセリングについては、学生相談室で臨床心理担当教員を含む専門の相談員が相談にあっている。また、幼児教育科の2名の教員と学生生活課長が学生相談室員となり、各研究室や学生生活課を窓口にして、相談のある学生に対応している。学生の希望等に応じて、学生相談室も相談場所として用いている。相談内容によっては、専門的な機関に相談するように勧めている。

なお、学生支援のために学生個々の情報等を記録した書類の保管・保護に関しては、個人情報漏洩しないように十分に配慮して保管している。各クラスの担任教員が学生の指導に役立っている個々の学生の「個人票」は、担任の研究室の施錠可能なキャビネットに保管し、進路支援のための個人別「進路調査票」や奨学金受給者の各種資料などは、いずれも学生生活課の施錠可能なキャビネットに保管されている。学生の健康管理のための「健康診断票」と「問診票」は、保健室の看護師によって整理され、保健室の施錠可能なキャビネットに保管されている。また、学生相談室に相談に訪れた学生の「学生相談申し込みカード」は、担当の相談員によって保管され、年度末に室長に提出される。その後室長の研究室の施錠可能なキャビネットに保管され、卒業後に破棄される。

以上のように、基本的に全教職員が日々学生からの意見・要望を聴くようにしているが、特に

担任、学生生活課の職員、学生相談スタッフが中心になり、学生との連絡窓口を常時保っている。

学内の福利厚生施設として、カフェテリア(学生食堂)、売店コーナー(カフェテリア内に設置)、などを設置し、また学生の自治活動の拠点でもある学生会館などを整備している。

本学は都心部にあり、交通の利便性が高いので、通学に関しては基本的に徒歩、公共交通機関(電車・バス)の利用としている。なお、自転車通学の学生に対しての駐輪スペースを設けており、申請により1年ごとに「駐輪許可証」を交付している。学生寮は整備されていないが、地方出身の学生に対しては、学生生活課で信頼できる不動産業者などの紹介を行っている。

奨学金制度については、東京成徳短期大学奨学金制度を設けている。奨学金の受付・申し込みの扱い・相談などを学生生活課で行っている。平成25年度は、希望する学生には制度の利用が認められている。

社会人を受け入れる制度として、本学研究生規程、長期履修学生規程を設け、研究生、長期履修学生を受け入れる体制を整えており、平成25年度は研究生・長期履修学生とも応募者がなかった。また、本学学生以外が一部または複数の授業科目について履修することを受け入れる科目等履修生の制度があり、平成25年度は3名が応募し、選考の上、受け入れた。社会人対象の社会人入試を利用して平成25年度は3名の入学があった。なお、原則として留学生を受け入れてはいないので、その体制は整備していない。ただし、外国公館からの紹介がある場合には、選考の上これを許可することになっている。

学生によるボランティア活動については、サークルや学生自治会の一部が、学生部担当教員や学生生活課職員の支援のもと実施している。ボランティア部員が地域の乳児院や保育所に行き、パネルシアターや人形劇などを実演したり、10月の桐友祭でチャリティーバザーを実施し収益金を東日本大震災の義捐金として送付する活動等を行っている。また、10月には、北区役所の男女共同参画推進課と共同で、デートDVに対する撲滅キャンペーン「パープルリボン活動」や子どもの虐待防止を訴える「オレンジリボン活動」を実施した。

さらに平成24年度からは、10月～12月に学生が200枚の子ども用マスクに絵を描いたりフェルトで飾りを付けたたりしたデザインマスクを作成し、東日本大震災で被災した岩手県の保育所や青森県の保育所などに送付した。

以上の社会的活動を、地域とともに学生が自主的かつ伸びやかに実施できるように、学生部の担当教職員はじめサークル顧問教員などが中心になり、事前の打ち合わせや引率、事後報告等の支援体制を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

売店に関しては、カフェテリア(学生食堂)の営業時間が限定されており、また、扱う品物も限定的なものになっているため、学生からも売店コーナーの拡大・拡充が求められている。

専門のカウンセラーとの相談は現在のところ週1回となっており、多様化・複雑化する学生の悩みの相談に応じるために、回数を増やすことも検討している。

学内全体において、障害者用のトイレ、エレベーターの設置が望ましいと思われる。新校舎建設に向けて改善を要請し、実現に向けて取り組んでいる。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して、表彰などの積極的な評価を行うことが望ましいと思われるので、今後検討していきたい。

基準Ⅱ－B－4 「進路支援を行なっている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援のための教員組織としては、学生部の中に設けられた進路係がある。進路係は就職支援の中核を担い、係以外の教職員と密接に連携をとって支援にあたっている。教員以外の組織としては、一般企業や行政機関（市役所等）への就職に関しては、事務局学生生活課が主たる支援にあたり、保育所・幼稚園・施設等の機関への就職に関しては、事務局学修支援課が主たる支援にあたっている。短期大学・大学の就職支援を統合する組織として就職支援センターがある。就職支援センターは、就職支援を行っている短期大学・大学各部署の責任者によって構成され、組織間の密接な連携を実現して、短期大学・大学全体での就職支援活動を推進している。

一般企業や行政機関（市役所等）への就職に関しては、事務局学生生活課にパソコン・求人票ファイル・企業ファイル・就職試験報告書・問題集・資料集等が備えられ、学生生活課員及び担任・進路係を中心とした教員が継続的に学生の支援にあたっている。

保育所・幼稚園・施設等の機関への就職に関しては、保育・専門職就職情報センターにパソコン・求人票ファイル・過去の受験報告書・問題集等の保育系の就職試験対策資料が備えられ、事務局学修支援課がその管理と学生支援にあたるほか、進路係の教員を中心に幼児教育科の全教員が、保育・専門職就職情報センター及び各自の研究室において就職支援にあたっている。また、学生生活課・学修支援課のいずれも、学生部進路係と密接な連携を図り、全学的な協力体制のもと、就職支援活動に努めている。

具体的な就職への支援の方法については、就職に必要なとなる幼稚園教諭二種免許状・保育士資格、及び、本学が必要であると考えている普通救命技能認定証（一年次に全員が取得）のほか、関連資格となる認定ベビーシッター資格・幼児体育指導員等の取得を希望する学生に対しては、幼児教育科教員及び事務局学修支援課が連携して、資格習得に必要な講義を計画・実施・運営し、それらの希望資格等の取得をサポートしている。

また、幼児教育科就職係が中心になって土曜日の午後等の課外に実施している「就職特別講座」「就職オリエンテーション」への学生参加率は非常に高く、就職試験に向けての具体的な指導はそこで行われる。さらに、就職試験のための論作文指導・実技指導・模擬面接等、個別指導が必要な内容に関しては、幼児教育科の全教員が協力して指導にあたっている。また、毎年6月には就職試験に向けた問題集の販売を行っており、公立保育士を目指す学生に向けては、外部の機関と協力して公務員試験対策講座(夏期・春期)が開講されている。

卒業時の就職状況とその分析・報告は、次年度当初の科会、学生部会、教授会、就職支援センター会議において行われ、その結果を踏まえて就職支援を進めるサイクルが確立されている。就職状況はホームページ等でも公開され、オープンキャンパスでの説明、学校案内への掲載などを通して広く公開している。また、卒業時に限らず、学生の進路状況に関しては、秋からは毎月の科会・学生部会・教授会、就職支援センター会議で進路決定の推移状況が報告され、学内全体で現状を共有している。特に学生部会と科会において学生の進路・就職状況は重要な議題として扱われており、教職員の関心も高い。

四年制大学への編入学等、進学を志望、あるいは検討する学生に対しては、学生部進路係の教員と事務局学生生活課が密接な連携のもとで相談に応じ、必要に応じて他の教職員にも協力を仰ぎつつ、具体的・個別的に支援にあたっている。各大学の募集要項やスクールガイド・シラバス・卒業生の報告書等の資料は事務局学生生活課に備えられている。

平成 25 年度の「進学ガイダンス」は 2 回実施した。まずは各自の志望に応じて履修科目を検討できる 4 月に、編入学を検討している学生を対象とする全体的なガイダンスを行った。2 回目のガイダンスは 6 月に、本学の卒業生による体験談やアドバイスを中心に実施した。

留学に関しては、本学は、実習等があり時間的な余裕がないために長期の留学が難しく、留学を希望する学生に対しては、2 月に、本学独自の 8 日間のイギリス研修旅行を設定し、実施している。イギリス研修旅行は、イギリスの幼児教育施設を訪問して実態を把握したり、児童文学の発祥地などを見学して見聞を広めたりすることを目的として平成 24 年度から実施しており、平成 25 年度は 20 名の学生が参加した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の伝統として、保育系の就職支援に関しては、実習の支援と併せて、事務局学修支援課のスタッフと幼児教育科の教員とが密接に連携をとって行う方法が定着している。この方法には多くのメリットがあり、実習させていただいた園から「実習に来た〇〇さん」と学生の個人名をあげて求人をお願いすることも多々ある現状の中で、実習—就職という連動を学生に十分に伝えることができ、効果をあげている。このように、保育職を目指す進路が定まっている圧倒的多数の学生にとっては、保育系の実習・就職の特性を熟知したスタッフがスペシャリストとしてその業務にあたっていることは利便性が高く、有効に機能していると考えられ、保育系の就職率の高さという成果をあげている要因のひとつである。その一方で、保育系の就職とそれ以外の進路とで窓口や担当者が異なるために、保育職かその他の職種かの選択に悩んでいる学生にとっては、二か所に分かれた資料やスタッフを活用するリテラシーとコミュニケーション能力が必要となる。現在は、担任・学生部進路係・事務局学修支援課・事務局学生生活課が緊密に連絡を取り合って学生個々の状況把握・相談・支援に努めているが、今後は、現在二か所で行われている就職支援の内容と個々の学生の支援に関する情報が有機的に統合され、より効率的で有効な支援が行われることが望ましい。

進路支援に関して、希望者に対する支援体制は整備されている。しかしながら、資格取得に関しても、就職試験対策に関しても、学生自身の意欲と努力が最も大きな成功への条件となる。したがって、学生の意欲を育てることと、努力を続けられる環境を提供することを目指し、本学の教職員が一丸となり、環境整備を工夫してたゆまぬ努力を続ける必要がある。

就職先からの要望等を聞き取るアンケート調査のデータについては、学生指導及び学生の教育活動に活用しているのは当然であるが、分析に際しては就職状況を短期的な数値だけでとらえるのではなく、長期的な視野に立ち、社会に貢献する人材をいかに育て、輩出していくかを科の教育方針とも照らし合わせながら検討することが重要である。学内教職員が一致団結し、教育の場としてのあり方を自己点検・自己評価し、学生にも、社会にも満足してもらえる就職支援を目指して今後も最大限の努力をしていきたい。

進学に関しては、近年特に学生の志望が多岐にわたるため、個人的な支援が中心となる。現在の集団スタイル（一斉）での進学ガイダンスが個々のニーズに即しているかどうかの検討が必要である。

また、留学に関しては、カリキュラムの面からも長期の留学は困難であるため、短期の日程で幼児教育科での学びを深めることのできる独自プランを実施しており、内容の一層の充実が期待される。

基準Ⅱ－B－5 「入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項は、AO 入試、推薦入試、学士・短期大学士等推薦入試・一般入試、大学センター入試、社会人入試など、それぞれにおいての入試の種類、日程、人数、方法が書かれており、入学者の受け入れの方針を明確に示しているといえる。また、受験の問い合わせに対しては、大学案内、ホームページなどに電話番号を明記し、問い合わせを受けた者については、適切に対応をし、かつ入試関係のQ&Aでも受験に関しての情報は適切に処理されている。希望者には随時学校案内を実施しており、本学への入学を検討する高等学校生が時期を問わず訪れる姿が見られる。広報、または入学事務の体制は、学生便覧にも明示してあるように職務分掌において体制が整備されている。

選抜方法も、入学志願者選考規程により多様な選抜を行い、選考委員会を設け、教授会を経て公正かつ正確に実施されているといえる。

以上のことから、入学試験や実施方法、受験者に対する対応など、広報及び入学事務の体制も整備され、問題なく実施されている。

入学前教育については、幼児教育科では、音楽研究発表会の入学者への招待や入学予定者への学びの準備として推薦図書を送付、入学までのステップとしてやるべきことの資料の配布などは行っている。また入学試験合格者に対して入学前に課題レポートの提出を求め、入学時の指導の手がかりの一つにしている。しかし、授業や学生生活についての明確な情報の提供は入学前までに実施していない。

入学者に対しての学習、学生生活のためのオリエンテーション等は、入学式の翌日から2日間にわたり行われ、履修方法、単位取得方法、学園生活についてなど、これからの学生生活に困ることがないように詳細な説明を行うプログラムが組まれている。加えて4月後半に実施している一泊二日の宿泊により、本学の教育理念を伝え、学生同士の親睦やその後の勉学に対しての感性を磨き、短大生活において充実した生活を送れるように配慮されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短大として、入学手続者に対し、入学までに授業についての前年度の時間割のサンプルや入学後の予定などの資料を郵送して短大生活の概要を把握させ、安心して学生生活がすごせるような情報を提供することが可能となる方法を考慮する必要がある。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学の教育プログラムの充実・発展を考え、また、本学の独自性を十分に活かせる教育プログラムを確立するために、教職員が研修会や情報交換会に積極的に参加して、他大学・他短期大学の実践例を収集して共有するなどの取り組みを引き続き行っている。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、平成 25 年度から幼児教育科のみの単科短期大学となったため、教員組織も小規模・シンプルなものになった。しかし、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、建学の精神に基づき短期大学の使命・目的をはたすために、小規模ながらも整備された組織になっている。25 年度は教員の配置に異動があったが、教員の採用・配置については、教育実績、研究実績、経歴等を考慮し、就業規則や教員選考規程に基づいて教員選考及び教員配置を実施している。また、非常勤教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置している。

専任教員には、研究日・研究費・研究室といった研究のための環境が整備され、総務課をはじめとした事務局のバックアップのもと、科の目的に沿って教育研究活動が行われている。研究の成果は、東京成徳短期大学紀要への投稿記載や、各教員の所属する研究団体における学会発表で行われ公的な評価を受けているとともに、専任教員が有する学位・主な研究業績等について短期大学ホームページ上においても広く一般に公開している。

教育活動においては、教員と教務課・学修支援課をはじめとした事務局との連携により、学生一人一人に対してきめ細かなサポートが行われている。学科教員の専門研究分野や職務分掌に基づき、教員と事務局職員とが連携して、学務担当・学生生活活動支援担当・保健担当・実習担当・就職支援担当等の役割分担を行い、体系的・継続的な支援を行っている。

事務組織については、キャンパス内の併設している大学事務と兼務の形で配置し、キャンパス内の事務手続きを円滑に進めるようにしている。事務組織の形は、東京成徳短期大学事務組織規程によって定めており、業務については事務分掌や事務関係諸規程を定めて、責任の所在や業務内容を明確にしている。事務諸規程に関しては、上記の事務組織規程のほか、学園組織規程、文書取扱規程、公印取扱規程などの事務に関わることについて広く規程を整備している。キャンパス内事務局に事務局長を配置し、学園本部と連絡調整を図りながら職務を執行している。

本学は、東京成徳大学子ども学部及び東京成徳大学経営学部とキャンパスを併用している。校地・運動場・校舎の面積については、短期大学設置基準の規定を充足しており適正である。また、講義室・実習室機器備品等は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な数を整備している。図書館は蔵書 13 万 6 千冊を超え、毎年千数百冊を追加整備している。体育館は、大小二つの体育館を整備して授業やクラブ活動に運用され、卒業式にも使用している。現在、大学の定員増加などに伴い新校舎を建築中であり、平成 26 年度秋からは施設・設備の一層の充実が見込まれている。

防災関連では、火災・地震等の災害対応マニュアルは、学生には各自ハンディタイプの手冊を配布し、事務局にはより詳しく整備されたマニュアルを配布して、年 1 回定期的に北区消防署の指導のもと、避難訓練を実施している。平成 25 年度は新校舎建築中ということもあり、職員を中心に避難訓練を実施した。学生を含めた全学での避難訓練は、平成 24 年度実施済みであり、今後も 2 年に一度実施していく方向で調整している。一方、火災に関する機器の定期点検は年 1 回実施している。

固定資産管理については、固定資産管理に係る各種規程を整備している。消耗品についての規程は有していないが、購入・使用に際しては、事務局総務課のもとで必要性・見積書による価格の査定等を行い、適正に運用・管理されている。

省エネルギー対策については、教職員に随時呼びかけ、各教室をはじめとする学内掲示を通し

での注意喚起及び教員を通じて学生にも直接呼びかけて、周知徹底を心がけている。使用していない教室については、シルバー人材による巡回時に、スイッチを切り忘れた教室の電気・空調の停止を行っている。また、電気量については、デマンド監視システムを導入して、随時使用量を確認している。

学内 LAN の整備を進めるとともに、ネットワーク利用に際してのサポートセンターとして、平成 23 年度、十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター（通称：JINIC）を開設し、検索用のパソコンやノートパソコンの貸し出しや、学生・教職員に向けての十分な情報操作技能のサービス及び支援を行っている。学内のコンピュータシステムのセキュリティは、ウイルス対策ソフトやファイアーウォール導入等によりセキュリティを心がけている。さらに 25 年度には東京成徳短期大学情報セキュリティ基本方針を制定し、本学の有する情報資産の保護をより一層強化した。

財務状況については、本学は開設時より今日に至るまで、社会のニーズに対応するため定員増、学科開設及び改組を実施して財政の確保を行い、併せて補助金等による外部資金の確保に努力して、資金収支及び消費収支については、短期大学としては過去数年間にわたって均衡し、貸借対照表でも健全に推移していた。しかし、言語文化コミュニケーション科は収支のバランスが著しく悪化している状況であったため、平成 24 年度に募集を停止し平成 25 年 3 月に廃科した。短期大学としては、入学者が安定している幼児教育科のみになり、平成 25 年度の収支バランスはとられており、今後も安定傾向で推移する見込みである。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

職員については、勤続年数について男女間での違いが見られ、これは、男性職員の中途採用が多いためと考えられる。質の高い事務サービスを提供するためには、こういった中途採用者への研修やスキルアップが求められるため、今後検討する。

人事管理は適切に行われているが、教職員の就業が適正に管理されていく上で、教職員に対して諸規程のわかりやすい説明を十分に行う必要がある。教授会等の場を活用しながら実施していく。

専任教員の研究活動の活性化及び科学研究費補助金・外部研究費等の獲得を奨励するとともに、学科の複数の教員が協力して行う共同研究も奨励していく。また、研究成果を発表する機会として、学内研究冊子「東京成徳短期大学紀要」を発行しているが、投稿件数が少ないことが課題であるため、より効果的な教育システムの再構築や効率的な業務運営の検討を行い、教員の研究環境・時間の確保に努める。

施設・設備については、平成 26 年夏に完成する新校舎の活用を大学学部と連携して行い、学生及び教職員にとって最適な環境を形成するために努める。

経営改善のために、短期大学だけでなく大学学部についてもより多くの受験生が集まるよう、入学課を中心に対策し、大学・短期大学の広報活動を活性化する。

[テーマ]

【基準Ⅲ—A 教育資源と財的資源「人的資源」 テーマ評価】

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員の採用・配置については、教育実績、研究実績、経歴等を考慮し、就業規則や教員選考規程に基づいて教員選考及び教員配置を実施している。短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教員組織は整備されている。

教員による教育研究は、科の目的に沿って行われている。

専任教員には、研究日・研究費・研究室といった研究のための環境が整備され、総務課をはじめとした事務局のバックアップのもと研究活動が行われている。研究の成果は、東京成徳短期大学紀要への投稿記載や、各教員の所属する研究団体における学会発表で行われ、公的な評価を受けている。また、教材・テキスト等として結実し、授業や課外活動における教育活動に還元されているものもある。こうした教育研究の目的及び各教員の研究課題と成果は、短期大学ホームページ上においても広く一般に公開されている。

教育活動においては、教員と教務課・学修支援課をはじめとした事務局との連携により、学生一人一人に対してきめ細かなサポートが行われている。学科教員の専門研究分野や職務分掌に基づき、教員と事務局職員とが連携して、学務担当・学生活動支援担当・保健担当・実習担当・就職支援担当等の役割分担を行い、体系的・継続的な支援を行っている。以上のことから、教育研究活動は順調に実施されていると判断する。

事務組織については、東京成徳短期大学事務組織規程によって事務組織の形が定められている。また、業務については事務分掌や事務関係諸規程を定めており、責任の所在や業務内容を明確にしている。事務諸規程に関しては、上記の事務組織規程のほか、学園組織規程、文書取扱規程、公印取扱規程などの事務に関わることについて広く規程を整備している。キャンパス内事務局に事務局長を配置し、学園本部と連絡調整を図りながら職務を執行している。

職員の連携についても、「東京成徳学園十条台キャンパス事務連絡会設置要項」に基づいて毎月1回事務職員が集まり、事務連絡会を開催している。事務連絡会では、事務局の構成員間における必要な事務情報の迅速な伝達、交流及び共有化を図るとともに、事務の改善合理化に関する調査研究を行っている。

労使協定書及び就業に関する諸規定は、学園本部及び事務局総務課において管理され、変更事案等については、評議員会及び理事会の決議を経て、教授会において審議し、労使締結を行い、所管労働基準局へ提出し適切に整備している。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

現状では、教育研究改善（自己点検・評価）委員会と学務部のFD担当とが教育研究改善について実質的に推進している。今後、両組織の連携と役割分担を明確にし、一層のFD活動の充実を図りたい。

教員の研究成果を発表する機会として、学内研究冊子「東京成徳短期大学紀要」を発行しているが、投稿件数が少ないことが課題である。短期大学は教育・校務運営の両面にわたり業務量の過密化と増大傾向が継続しており、今後、現状以上の教育研究活動とその成果を求めるためには、より効果的な教育システムの再構築や効率的な業務運営の検討が必要となることが見込まれる。そのためにも、効果的な事務運営を目指し、教員が行うべき事務と、職員が行うべき事務の峻別

と合わせて、SD活動により職員の職業能力開発を推進し、すべての職員が職業能力開発の学習成果を達成するための援助ができるようにする。

職員については、勤続年数について男女間での違いが見られ、10年間以上の勤続者を比べた場合、女性では全体の6割以上が10年以上の勤続者になるのに対して、男性では2割程度しかいない。これは、男性職員の中途採用が多いためと考えられる。質の高い事務サービスを提供するためには、こういった中途採用者への研修やスキルアップが求められるため、今後検討する。

人事管理は適切に行われているが、教職員の就業が適正に管理されていく上で、教職員への諸規定のわかりやすい説明が十分行われていくことが今後とも望まれる。

[区分]

基準Ⅲ—A—1 「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学及び学科の教員組織は適正に編成されており、専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等短期大学設置基準の規定を充足している。

教員の配置については、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。特に、本学は、学生に保育現場で活かせる実践的な実技能力を身に付けさせるため、ピアノ・造形等の実技科目を少人数指導により行っている。そのため、専任教員に加えて多数の非常勤教員を音楽実技指導・美術実技指導に充てている。補助教員は配置していない。

教員の採用、昇任は、教員選考規程、就業規則等に基づいて行っている。平成25年度は、新規教員採用に際して、人事委員会を設けて公募で集まった複数の中から採用規定に基づいた公開な選考を実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の採用・昇任についてなどは、人事委員会を設けて採用規程に基づいて公正に行われるよう規程を整備し委員会を設置した。今後は、学園の90周年・100周年に向けて中長期ビジョンに基づく教員の配置を考えていく必要がある。

基準Ⅲ—A—2 「専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員の研究環境については、専任教員には研究日・研究費・研究室といった研究のための環境が整備され、教務課や総務課をはじめとした事務局のバックアップのもと、研究活動が奨励されている。具体的には、研究室が一人につき一室、整備されており、研究室には書架・資料庫キャビネット・デスク・椅子が設置され、教育研究に必要な備品が整備されている。また、ゼミ活動や学生指導・学生相談用の机と椅子が設置され、教育研究活動のための環境が整えられている。平成25年度4月開催の教授会において専任教員一人につき年間35万円の個人研究費及び10万円

の研究旅費が認められた。研究費及び研究旅費の使用に関しては「研究費取扱要領（平成 23 年度 4 月 1 日 版）」が整備されており、これに基づいて各専任教員は執行している。研究旅費の執行にあたっては、事前に「出張命令伺」「出張計画書」及び事後に「出張報告書」の提出が義務付けられており、そのとりまとめは事務局総務課が行っている。専任教員の海外派遣や国際会議出席についても研究旅費の使用が認められている。「研究費取扱要領（平成 23 年度 4 月 1 日版）」に則った海外研究出張として、学会・シンポジウムへの参加、フィールドワーク、海外の教育施設との研究提携など多様な活動が行われている。専任教員の長期留学・在外派遣に関しては、近年事例がなく、それぞれの研究における必要性を考慮した上で、将来的には積極的な留学・在外派遣が可能となる学内環境の整備を検討する必要があると考えられる。

専任教員による教育研究は、科の目的に沿って行われている。教員による研究活動の成果は、研究報告書・紀要・教材・テキスト等として結実し、授業をはじめとした学内における教育活動及び学外を対象とした研修会等において還元されている。また、毎年「東京成徳短期大学紀要」の発行を行っており、平成 25 年 3 月に第 46 号、平成 26 年 3 月に第 47 号が発行されている。紀要に掲載された論文は東京成徳学園十条台キャンパス図書館のホームページにおいて公開されており、第 1 号から第 34 号までは目次一覧が、第 35 号から最新の第 47 号までは全文の閲覧及びダウンロードが可能な状態となっている。紀要への投稿論文の採否及び編集については、専任の教職員より組織された紀要編集委員会がこれを行っている。また、紀要以外の研究成果発表状況については、ホームページ「情報公開」の「教育研究業績目録」において公開されている。

各専任教員の研究分野は、幼児教育の特性から多岐に亘り、研究発表の方法や時期なども各専門分野によって多様である。この多様な研究を枝葉として、その根幹となる「保育・幼児教育」という学科共通の教育研究課題が存在する。教員の研究成果は、前述のように教材・テキストとして授業に活用されたり、また、効果的な実習指導のあり方について研究・考察したことを実習指導に活用するなどしており、平成 25 年度においても、専任教員の研究活動は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげているといえる。

教育活動においては、教員と学修支援課をはじめとした事務局との連携により、学生一人一人に対してきめ細かなサポートが行われている。学科教員の専門研究分野や職務分掌に基づき、教員と専任事務局職員とが連携して、学務担当・学生生活支援担当・保健担当・実習担当・就職支援担当等の役割分担を行い、体系的・継続的な支援を行っている。

平成 25 年度からの単科体制においても、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて研究と教育の成果循環が行われており、また、専任教員と事務局職員との連携が組織的に行われていることから、教育研究活動は順調に実施されている。

平成 25 年度の科学研究費補助金による研究の実施は 1 件 (2,470 千円) であり、この情報は「平成 25 年度事業報告書」において明記されており、ネット上にも公表されている。また、研究代表者以外の研究分担者として科学研究費補助金を受けている教員もいる。科学研究費補助金の応募や獲得のための説明会の案内などは、事務局から学内掲示及びメール配信により全専任教員に情報が送られる仕組みになっており、外部補助金の獲得と対外的な価値を持った研究の進捗が奨励されている状況にある。

F D 活動については、教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程に基づき、F D 委員会を設置し、教務課職員と連携して全教員による F D 活動を実施している。東京成徳短期大学学務部規程 第 2 条に「学務部は、事務局教務課及び入学課と連携協力して、大学の教務及び学務に関する

業務を行う。」と定められている。平成 24 年度から、学務部 F D 担当と情報ネットワーク委員会と共催で教職員対象の ICT 研修会が開催されており、全教職員が参加できるようになっている。この研修会については、教職員へのアンケート調査などをベースに今教職員が知りたい情報技能内容の選定が行われており、研修会で学んだ技能が活用されることで教育研究の促進につながるニーズの高いテーマが設定されている。

また、毎年「学生による授業アンケート」を実施しており、平成 25 年度も実施した。授業アンケートの内容はグラフに整理されて担当教員のもとにフィードバックされるほか、自由記述の全てが匿名性を維持した形で教員の手元に届くため、教員は担当する授業に関する学生の生の声を受け取り、それをその後の授業に反映することができる仕組みになっている。F D 活動の担当教職員は、これらのフィードバック情報をもとにコメントを作成し、この情報を CD-ROM にまとめて全専任教員に共有を図り、継続的に授業改善を行うことができるシステムを作っている。同時に、学務部 F D 担当を中心にした教員と全クラスから選出された学生代表との座談会を実施し、直接学生の意見を聞き取ったり、短期大学の学習のあり方や取り組みについて教職員から説明したりする双方向の授業改善の取り組みを行っている。

専任教員の校務分掌及び事務職員との連携については、専任教員は、科長と主任を除く全ての教員が基本的に学務部または学生部に所属しており、事務局と連携して学習成果及び学園生活の維持・向上に係る業務を行っている。毎月 1 回のペースで、科会と教授会の間に学務部会と学生部会が並行して開催され、専任教員と事務局職員が情報を共有し、議事の進行と決定を行っている。

学務部会は、教務課と連携して行われ、学籍の管理・学事運営・授業運営・学事予定や時間割の作成・国際交流事業の計画・実施等の業務を担っている。学生部会は、学生生活課を中心とした事務局との連携のもと、学生自治会組織「桐友会」・同窓会組織「桐花会」・保護者を主体とした後援会組織「桐和会」との連絡・調整・支援を行い、充実した学生生活と学びのためのバックアップ及び就職活動支援を行っている。短期大学全体の連携構造については「平成 25 年度 学生便覧」本学運営機構と職務分掌の組織図で確認することができる。

また、平成 24 年度には、大学及び短期大学が、全学的かつ組織的に「学生募集」「就職支援」を行うことを目的に「入試・広報センター」・「就職支援センター」を設置した。さらに、東京成徳大学子ども学部と東京成徳短期大学幼児教育科の実習を組織的・合理的に企画・立案・実施することを目的に「実習センター」を設置した。この 3 センターの設置により、短期大学・事務局・大学との連携が強化され、学習成果のより一層の向上を目指している。平成 25 年度は各センターの実働 2 年目にあたり、事務局や四年制大学との連携も要点がつかめるようになり、効率的かつ親身な学生支援に向けて着実な前進が見られた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専任教員による教育研究活動は、科の目的に沿って行われているが、学内研究冊子「東京成徳短期大学紀要」への投稿件数が少ない。短期大学は教育・校務運営の両面にわたり業務量の過密化と増大傾向が継続しており、今後、現状以上の教育研究活動とその成果のまとめを求めるためには、より効果的な教育システムの再構築や効率的な業務運営の検討が必要となる。

基準Ⅲ—A—3 「学習成果を向上させるための事務組織を整備している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織については、東京成徳短期大学事務組織規程によって事務組織の形が定められている。また、業務については事務分掌や事務関係諸規程を定めており、責任の所在や業務内容を明確にしている。

事務関係諸規程に関しては、上記の事務組織規程のほか、学園組織規程、文書取扱規程、公印取扱規程などの事務に関わることについて広く規程を整備している。

事務職員は、10年以上勤続している者が全体の約4割在籍しており、多数の事務職員が専門的な職能を有していると考えられる。事務所にはパソコン、印刷機器、FAX送受信機など業務に必要な機器備品が整備されている。防災やセキュリティ対策についても、防災訓練の実施やウイルス対策ソフトの導入などを全教職員が協力して取り組んでいる。特に、東日本大震災以後、防災対策については、教職員一丸となって取り組んでいる。主な取り組みとしては、非常食・簡易毛布の確保・備蓄や学生も含めた防災訓練を実施している。情報セキュリティ対策については学内全てのパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、情報の流出や漏えいの防止を行っている。また、個人情報の取り扱いについては、学園全体として個人情報保護規程を定め、細心の注意を払っている。

SD活動については、「東京成徳学園十条台キャンパス事務連絡会設置要項」第6項にて事務改善検討小委員会（以下「SD委員会」という。）を置くことを明記しており、SD委員会の活動については十条台キャンパスSD委員会内規に基づき、毎月1回、SD委員会を開催し、事務改善や職員の能力開発を目的に活動を行っている。（平成25年度はSD委員長の交代時期にあたり前半は実質的な活動ができなかった。）

<SD委員会活動一覧>

開催日	回数	議題
平成25年11月15日	第1回SD委員会	平成25年度活動計画 執行予算確認
平成25年11月19日	第2回SD委員会	事務サービスアンケート（計画）
平成26年1月7日	第3回SD委員会	事務サービスアンケート（概略結果確認）
平成26年1月21日	第4回SD委員会	事務サービスアンケート（結果確認）
平成26年2月6日	第5回SD委員会	事務サービスアンケート（公開内容の検討等）
平成26年3月4日	第6回SD委員会	SD年次報告案の検討

事務職員間の連携についても、毎月1回、事務職員が集まり事務連絡会を開催している。事務連絡会では事務局の構成員間における必要な事務情報の迅速な伝達、交流及び共有化を図るとともに事務の改善合理化に関する調査研究を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

職員一人一人は各担当業務についての専門的職能の習熟度は高いが、自己の担当以外の業務については十分理解していない状況も見られる。これは、部署間の異動が少ないことが理由の一つ

として考えられ、平成 25 年度は、各部署内の業務の画一化や部署間の連携を強化する等の取り組みを行った。今後も、職員の業務レベルの偏りの改善が求められる。

SD委員会を中心にSD活動を行っているが、まだ職員全体のSD活動への意識が低く、事務局全体での業務改善や能力開発が十分に行われていない状況があるため、今後いかにしてSD活動を進めていくのかその体制や方法について検討する必要がある。また、勤続年数についても男女間での違いが見られ、10年間以上の勤続者を比べた場合、女性では全体の6割以上が10年以上の勤続者になるのに対して、男性では2割程度の職員しかいない。これは、男性職員の中途採用が多いためと考えられる。質の高い事務サービスを提供するためには、こういった中途採用者への研修やスキルアップが求められる。

基準Ⅲ—A—4 「人事管理が適切に行われている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の労使協定書及び就業に関する諸規定は、学園本部及び事務局総務課において管理され、変更事案等については、評議員会及び理事会の決議を経て、教授会において審議し、労使協定締結を行い、所管労働基準局へ提出して適切に整備している。

改定が行われる際には、教授会において改定の経緯等の趣旨説明が行われ、労働側代表者のパブリックコメントの提出期間を設け、締結を行っている。

また、教職員の就業に関しては、事務局総務課において教職員の勤務及び給与等の状況を適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

人事管理は適切に行われているが、教職員の就業が適正に管理されていく上で、教職員への諸規定のわかりやすい説明が十分行われていくことが今後とも望まれる。

【基準基準Ⅲ—B 教育資源と財的資源「物的資源」 テーマ評価】

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

校地・運動場・校舎の面積については、短期大学設置基準の規定を充足しており適正である。講義室・実習室機器備品等は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な数を整備している。図書館は蔵書 13 万 6 千冊を超え、毎年千数百冊を追加整備している。体育館は、大小二つの体育館を整備して授業やクラブ活動に運用され、卒業式にも使用している。

防災関連では、火災・地震等の災害対応マニュアルは、学生には各自ハンディタイプのマニュアルを配布し、事務局にはより詳しく整備されたマニュアルを配布して、年 1 回定期的に消防署の指導のもと、職員を中心にした避難訓練を実施している。平成 25 年度は新校舎建築中ということもあり職員を中心にした避難訓練を実施した。学生を含めた全学での避難訓練は、平成 24 年度実施済みであり、今後も 2 年に一度実施していく方向で調整している。一方、火災に関する機器の定期点検は年 1 回実施している。

固定資産管理については、固定資産管理に係る各種規程を整備している。消耗品についての規定は有していないが、購入・使用に際しては、事務局総務課のもとで必要性・見積書による価格の査定等を行い、適正に運用・管理されている。

省エネルギー対策については、教職員に随時呼びかけ、各教室をはじめとする学内掲示を通しての注意喚起及び教員を通じて学生にも直接呼びかけて周知徹底を心がけている。使用していない教室については、シルバー人材による巡回時に、教室の電気、空調の停止を行っている。また、電気量については、デマンド監視システムを導入して、随時使用量を確認している。

コンピュータシステムのセキュリティは、ウイルス対策ソフトやファイアーウォール導入等によりセキュリティを心がけている。さらに平成 25 年度には東京成徳短期大学情報セキュリティ基本方針を制定し、本学の有する情報資産の保護をより一層強化することとした。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

校地・運動場・校舎の面積については、短期大学設置基準の規定を充足しているが、運動場が当該キャンパスから離れていることからクラブ活動に利用されることが比較的少なく、課外活動の環境が快適であるとは言い難い。平成 25 年度から新校舎増築・旧校舎の一部取り壊しを実施しており、今後はキャンパスの再整備計画をもとに環境整備が望まれる。

経理規程等諸規程はまだ不十分な点があることが挙げられている。については、規程の内容を確認し、必要なものがあれば整備する必要がある。

省エネルギーについては、さらに教員・職員への呼びかけを行い、徹底を図ることとしながら、努力目標を掲げてより省エネルギーへの意識改革の方法を模索する必要がある。

[区分]

基準Ⅲ—B—1 「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

東京成徳短期大学は、東京成徳大学子ども学部・経営学部と校地を共有している。短期大学の収容定員は、幼児教育科単科で 1・2 年生合計 360 人、キャンパスを共有している東京成徳大学

東京成徳短期大学

子ども学部は 475 人、経営学部は 452 人で、総合計は 1,287 人となる。短期大学の校地の設置基準面積は、 $10 \text{ m}^2/\text{人} \times 360 \text{ 人} = 3,600 \text{ m}^2$ となる。現有校地面積は 10,273.87 m^2 である。従って本学は、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。また、大学を含めた校地面積は 36,729.10 m^2 で、総合的な基準校地面積の基準を満たしている。

十条台キャンパス	収容定員(人)	校地(m^2)		
		基準面積	現有面積	差異
東京成徳短期大学	360	3,600.00	10,273.87	6,673.87
東京成徳大学子ども学部	475	9,270.00	26,455.23	17,185.23
東京成徳大学経営学部	452			
計	1,287	12,870.00	36,729.10	23,859.10

本学の運動場は、埼玉県さいたま市に 17,197.00 m^2 の適切な面積を有している。

短期大学設置基準第 31 条別表第二 イ により、本学幼児教育科の基準校舎面積は 3,350 m^2 となり、一方、現有校舎面積は 5,583.26 m^2 である。従って本学は、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。

本学では、図書館と新館（8 号館）に、エレベーターや障害者用の便所及びバリアフリー専用の駐車場を整備している。

本学は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて少人数教室から大人数を収容できる教室の他、コンピュータ及びマルチメディアを設置した教室を準備している。現在、教室及び体育館等の施設を含む新校舎建設・旧校舎の取り壊しを進めており、平成 26 年夏に新校舎に移転する予定である。

通信による教育は実施していない。

1. 教室関係

	室数	面積の 合計 (m ²)	専用・ 共用の 別	収容人数 (総数)	収容 定員数	1人当たり 面積(m ²)	備考
講義・演習室	49	3,924.99	共用	2,725	445	8.82	併設大学 と共用
実験・実習室	18	1,316.96	共用	337	445	2.96	併設大学 と共用

2. マルチメディア教室関係

	面積 (m ²)	専用・ 共用の 別	収容人数	収容 定員数	1人当たり 面積(m ²)	付帯設備
121教室	67.00	共用	32	445	0.15	PC×33台、プリンタ×2台 プロジェクタ×1台、Wi-Fi
145教室	115.00	共用	45	445	0.26	PC×47台、プリンタ×6台 プロジェクタ×1台、Wi-Fi
148教室	122.00	共用	56	445	0.27	PC×58台、プリンタ×3台 プロジェクタ×1台、Wi-Fi
8214教室	128.48	共用	63	445	0.29	PC×1台、プリンタ×4台 プロジェクタ×1台、Wi-Fi
8215教室	128.48	共用	63	445	0.29	PC×1台、プリンタ×2台 プロジェクタ×1台、Wi-Fi
8216教室	265.28	共用	250	445	0.60	PC×1台、プロジェクタ×1 台、Wi-Fi
9201教室	110.00	共用	63	445	0.25	PC×1台、プロジェクタ×1 台、Wi-Fi

本学図書館は、「東京成徳大学十条台キャンパス図書館」と呼称される。2階建て冷暖房完備で、延床面積 2,323.72 m²である。「東京成徳大学子ども学部・経営学部」及び「東京成徳短期大学」の2つの高等教育機関の研究・教育・学習に必要な図書・学術雑誌・視聴覚その他の資料の収集・整理・保存を目的に設置されている。

<図書館配置図>



図書館の座席数は、1階に閲覧席 60席(4人掛テーブル 15台)、2階に閲覧席 32席(4人掛テーブル 8台)、閲覧席 28席(キャレル：個別デスク)で、学生閲覧座席数は合計で 120席ある。その他にグループ学習室 16席(2室各 8席)、メディアスペース 64席があり、学生収容座席数は合計で 200席となる。

<図書>

名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
十条台キャンパス 図書館(短期大学)	136,176 〔14,458〕	127 〔23〕	0 〔0〕	561	0	0

<設備>

施設名	面積(m ²)			学生閲覧 座席数	収納可能 冊数	備考
	全体	閲覧 スペース	書庫 スペース			
図書館	2,324	1,240	231	120	200,000	併設大学と共用

図書選定は、図書館の基本方針に従い、学科、教職員、図書館運営委員会等の推薦及び学生のリクエストによって行われている。基本的な専門資料と授業に関わる資料の収集が重視されている。また、図書の不要決定及び廃棄に関しては、所定の規程に従って図書運営委員会で審議され、図書館長が決定する。

授業関連の参考図書は、常に学生が閲覧できるように図書館内の一角に「主要参考書」としてコーナーを設けている。また、各授業に係る分野及び基本的な参考図書はできる限り最新版を揃え、分類ごとにわかりやすく配架している。科で打ち出している教育図書購入基本方針に則って、毎年、学生のニーズに合わせて資料を検討・吟味し、収集を行っている。また広く学生の要望に応えるため毎年1回「選書ツアー」を企画し、教員の指導のもと、学生に直接、必要図書を選書する機会を与えている。一般教養的な資料や学生からのリクエストについては、週1回の選書会議で検討し、大学図書館として必要な資料を整備している。

体育館は、大小2つの体育館があり、延床面積 1,467.16 m²を有している。体育館は、体育関係の授業を実施している他、クラブ活動・卒業式等の式典・学園祭のステージ等、様々な用途で年間にわたって活用されている。

施設設備については、学園として固定資産及び物品管理規程、財務諸規程を整備している。

体育館名称	面積(m ²)
2号館体育館	946.00
5号館体育館	521.16
合計	1,467.16

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

校地・運動場・校舎の面積については、短期大学設置基準の規定を充足しているが、運動場が当該キャンパスから離れていることからクラブ活動に利用されることが比較的少なく、課外活動の環境が快適であるとは言い難い。今後は、現在進行中である新校舎建築・旧校舎取り壊し・運動場の整備等を含むキャンパスの再整備計画をもとに環境整備が望まれる。

図書館については、図書の貸出・返却、検索や蔵書管理は専任職員の手作業とOPACシステムによって行われているが、図書業務にあたっては、専任職員の人数が1人と少ない。今後の職員の人的整備を検討することが望まれる。

基準Ⅲ—B—2 「施設設備の維持管理を適切に行っている」

(a) 自己点検総評価を基に現状を記述する。

施設設備については、学園として固定資産及び物品管理規程、財務諸規程を整備している。

固定資産及び物品管理規程及び経理規程により、施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。また、防火管理規程等の火災、地震対策、防犯対策のための諸規則を整備しており、年1回避難訓練を実施し、火災警報器等の機器を定期的に点検している。

教職員・学生が使用するパソコンには、ウイルス対策ソフトのインストールを必須とし、また、ネットワークについてもファイアウォール、VPN(バーチャルプライベートネットワーク)によ

る固定 I P アドレス化によりセキュリティ対策を行っている。

節電や廃棄物のリサイクル運動により地球環境保全の配慮を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

経理規程等、諸規程にはまだ不十分な点があるように感じられる。については、規程の内容を確認し、必要なものがあれば整備する必要があると思われる。省エネルギーについては、さらに教員・職員への呼びかけを行い、徹底を図ることとしながら、より省エネルギーへの意識改革の方法を模索する必要がある。

【基準Ⅲ—C 教育資源と財的資源「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」

テーマ評価】

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

十条台キャンパスでは有線及び無線双方のインターネット環境が整備され、マルチメディア教室として、インターネットを活用した授業ができる教室や、学生が自由に使えるパソコン教室が充実している。マルチメディア教室には、プロジェクター・書画カメラやスクリーン等が設置されているので、教員がパソコンを持ち込まなくても授業ができる環境が整っている。

技術的資源・設備の維持・整備は、事務局総務課を中心として対応している。また、情報ネットワークの整備・運用及び効果的な利活用の促進に関する事項を審議するために、十条台キャンパス情報ネットワーク委員会が設置されている。

インターネットの活用・トラブル対応、及び、パソコンの活用・貸与・トラブル対応等のサポートセンターとして、十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター（通称：JINIC）が設置されている。教職員に対しては、情報技術の向上に関するトレーニングの一環として、年に数回ICT講習会を実施している。

幼児教育科では、学生の情報技術の向上に関するトレーニングの一環として、1年時に履修する「情報機器の操作」を幼稚園教諭免許状取得必修科目として開講しており、ほとんどの学生が受講している。毎年、次年度の教育課程編成の検討に際しては、学生の学習状況・幼稚園教諭免許状取得及び保育資格取得に際して必要な科目を考慮しながら、情報関連科目の開設を行っている。また、平成24年4月に、教務システム・キャンパスプランを導入し、成績管理、シラバスの入稿・閲覧、定期試験の採点登録、学生用時間割等が一元的に管理可能となり、学生・教職員がインターネット経由でアクセス可能となっている。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

マルチメディア教室以外では、プロジェクターなどが設置されていないため、パソコンを使った授業の展開が難しくなっている。教室の増強が望ましいが、物理的な制約等もあるので、キャンパス再整備計画の中で調整を図っていく。

[区分]

基準Ⅲ—C—1 「短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ネットワーク利用に際してのサポートセンターとして、平成23年度、情報ネットワーク支援センター（通称：JINIC）が開設された。学生が自由に使えるパソコン教室（121 MMルーム）や主に授業で使用されるCALL教室（145、148）、マルチメディアルーム（8214、8215、8216、9201）などがある。また、図書館には、検索用のパソコンやノートパソコンの貸し出しができる情報ネットワーク支援センターがある。

情報技術の向上に関するトレーニングの一環として、幼児教育科では、1年時に履修する「情報機器の操作」を幼稚園教諭免許状取得必修科目として開講しており、ほとんどの学生が受講している。教職員に対しては、年に数回教職員の情報技術の向上に関するトレーニングの一環とし

て ICT 講習会を行っている。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持するために、事務局総務課が中心となって学内情報処理に関する業務を行い、また、十条台合同委員会の情報ネットワーク委員会では、学内情報処理に関する全般的な検討を行っている。

学生の学習状況などを考慮しての情報関連科目の開設については、次年度の教育課程編成に際し、学生の学習状況・幼稚園教諭免許状取得及び保育資格取得に際して必要な科目を考慮しながら次年度の情報関連科目の開設の実施を行っている。

教職員の情報環境については、一人一人が専用メールアドレスを持つと同時に、学内には有線と無線両方のインターネット環境が構築されており、メールでのやりとりなどができるようになっている。また、成績管理やシラバスの入稿、閲覧なども Web 上で行えるようになっている。授業では、備え付けのパソコンがある CALL 教室やマルチメディアルームが利用できるようになっている。

学内には有線と無線両方のインターネット環境が構築されている。なお、有線 LAN に関しては、図書館、CALL 教室、マルチメディアルーム（8214、8215）、多目的ホールなどにおいて、LAN ソケットが机上に設置されている。しかし、CALL 教室、マルチメディアルームなどの限られた教室以外では、プロジェクターなどが設置されていないので、キャンパス内にある四年制大学の他学部や短期大学の学科間においても、備え付けのパソコンがある CALL 教室やマルチメディアルームの授業での利用を希望する教員が多く、その配分が年々難しくなっている。教室の増強が望ましいが、物理的な制約等もあり、状況を改善するのは容易ではないと思われる。

ネットワーク利用に際してのサポートセンターとして、開設されている十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター（通称：JINIC）においてコンピュータ利用技術を向上させるための支援活動を行っている。さらに、パソコンやネットワーク利用に関する学内外の最新のトピックスを掲載した「JINIC ニュース」を全学生に配布し、情報機器及びネットワーク利用への関心を高めるとともに、学生が JINIC に気軽に相談に来ることができるよう支援している。また、年に数回教職員の情報技術の向上に関するトレーニングの一環として ICT 講習会を行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

CALL 教室、マルチメディアルームなどの限られた教室以外では、プロジェクターなどが設置されていないので、パソコンを使った授業の展開が難しくなっている。そのため、キャンパス内の各学科・学部において、備え付けのパソコンがある CALL 教室やマルチメディアルームの授業での利用を希望する教員が多く、その配分が年々難しくなっている。教室の増強が望ましいが、物理的な制約等もあり、状況を改善するのは容易ではない。

無線 LAN のセキュリティに関する議論がまだあまり活発に行われていないが、今以上のセキュリティ対策が必要であると思われる。

【基準Ⅲ—D 教育資源と財的資源「財的資源」 テーマ評価】

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は開設時より今日に至るまで、社会のニーズに対応するため定員増、学科開設及び改組を実施して財政の確保を行い、併せて補助金等による外部資金の確保に努力し、資金収支及び消費収支については、短期大学としては過去数年間にわたって均衡し、貸借対照表でも健全に推移していた。しかし、学科別に見た場合、言語文化コミュニケーション科は収支のバランスが著しく悪化している状況であった。この先18歳人口の減少、社会のニーズの変化等により、収入面ではより資金の確保が難しくなることが考えられるので、学生確保による収入の安定化及び外部資金の増加努力による経営努力により短期大学の運営の維持を図る必要がある。こうした視点から検討を重ね、言語文化コミュニケーション科については入学者の減少が続いていた実状を鑑み、平成24年度いっぱい募集を停止し平成25年3月をもって廃科した。こうして短期大学としては、入学者が安定している幼児教育科のみになったため、平成25年度の収支バランスはとられており今後も安定傾向で推移する見込みである。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

言語文化コミュニケーション科の廃科により、財政負担は軽減されたものの、短期大学の組織は、社会のニーズ必要性を踏まえて、学生募集対策と学納金計画の連携による収入の確保、また外部資金の増加努力、学科の運営方針を踏まえた人的配置の適正化による人件費の改善を図る必要があると思われる。また、学内の教職員に対して経営情報を公開し、危機意識の共有化を図り、運営の維持向上を図る努力を意識づける必要があると思われる。

[区分]

基準Ⅲ—D—1 財的資源を適切に管理している

(a) 自己点検総評価を基に現状を記述する。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。

消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

貸借対照表の状況は、健全に推移している。

学園全体の決算報告書及び予算書を保管して、学校法人全体の財政関係を把握している。

短期大学の存続を可能とする財政は、維持されている。

引き当てについては平成22年度より目的どおりに引き当てており、資産運用についても本学園資産運用規程に基づいて、安全確実に行われている。また教育研究経費は、過去3カ年において帰属収入の20%を超えている。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
帰属収入	633,530,293円	594,245,477円	525,000,000円
教育研究経費	184,593,816円	148,032,569円	149,000,000円
比率	29.1%	24.9%	28.4%

東京成徳短期大学

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は、適切に行われている。

幼児教育科については、定員を充足しているが、言語文化コミュニケーション科については、定員充足とは言い難い状況で、平成25年3月で廃科とした。その結果25年度は本学として定員を充足できている。

26年5月1日現在

学 科	収容定員	平成24年度 (定員充足率)	平成25年度 (定員充足率)
言語文化コミュニケーション科	H24 85名 H25 -	20名 23.5%	- -
幼児教育科	360名	380名 105.6%	380名 105.6%
合計	H24 445名 H25 360名	400名 75.5%	380名 105.6%

財務体質は、収容定員充足率に相応したものを維持している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の存続を可能とする財政確保のため、学生数の確保と補助金確保の経営努力が引き続き必要である。

基準Ⅲ—D—2 「量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、開設時より今日に至るまで、社会的なニーズに対応するため、定員増や新学科設置、改組等により学科の改編を実施してきたが、現在は幼児教育科1学科の構成となっている。

言語文化コミュニケーション科は、18歳人口の減少、教育ニーズの必要性を考慮し、平成25年3月末をもって廃止した。これにより、財政負担の軽減を図り、幼児教育科の教育の質の向上と人材養成の高度化を図る方針である。

短期大学の将来像は、短期大学幼児教育科の長中期事業計画（5年間）が策定されており、その計画に基づく、当該年度の事業計画を作成し、実現状況について検証しているため、明確になっているといえる。その結果を理事会・評議委員会において報告されている。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生募集対策について、マーケットリサーチなどを実施するとともに文部科学省及び総務省等の人口短期大学志願者推移及び人口統計などを活用している。また高等教育（短期大学）の今後の社会意識及び各高等学校との懇談会・高等学校訪問等を実施し、学生募集対策を行っている。学納金計画は明確にしている。

②人事計画が適切である。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教職員の採用・昇任・配置換え等の人事的計画を適宜実施している。

③施設整備の将来計画が明確である。

耐震及び老朽化に伴う、新校舎（研究・講義棟及び体育館）の建て替えを実施し、現在進行中である。完成は平成27年度となるが平成26年9月に一部竣工する予定である。将来的にも、学生の適切な教育効果向上と設備等の充実が図られる。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

外部資金の獲得及び遊休資産の処分計画を持っている。

経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。短期大学全体及び学科ごとに適切な定員管理を行い、それに見合う経費のバランスをとっている。また、学内の教職員に対して、必要に応じて経営情報を公開し、危機意識の共有を図っている。

(b) 自己点検・評価に基に課題を記述する。

学科の廃止等、人的配置の適正化、また教育効果向上・設備充実の検討により、学生の確保に努めることによる財政負担の軽減を図り、併せて学内教職員への経営情報の公開を推進して、教職員の危機意識を高め、より良い経営を図る努力を進める必要がある。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

教育資源については、平成26年度秋から新校舎の使用を開始するため、これまでの施設・設備の不備は多くが解消されるものと期待される。新校舎の機能を有効に活用し、学生の学習や生活を豊かにしていくために、教職員が新施設・設備の使用法に精通するように努力していく。また、使い始めは学生が不具合や使いにくさを感じる点も多々出てくることが予想されるため、学生の声を聴取するための手段を工夫したい。

財的資源については、新校舎建設に伴う多額の費用がかかっており、厳しい状況にある。しかし、短期大学としては、入学者が安定している幼児教育科のみになったため、平成25年度の収支バランスはとられており今後も安定傾向で推移する見込みである。こうした財政的な状況を教職員も認識し、良質で魅力的な授業展開による資質の高い学生の育成と、丁寧な学生指導による高い就職率の維持、効果的な広報活動等により、今後も安定した入学希望者数を確保できるように努力している。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準 IV

リーダーシップとガバナンス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、平成 25 年 5 月に第四代木内秀俊理事長から第五代木内秀樹理事長に交代した。両理事長ともに、「徳を成す人間の育成」という建学の精神を受け継ぎ、これを現代の若者にもわかりやすく説きながら合理的な学園運営に努め、リーダーシップを発揮して学園の発展を牽引している。今後、創立 100 周年に向けて「東京成徳ビジョン 100」を策定し、学園の将来像・重点目標・実現するため戦略等を明確にしていく方針であり、これに着手した。

学長は理事長が兼務し、教授会、各種委員会、科会、事務局を統括し、教育、研究、管理運営、社会貢献、人事管理、ハラスメント防止やメンタルヘルスケア、労働安全性確保にリーダーシップを発揮し適切な大学運営に当たっている。

監事は、私立学校法及び本学園寄附行為に基づき、財産状況の監査及び業務状況の監査を適切に実施している。

評議員会は、私立学校法及び本学園寄附行為に基づき開催・審議されるなど、理事会の諮問機関として、適切に運営されている。

会計等に関するガバナンスについては、中期事業計画の策定と進捗状況の検証・評価、毎年度事業計画及び予算の策定・執行・執行管理、資産及び資金の管理と運用、教育及び財務の公表・公開など各項目において、整備改善を重ねてきており、適正である。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成 25 年度は、定員充足率の低いことへの対応として、短期大学の学科廃止、大学学部学科間の定員の振替及び大学学科の平成 26 年度からの募集停止を図るなど早期に抜本策を決断した。今後は、教育・研究に加えて、社会のニーズに応える教育について、教職員の更なる意識改革を進める。

監事監査を一層実効あるものにするために、監事に対する情報提供方法の工夫、監査日数増加、公認会計士との一層の連携などについて検討していく。

評議員会の一層の活性化については、引き続き多様な人材の登用を図るとともに、評議員に対する情報提供の工夫を図っていく。

会計等に関するガバナンスの一層の改善については、予算策定フロー及び現金取り扱い事務フローの見直しを図るほか、内部統制体制の構築に向けた検討に着手する。

[テーマ]

【基準Ⅳ—A リーダーシップとガバナンス「理事長のリーダーシップ」 テーマ評価】

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、平成 25 年 5 月に第四代木内秀俊理事長から第五代木内秀樹理事長に交代した。

前理事長は、高等教育において、社会のニーズに合わせて、新学部・学科の開設に加え、学部学科の改組転換を進めた結果、平成 5 年に 1 学部 3 学科でスタートした大学を 4 学部 8 学科に発展させた。中等教育及び幼児教育においては、教育及び保育の内容充実並びに教育環境の整備に努め、社会の支持を得ている。また、学園運営において、各部門幹部が参加して開催される部門合同会議を年 2 回開催し、方針の徹底や部門間の情報の共有化を図るなどにより組織力強化に注力してきた。

現理事長は、これまで附属幼稚園・中学高等学校・短期大学の園長・校長・学長として幼児教育から中等・高等教育に至るまで幅広い教育現場で実績を上げる一方、常務理事の後に副理事長などを兼務し、前理事長を補佐して、学園運営に尽力してきた。前理事長の後を受けて理事長に就任し、「徳を成す人間の育成」という建学の精神を受け継ぎ、これを現代の若者にもわかりやすく説きながらより合理的な学園運営に努め、学園の発展を牽引している。

しかし、昨今の少子化の影響も受け、高等教育の一部に定員充足率の低い学科があり、今後一層少子化が進む中で、いかに早期に改善又は改組転換していくかが課題である。

本学園が平成 27 年に創立 90 周年を迎えるに当り、創立 100 周年に向けて「東京成徳ビジョン 100」を策定することになっており、この中で課題への取組方針を明確にし、教職員一同が一致協力して改革を推進する計画である。

管理運営面についてみると、理事会は、理事長のリーダーシップの下、私立学校法及び学園寄附行為に基づいて適切に運営されている。理事の年齢構成の若返りや外部者の登用増など活性化を推進しているが、さらに一層の改善も必要である。規則・規程等によって理事長が決定する事項については、本部及び各部門から理事長への稟議申請によって運営されている。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

定員充足率の低い学科については、教育内容・方法の見直し及び広報活動の強化によって改善を目指したが、定員充足の目途が立たなかった短期大学言語文化コミュニケーション科を平成 25 年度に廃止した他、平成 26 年度から人文学部観光文化学科の募集を停止した。さらに、大学学部間の定員の振替なども行ってきたが、今後も社会のニーズに十分対応していくことが重要である。

理事会の活性化については、情報提供方法の工夫、多様な人材の登用などにより一層の推進を行う。

組織運営の一層の改善については、業務内容や組織運営状況を見直す一方、規程の整備などを含めた検討を行っていく。

今後、組織の成熟、社会変化のスピードアップなどを勘案、一層の弾力的な組織運営への改善が課題である。

[区分]

基準Ⅳ—A—1 「理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

まず、「理事長のリーダーシップについて」である。

第四代木内秀俊理事長は、昭和 59 年短期大学副学監、昭和 61 年短期大学学監・評議員、昭和 63 年法人本部長、平成 5 年短期大学学長、平成 10 年学園常務理事、平成 13 年学園副理事長などを歴任して第三代理事を補佐して学園運営に力を発揮した後、平成 17 年学園理事長・大学学長に就任した。この間、「有徳有為」すなわち「徳を成す人間の育成」という建学の精神を旗印に、平成 5 年に人文学部 1 学部 3 学科でスタートした大学を 4 学部 8 学科に拡大するなど、多様な社会のニーズに応えて高等教育の発展を牽引してきた。中等教育及び幼児教育においては、教育及び保育の内容充実並びに教育環境の整備に努め、社会の支持を得てきた。また、学園運営においては、各部門幹部が参加して開催される部門合同会議を年 2 回開催し、方針の徹底や部門間の情報の共有化を図るなどにより組織の充実に注力してきた。

平成 25 年 5 月、第五代に就任した木内秀樹理事長は、中等教育や幼児教育において、校長・園長として永年建学の精神を生かした教育を実践し、平成 25 年度から短期大学長も兼務している。一方、常務理事の後に副理事長など学校法人の要職を歴任し、前理事長を補佐して学園発展の一翼を担ってきた。

理事長は、代々の理事長が積み上げてきたこれまでの伝統を受け継ぎ、学園広報誌「東京成徳広報」、学園ホームページなどにより、建学の精神を広く社会にアピールしている。また、教職員の辞令交付式や入学式、卒業式・修了式・オリエンテーション・授業などのさまざまな機会に建学の精神を伝えて浸透を図っている。本学園が平成 27 年に創立 90 周年を迎えるに当り、創立 100 周年に向けて「東京成徳ビジョン 100」を理事長のリーダーシップの下で策定するよう、平成 26 年 3 月理事会で決定した。併せて、平成 26～28 年度中期事業計画も決定したので、各校において PDCA により施策の実現を目指していく。

理事長は、5 月・9 月・12 月・3 月に定例理事会を招集する他、必要に応じて臨時理事会を招集し、議長となって学校法人の業務を決している。また、5 月・9 月・12 月・3 月に定例評議員会を招集する他、必要に応じて臨時評議員会を招集して、意見を聞いている。理事長は、平成 25 年度決算について、平成 26 年 5 月 24 日理事会において決算及び事業報告が決議された後、同日の評議員会においてその内容を報告し、意見を聞いている。

次に「理事会運営について」である。

理事会は、事業計画・予算案、補正予算、事業報告・決算、学則、重要な規則及び規程の制定・改正などの重要事項について決議する。理事会が決議した就業規則、組織規程、経理規程などに基づき、教職員の任免権限、各設置校及び法人本部の組織運営、予算案の作成・配布、会計上の運営並びに日常の業務などについては、理事長が決定している。また、理事会は、各部門の現状把握や報告などを通じて理事の職務執行を監督し、その招集は理事長が会議日の 7 日以上前までに日時・場所及び議案などを記載した文書を以って通知している。会議の際は、理事長が議長を務めている。

第三者評価に関する事項については、学園及びその下部組織として各学校に設置された教育改善（自己点検・評価）委員会において審議される。理事会は、学園委員会の委員の一部を選任し、

同委員会を構成させることができる。理事会は、第三者評価に対する準備状況及びその内容等について、適宜報告を求め、審議しており、第三者評価に対し責任を負っていると言える。

また、理事会は、短期大学の発展のために、中期事業計画・三ヵ年行動計画・各年度事業計画・年次報告などやその他資料の提出、説明を通じて、短期大学の運営について協議する一方、文部科学省や短期大学協会などから資料を収集して役立てている。

学校教育法第5条には、「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特例の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」と規定されている。本短期大学の設置者は学校法人であるので、学校法人が設置する短期大学の管理の業務を行うことになる。本学園理事会は、学校法人の業務を決めるので、短期大学の法的な責任があることを認識している。

本学園は、私立学校法に基づき、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事による監査報告書を、学園内の主たる事務所及び従たる事務所において閲覧できるようにしている。また、上記書類は、本学園ホームページにも掲載し、情報公開を行っている。

学校法人及び短期大学の規則・規程の整備については、平成24年度理事会において、学園規程等の変更を8件、短期大学以外の部門の規程等の制定・変更を6件可決している他、平成25年度理事会においては、学園規程等の変更を5件、短期大学規程等の変更を5件、その他部門の規程等の制定・変更を9件可決し、整備に努めている。さらに、理事会に付議されない規程等の変更についても整備状況が定期的に理事会に報告されている。

最後に、「理事について」である。

理事は、学園内部者5人及び外部者3人合計8人によって構成されているが、内部者は元より学部者についても行事や広報誌などさまざまな機会や資料を通して建学の精神及び学園の運営状況をよく理解している。学園内部者5人は、学園長・大学長・短期大学長・校長・大学事務局長である。また、外部者は、国立大学副学長、公立大学大学院教授、企業経営者である。いずれも、豊富な経験と高い学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき、同条第1項第一号の「当該学校法人の設置する私立学校の校長（学長及び園長を含む。）」として、大学長・短期大学長兼中学高等学校長・深谷高等学校長の3人、同条第二号の「当該学校法人の評議員のうちから、寄附行為の定めるところにより選任された者」として、評議員2人、同条第三号の「前二号に規定する者のほか、寄附行為の定めるところにより選任された者」として、学識経験者3人、合計8人によって構成されている。このうち、選任の際現に本学園の役員又は職員でない者は3人で、また、各役員について、その配偶者又は三親等以内の親族が1人を超えて含まれることはない。従って、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づいて選任されている。

学校教育法第9条（校長、教員の欠格事由）は、本学園寄附行為第10条（役員解任及び退任）第2項「役員は次の理由によって退任する。」とし、第三号において、「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と規定しており、この規定に基づいて運用している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事の年齢構成の若返り、外部者の登用の増加などによる多様な意見の交換により、理事会の一層の活性化を目指してきたが、現状までは十分な成果が出ているともいえない。今後も、一層の活性化を図っていくことが課題である。

[テーマ]

基準Ⅳ—B リーダーシップとガバナンス 「学長のリーダーシップ」 テーマ評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、平成 25 年 4 月に就任し、同年 5 月からは理事長を兼務している。

学長は、前学長に引き続き、「成徳」すなわち「徳を成す人間の育成」という建学の精神について、五つの教育目標（1. おおらかな徳操 2. 高い知性 3. 健全なる身体 4. 勤労の精神 5. 実行の勇気）としてオリエンテーションの中でわかりやすく学生に説明し、その理解に努めている。また、学長は、特別講義の中で、保育者を志す学生に対して、自身が兼務する幼稚園長からのメッセージとして望ましい保育者像などについて講義を行っている。

学長は、学則に基づき定期的に教授会を開催し、教育研究に関する重要事項の審議機関として適切に運営している。また、各種委員会等を統括し、教育研究、管理運営、社会貢献、人事管理、ハラスメント防止やメンタルヘルスケア、労働安全性確保にリーダーシップを発揮し適切な大学運営にあたっている。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

幼児教育科の目的である教育・保育実践力の向上と社会のニーズに応えられる資質の高い保育者を養成するため、教職員が協力してFD活動を中心に教育内容をより一層充実向上させていく必要がある。教育・研究に加えて、学生の要望等に応える短期大学の教育については、これまでも学長は、教授会をはじめ折に触れて教職員に説いてきているが、教職員の更なる意識改革が必要である。

[区分]

基準Ⅳ—B-1 「学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は、「東京成徳短期大学学長選考規程」に基づき選考され、理事会の議を経て平成 25 年 4 月に任命され、同年 5 月からは理事長を兼務している。また、学長は、これまで附属幼稚園長、中学高等学校長として幼児教育から中等教育に至る幅広い教育現場で実績を上げ、現在もこれらの職務を継続している。

学長は、前学長に引き続き、新入生オリエンテーションの中で、「成徳」すなわち「徳を成す人間の育成」という建学の精神について、五つの教育目標（1. おおらかな徳操 2. 高い知性 3. 健全なる身体 4. 勤労の精神 5. 実行の勇気）としてわかりやすく学生に説明し、その理解に努めている。また、自身が兼務する幼稚園長としての立場から、幼児教育基礎演習の特別講義の中で保育者を志す学生へのメッセージとして「園長から見て望ましい保育者」、「職場での課題」、「幼稚園での様々な保育の取り組み」などについて具体的な事例を挙げて講義し、学生の意識高揚に努めている。

学長は、教授会の議長として学則に基づき原則として月 1 回教授会を招集し、教育研究に関する重要事項について、各委員会等、事務局に諮問し意見集約を諮るなどして教授会に審議議案を提出、また教職員や学生の活動状況を報告させ周知伝達するなどして、教授会を審議機関として

東京成徳短期大学

適切に運営している。平成 25 年度教授会の主な審議案件は、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの制定などで、開催回数は 14 回であった。

<平成 25 年度教授会開催状況>

回	出席者数	開催月日	審議事項
第 1 回	18 名	4 月 1 日	学生の退学について 学則の改正について
第 2 回	18 名	4 月 24 日	既修得単位の認定について 学生の処分について
第 3 回	18 名	5 月 15 日	学則の改正について(授業料改定) 入学志願者選考規程(改正)等について
第 4 回	17 名	6 月 12 日	平成 26 年度第三者評価申込みについて
第 5 回	17 名	7 月 10 日	学生の休学について 学生の退学について カリキュラム改定について ディプロマポリシーについて
第 6 回	17 名	8 月 28 日	A0 入試合否判定について
第 7 回	17 名	9 月 18 日	なし
第 8 回	17 名	10 月 9 日	学生の退学について 併設公推薦入試合否判定について 履修規程の改正について
第 9 回	15 名	11 月 6 日	推薦入試【公募制・指定校制】合否判定について 学務部規程の改定について 学生部規程の改定について
第 10 回	17 名	12 月 11 日	学生の退学について 学則の改正について 人事委員会規程について 教員選考規程について 教育開発研究専門委員会規程について
第 11 回	16 名	1 月 29 日	木内賞受賞候補者について 再入学希望学生について 一般入試 A 日程合否判定について ハラスメント防止等に関する規程について
第 12 回	17 名	2 月 5 日	一般入試 B 日程合否判定について 社会人入試合否判定について

東京成徳短期大学

第 13 回	16 名	2 月 28 日	卒業判定について 学生の退学について 平成 26 年度科目等履修生希望について 大学入試センター試験利用入試合否判定について
第 14 回	16 名	3 月 19 日	進級判定について 学則の改正について 再入学規程の制定について 復籍規程の改正について 情報セキュリティ基本方針について

また、学務部会、学生部会、教育研究改善（自己点検・評価）委員会、教育開発研究委員会、人事委員会、ハラスメント防止委員会などを統括し、教育研究、管理運営、社会貢献、人事管理、ハラスメント及び学生のメンタルケア、労働安全性確保にリーダーシップを発揮し適切に大学運営を行っている。

教授会、学務部会、学生部会の議事録は事務局教務課で所掌・準備し、毎回議事に入る前に前回議事録の確認作業を行っている。なお、教授会の議事は、審議事項、報告事項、その他に分け、簡明化を図っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育・研究に加えて、学生の要望等に応える短期大学の教育については、これまでも学長は、教授会をはじめ各委員会等の席でも折に触れて教職員に説いてきているが、教職員の更なる意識改革が必要である。

[テーマ]

基準Ⅳ—C リーダーシップとガバナンス 「ガバナンス」 テーマ評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、私立学校法及び本学園寄附行為に基づき、財産状況の監査及び業務状況の監査を適切に実施している。平成 25 年 5 月より監事を 2 名から 3 名に増員した他、監査方法の改善などを図ってきたが、平成 16 年の私立学校法の改正及び監事に対する社会的要請の変化など監事の役割が増していることを考慮すると、より一層実効ある監事監査を行っていくことが必要となる。

評議員会は、私立学校法及び本学園寄附行為に基づき、開催・審議されるなど、理事会の諮問機関として、適切に運営されている。年齢構成の若返りや外部登用者増加などによる活性化を推進してきているが、現在までは十分な成果が出てきているともいえない。

会計等に関するガバナンスについては、中期事業計画の策定と進捗状況の検証・評価、毎年度事業計画及び予算の策定・執行・執行管理、資産及び資金の管理と運用、教育及び財務の公表・公開など各項目において、整備改善を重ねてきており、適正である。今後、予算策定過程での配分の工夫、現金取扱い事務などの効率性向上、内部統制の見直し整備などが必要である。

(b) テーマ全体の自己点検・評価の課題を記述する。

監事監査を一層実効あるものにするために、監事に対する情報提供方法の工夫、監査日数増加、公認会計士との一層の連携などについて検討していく。

評議員会の一層の活性化については、引き続き多様な人材の登用を図るとともに、評議員に対する情報提供の工夫を図っていく。

会計等のガバナンスの一層の改善については、予算策定フロー及び現金取扱い事務フローの見直しを図るほか、内部統制体制の構築に向けた検討に着手する。

[区分]

基準Ⅳ—C—1 「監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、平成 16 年の私立学校法の改正及び監事に対する社会的要請の変化などもあり、監事の役割が増していることに鑑み、平成 25 年 5 月から 1 名増員して 3 名体制として充実を図った。

また、理事長から、私学の経営環境、本学園の現状と主要課題及びその取組状況、将来計画などについて、毎年度直接報告を受けている他、理事会及び評議員会だけでなく、各部門の幹部が参加して年二回開催される「部門合同会議」に毎回出席するなどにより業務監査を実施している。

さらに、公認会計士監査の終了後に、「公認会計士・監事協議会」を開催し、相互の連携を強化して、情報の共有を図るとともに、監査の質の向上と効率化を目指している。

財産状況の監査については、平成 24 年度決算について平成 25 年 5 月 22 日に実施された。

以上の通り、学校法人の業務及び財産の状況について、毎年度確実適切に監査を実施している。

なお、監事の理事会出席状況は次の通りである。平成 24 年度については、5 月理事会 2 人中 2 人、9 月理事会 2 人中 2 人、12 月理事会 2 人中 2 人、3 月理事会 2 人中 2 人の出席となっている。また、平成 25 年度については、5 月理事会 2 人中 2 人、9 月理事会 3 人中 3 人、12 月理事会 3 人中 3 人、3 月理事会 3 人中 3 人の出席となっている。両年度開催の全会議に監事全員が出席し

ている。

監事の監査報告については、学校法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。平成 25 年度は平成 26 年 5 月 21 日に監査報告書が提出されている。さらに、5 月の理事会及び評議員会において、監事が直接監査報告も行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これまで監事の増員、理事長から監事への直接説明、理事会・評議員会は元より各種会議での説明、資料・情報提供などを通じて、監査の充実に資する体制をとっているが、監事の役割の重要性を考えると未だ十分とはいえない。今後組織の成熟などと合わせて一層実効ある監査を行っていくことが課題である。

基準Ⅳ—C—2 「評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、平成 25 年 5 月の改選時に 1 人増員し充実を図った。

評議員は、私立学校法第 44 条（評議員の選任）の規定に基づき、現在、同条第 1 項第一号の「当該学校法人の職員のうちから、寄附行為の定めるところにより選任された者」として、6 人、同条第二号の「当該学校法人の設置する私立学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものの中から、寄附行為の定めるところにより選任された者」として、3 人、同条第三号の「前各号に規定する者のほか、寄附行為の定めるところにより選任された者」として、10 人、合計 19 人によって構成されている。従って、私立学校法及び本学園寄附行為に基づいた評議員の選任が行われている。

本学園の評議員会は、学園寄附行為により議決機関とはなっておらず諮問機関である。私立学校法第 42 条に定める、理事長において、あらかじめ、評議員の意見を聞かなければならない事項は、本学園寄附行為第 20 条（諮問事項）に網羅して規定している。

評議員会は、私立学校法及び本学園寄附行為に従い、運営されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員の年齢構成の若返り、外部者の登用増などによる多様な意見の交換により、評議員会の一層の活性化を目指してきたが、現状までは十分な成果が出ているともいえない。

今後、審議資料の工夫などを含めて検討していくことが課題である。

基準Ⅳ—C—3 「ガバナンスが適切に機能している」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園は、「平成 21～25 年度中期事業計画」を平成 21 年 9 月 26 日の理事会及び評議員会で決定している。中期計画の進捗状況は、各年度終了後に、各部門において検証・評価し、7 月の各部門幹部が参加して開催される部門合同会議を経て、9 月に開催される理事会及び評議員会に提

出している。

ただ、短期大学言語文化コミュニケーション科など一部の学科においては、計画通りの学生募集が達成できず、平成 25 年 3 月 31 日をもって廃科した。

各年度の予算運営については、予算の前年度 9 月の理事会及び評議員会で予算方針が決定された後、10 月に予算方針の示達並びに部門予算案及び事業計画の策定が依頼され、12 月に提出が求められる。これを受けて、短期大学事務局は、各科・委員会・機関に対し事業計画・予算案の提出を求め、提出案を精査検討し、学長の決裁を経て部門予算案及び事業計画が法人本部に提出される。

法人本部は、各部門から提出された部門予算案及び事業計画を取りまとめる一方、各部門に予算及び事業計画の内容についてヒアリングを行い、精査検討のうえ、理事長に報告及び協議し、予算原案及び事業計画案を策定する。さらに入学者数等の修正を経て 3 月予算案及び事業計画案として 3 月評議員会に諮問された後、3 月理事会で決定される。

3 月理事会決定予算は、法人本部より各部門に示達され執行が開始される。各部門の事務局は、各科・委員会・機関から提出済の事業計画・予算案について、当該年度の採否を連絡して執行の計画を依頼する。

3 月理事会決定予算に、前年度決算及び入学者数の確定並びに教職員給与の決定等を踏まえ、予算補正を行い、5 月開催の評議員会に再度諮問された後、5 月開催の理事会で決定される。各部門は、5 月理事会で決定された予算に基づいて執行を行い、その状況を管理している。各部門で日常的に管理する他、法人本部においても、理事長決裁が必要な支出に係る稟議並びに月次試算表などによって、予算の執行状況をチェックしている。

ただ、一部勘定科目において、予算の執行率が低いケースがあるので、各部門の予算作成時及び本部のチェック時の精度向上が必要である。また、会計システム上は、予算額を超過して支出することが可能であり、将来の検討課題である。

出納業務については、本学園経理規程第 3 章金銭会計に規定されている。金銭の管理及び出納の責任者は、経理責任者が当たり、金銭出納の際に会計伝票及び証憑書類を審査する。収納した金銭は、原則として当日中に銀行に預け入れるものとし、これを支払いに直接充当しない。支払いは、原則として銀行振込によるが、小口経費等の支払い及び特定の現金支払いも認めている。この支払いに充当するため、「小口現金」及び「手持現金」を置くことができ、同規程において、部門ごとに限度額を定めている。金銭に過不足が生じたときは、出納責任者が経理統括責任者に報告し、指示を受けることになっている。

以上が出納業務の概要であるが、確実に実施されている。

なお、本学園は、経費の立替払いや出張旅費などを現金により精算するケースも多く、事務上の負担が大きいため、見直しが必要である。

本学園は、文部科学大臣の定めた「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成している。また帳簿外の取引、資産及び負債は当然ないので、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査は、決算監査を毎年 4 月及び 5 月に行っている他、中間監査を平成 24 年度及び平成 25 年度ともに 11 月に行った。監査意見及び指摘事項は、管理表を作成してフォローしている。さらに、同様の指摘を受けないよう、監査終了後直ちに各部門に内容を示達している他、毎年度末にも決算に当たっての注意事項として、再度各部門に示達して注意喚起をしている。

監査意見への対応は適切である。

資産及び資金の管理については、本学園経理規程第4章資金会計、第5章固定資産及び第6章物品会計に規定している。固定資産については、各部門において勘定科目ごとに台帳を作成して管理している。資金については、学校会計システムに記帳して管理している他、現金については、現金出納帳にも併せて記帳して管理している。さらに、帳簿と預金通帳及び現金現物との照合を適宜行っている。

資金運用については、本学園資産運用規程に規定しており、同規程に基づき安全確実に実施されている。

資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理されている。

現在募集している寄付金は、毎年入学時に募集している寄付金、特定公益増進法人取扱対象寄付金及び税額控除対象寄付金がある。学校債の発行はこれまで実施していない。

寄付金募集に当たっては、事前に評議員会の意見を聞いた後、理事会で審議している。寄付金募集は、学生が入学後に行っており、寄付金募集案内に任意の寄付である旨を記載している。また、募集した寄付金は、学校会計の「寄付金収入」で受入れ、理事長名による専用銀行預金口座として管理している。

寄付金の取扱は適正であるが、近年寄付金募集に苦戦しており、寄付金の募集時期や方法に一層の工夫が求められている。

月次試算表については、会計システムから出力される「資金収支月報」「資金収支推移表」を翌月10日までに所属長に提出した後、翌月15日までに法人本部を経由して、理事長に毎月報告している。

学校教育法施行規則の改正に合わせて、平成23年度から東京成徳短期大学のホームページにおいて、基本情報として、教育研究の目的、教育方針、教育組織、教育研究環境及び修学のための費用を、また、修学情報として、入学者に関する受入れ方針（アドミッションポリシー）、教員関係、学生関係、授業関係、学修の評価、修学支援及び修得すべき知識・能力を、それぞれ公表している。また、私立学校法の規定に基づき、東京成徳短期大学のホームページにおいて、財務情報として、年度概要、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を、それぞれ情報公開している。また、上記書類については、主たる事務所及び従たる事務所に備付け、閲覧請求にも対応できるように整備している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

中期事業計画を策定して事業を推進しているが、一部の学科において学生募集が計画を下回っているため、計画の見直しを行っている。計画達成のための募集力強化が大きな課題である。

予算の執行については、一部の勘定科目に執行率の低いケースがあるので、予算の必要性の確認精度向上が課題である。

また、本学園は、立替払の精算などで現金を用いるケースも多い。効率的な事務を推進する上で、阻害要因となっていることから、見直しが求められる。

さらに内部統制を一層強化するため、組織の見直し・整備などを具体化していくことが課題である。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

1. 教養教育の取り組みについて

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得にかかわりのない本学独自の教養科目として「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「幼児教育基礎演習」「リトミック」を設けている。これらの教養科目の中でも、「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「幼児教育基礎演習」については、いずれも卒業必修科目に位置付け、本学の特色ある教育を具体化する科目として、組織的に指導している。また、保育士資格選択必修科目としての位置付けを持つ「児童文化」も卒業必修科目に位置付け、本学の開学以来の伝統を伝える教養科目として力を入れて指導している。

さらに、座学だけでなく体験を通した学修を進めるために、学外研修を実施している。1年次に全1年生を対象として宿泊研修（4月）と観劇・文化体験研修（6月）の2回の学外オリエンテーションを実施しているほか、春の休業中に「イギリス研修旅行」を企画・実施し、毎年、希望する学生が20名程度参加している。

教養教育を実施している背景として、入学してくる学生の状況に教職員が危機感を抱いていることがあげられる。体験の幅が狭く、挨拶・言葉遣いをはじめとする社会的マナーについてもこれまでの学校教育や家庭教育できちんと身に付いていない学生が多く見受けられる。また、グループやクラスなどの集団でリーダーシップをとって物事を進めていく経験が少なく、意見を調整したりアイデアを出して企画をまとめたりする力が乏しい学生も多く見られる。保育者を目指す学生がほとんどである本学の状況から鑑みて、このことは重大な課題であり、本学在学中に実習と連携しながら教養を身に付ける必要性が強く求められる。そこで、「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「幼児教育基礎演習」等の科目に、社会的マナーをはじめとする他の科目では学修しにくい内容も盛り込み、これらの課題を克服することを目的・目標の一つにしている。

また、本学の教育理念である「教養による美、美を中心とする教養、これを本学に学ぶすべての学生が、心の中にきざみつけておくことを期待する」にあるように、できるだけ実践的な経験を通して学生が「心の美」を磨くことを目的・目標に掲げて、これらの教養教育を実施している。

「児童心理学」や「児童文化」は、保育を学び乳幼児とともに生活をしていこうとする学生たちが、乳幼児の行動の背景にある乳幼児の気持ちや心の動きに目を向け、乳幼児理解に基づく保育を展開できるようになるために、保育者として必要な学習であると考えている。学び方については、教科書を通して知識を得ることにとどまらず、たとえば「児童文化」では、子どもを取り巻く様々な文化材・教材に目を向け、中でも幼稚園や保育所で身近に接する絵本や紙芝居などの物語に親しむとともに、学生自身が物語を創作する経験をすることが保育者としての教養として将来役立つものと考え、物語作りの取り組みを開学以来大切にしてきた。学生が「児童文化」の授業で創作した物語・童話は、科目担当者の指導を得て、代表作品を数編、毎年幼児教育科が編集発行している「桐の花」という冊子に掲載し公表している。

1年次に実施する学外オリエンテーションは、○豊かな自然に触れ、環境を感じることで感性を育てる。○芸術作品や児童文化に触れ、保育者としての教養を高める。○学生同士の親睦を図り、教員とのコミュニケーションを深めるとともに、団体行動を通して社会人としてのマナーを身に付ける。の3点を目的として実施している。また、イギリス研修旅行においては、その目的を「国際的な見識をもつ保育者養成のために役立つように、日本における幼児教育の発祥の手本となったイギリスを訪問します。イギリスの幼稚園訪問と子どもの生活文化に関する体験的セミナーを受講し、イギリスの幼児教育について学ぶとともに、広く世界の子ども文化を理解するために、子ども文化関連施設を訪問します。」(第3回イギリス研修旅行報告書より引用)としている。

以上のことから、これらの教養教育は、いずれも目的・目標を明確に定めて企画・実施されているといえる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「児童文化」「幼児教育基礎演習」「リトミック」については、他の科目同様に担当教員が授業計画(シラバス)を作成し、これに従って授業を行っている。そして、学生による授業アンケートにより授業評価を実施し、反省事項や学生からの要望を次年度の教育活動に反映させている。

学外オリエンテーション及びイギリス研修旅行においては、参加学生に対して事前ガイダンス・オリエンテーション・事前学習を行った上で実施し、実施後には、参加した学生にレポートを課して、実施内容が適切に伝達できているか、本企画が学生の要望にあっているかを評価反省し、次年度の計画に反映させている。

就職の際のアピールポイントに「課題研究」で取り組んだテーマをあげて説明したり、学生時代の印象深い思い出として学外研修をあげている学生が多いことから、これらの教養教育が成果をあげていると考える。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養教育の目的・目標が適正であるか、また時代の要請に応える内容になっているかについて、学生への授業アンケートと聞き取り調査、及びこうした取り組みが就職後に保育者として活動する上でどのように役立っているのかを学生が就職している園から聞き取る学生評価等を実施し、これらを併せて今後の企画内容や取り組み方法を検討する。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育の内容については、「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「児童文化」「幼児教育基礎演習」「リトミック」については、他の科目と同様に担当教員が授業計画(シラバス)を作成し、これに従って授業を行っている。

「課題研究A」「課題研究B」については、全専任教員が担当し、教員一人あたりが15人程度の学生を受け持って学生の研究テーマに沿った授業や研究指導を進めている。必要に応じ

て幼稚園・保育所・幼児教育文化施設等の学外施設に学生を連れて出かけ、実践的な学びを重ねられるように工夫している。

「幼児教育基礎演習」は、1年生の担任教員4名が中心になって企画・運営している。そのため、毎年担任の顔触れによって内容の構成や学外研修の実施場所等に変化が見られるが、大きな柱として「学び方」「体験的理解」「マナー」という大項目は毎年共通にしており、その柱に沿った内容を組み入れている。入学後すぐの1年前期に設定し、学習する内容についてはあらかじめシラバスに示されている。テーマとしては、「図書館について・文献検索についてのオリエンテーション」「人権について 障害のある子どもの理解について」「文書作成の方法」「相手に伝わる話し方・伝え方」「レポート作成の方法」「救急救命講習」「児童文化・音楽表現の鑑賞」など、多岐に渡る。できるだけ体験的演習を含めて実施しており、必要に応じて外部講師を招いたり、また消防署や児童文化施設に出向いたりして実施している。

学外オリエンテーションについては、「幼児教育基礎演習」と連動させながら、1年生の担任教員及び副担任の5名が中心になって企画・運営している。実施内容及び目的地については担当者が検討し立案した計画を科会に諮り、科としての協議を経て決定している。実施の際には、学外での活動であることから、安全上の配慮や不測の事態への対応を考慮して1年生の担任・副担任以外に幼児教育科主任と応援の教職員2名の計8名の教職員及び旅行代理店の添乗員1名とで引率し、万全を期している。

イギリス研修旅行は、実施内容及び目的地については学務部国際交流担当教員が中心になって企画・立案して科会に諮り、科としての協議を経て決定している。実施の際には、引率経験のある国際交流担当教員に加えて応援の教員1名及び旅行代理店の添乗員1名が全行程同行し、また現地では現地ガイドが同行して案内・説明・通訳をする体制をとっている。また、現地から随時国際電話で進捗状況を日本に連絡をして、万一不測の事態が起きた時にも対応できるように緊急時の国際対応マニュアル（近畿日本ツーリスト作成）に則り体制を整えている。

「児童心理学」「児童文化」については、それぞれの分野の専門的な知識を持つ経験豊かな非常勤講師が担当し、シラバス記載に基づいて授業を実施している。

「リトミック」については、幼稚園・保育所等の幼児教育施設でもリトミックを指導している専門的な知識と技能を持った非常勤講師が担当し、シラバスに記載に基づいて授業を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

マナー・礼儀作法、人とのコミュニケーションなどについては、教養教育科目の限られた時間・回数の中で、大人数を一度に指導する方法ではなかなか身に付きにくい。また、教員によって指導できる具体的な内容に差が生じてしまうことは否めない。そのため、全教員が日常的に授業等を通じてマナーを徹底させるように心がけていくことが望まれる。また、学生がこの科目で知ったことを実習での実践を経て身に付けることを目指して、実習・就職支援との連携を図ることが必要である。

イギリス研修旅行は、事前事後の指導を含め、回数を重ねてイギリスの風土や文化について学ばせた上で実施しているが、現在はこの研修は単位認定されていない。今後は単位として認定していく方向を検討する必要がある。

「リトミック」については、本学で実施している天野式のものが時代の要請に合うものかどうかという議論が続いている。時代の要請・園からの要望・受講した学生の授業評価等を勘案し、また、集中講義形式等時間割に無理のない実施方法がとれないかを検討していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「リトミック」については、本学で実施している天野式のものが時代の要請に合うものかどうかという議論が続いていた。科会を通して数年にわたって協議してきた結果、永年続いている科目ではあるが、開講時とは時代の要請や園で若い保育者に求めている資質が違ってきていること、授業で課される課題の難易度が高く受講する学生の負担が大きいこと、2クラス合同開講で4クラス分の授業を通年でとることが時間調整・教室の確保の2点から時間割編成上厳しくなっていることなどを鑑みて、今後はより現場で求められている新しいリトミックを探索することとし、26年度から開講しない。

イギリス研修旅行に関連しては、研修旅行の事前指導で学ばせている、イギリスの風土や文化をはじめとする世界各地の子どもを取り巻く文化について学ぶ科目を正規科目として位置づけるために、新科目「比較児童文化演習」を文部科学省が推進しているグローバル教育の一環と位置づけて26年度から新たに設置する。

基準（3）教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育の内容「課題研究A」「課題研究B」「児童心理学」「児童文化」「幼児教育基礎演習」「リトミック」については、他の科目同様に担当教員が授業計画（シラバス）を作成し、これに従って授業を行っている。各科目とも、授業の目的・到達目標・学習の内容・全15回の授業計画を明確に示し、準備学習・留意事項・成績評価方法・使用する教科書・参考文献について表記して計画の沿って行うことを保証している。また、授業終了時に授業評価アンケートを実施し、計画に沿った授業が展開されたか、教員の教え方が適切であったか、教室・教材は適当であったか等について評価を受けている。

「課題研究A」「課題研究B」については、幼児教育科として特に力を入れて指導する体制・方法を準備している。具体的には、年度当初にシラバスで予め各教員が研究テーマや研究方法を提示し、学生一人一人が自分の興味・関心のある研究テーマ・研究方法の講座を希望する。その希望をもとにして、教員一人あたり15名程度の定員でクラス分けを行っている。そのため、集まった学生の興味・関心の方向性がほぼ一致しており、また、教員の提示した研究方法への取り組みの意欲が高く、少人数指導であることから、ほぼ学生一人一人に対応した授業展開を行うことが可能になっている。半期ごとのまとめであるが、原則として「課題研究A」で選択したクラスで引き続き「課題研究B」を受講することにしており、「課題研究B」の最後にはそれぞれがまとめた研究のまとめ・成果を「保育研究発表会」で一堂に会して発表する機会を設けている。

学外オリエンテーション及びイギリス研修旅行については、規模は異なるものの学外に出かけて行う研修であることから、事前に研修目的・研修内容・集団行動をする上での留意点

等について学習する機会を設けている。また、安全上の配慮や緊急連絡網の徹底等も注意を払って行っており、参加者の多くが未成年であることから、保護者に向けての説明文書の配布も行っている。実施体制については前述のとおりである。教職員の引率のもとではあるが、可能な限りクラスやグループで行動する機会を多く取り、協調性や指導性、集団行動のマナーを体験的に学べるよう配慮している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

いずれの科目においても、少人数または体験的な学習を行うことができる体制・方法であることから、学生の授業評価の結果もよく、また「実習に役立った」「社会人としてのマナーがわかってよかった」などの声が多く聞かれる。

「課題研究」は、個々の課題に向けて調査・研究を進めるところまでは多くの学生ができるようになってきているが、調査したことをもとに分析・考察して研究レポートやパワーポイントを使った研究報告にまとめるところがまだ十分にできない学生が見られる。学生に対して、分析・考察する力、まとめる力、文章表現する力、パワーポイント等の情報機器を使いこなす力などを今後磨くための方法を検討したい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「課題研究」は、保育研究発表会での研究成果発表を義務付けるなど、幼児教育科全体での取り組みの中に研究のまとめと発表を位置付け、学生を指導していくように改善を図っている。

イギリス研修旅行は、費用が個人負担である点から参加してみたいという希望を持っていても参加に至らない学生が見られ、毎回最少催行人数程度しか学生が集まらない状況にある。参加した学生の満足度は大変高いので、今後何らかの手立てができないかを検討していく。

基準（４）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

「課題研究 A」「課題研究 B」「児童心理学」「児童文化」「幼児教育基礎演習」「リトミック」については、他の科目同様に担当教員が授業計画（シラバス）を作成し、これに従って授業を行っている。その効果は、学生による授業アンケートや授業内で課すレポート、保育研究発表会での発表、試験等で測定し、改善すべきと指摘された点については次年度のシラバス作成時に改善をするようにしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「課題研究 A」「課題研究 B」については、学生が自分の興味・関心のあることをテーマに研究を進めレポートや発表にまとめているが、保育研究発表会での発表は時間が少なく成果が十分に発揮できなかったという意見が学生からも教員からも反省として出された。今後、発表会の開催時期や方法を工夫していくことが課題である。

※資料：25 年度保育研究発表会次第

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

26年度は、保育研究発表会を「課題研究A」「課題研究B」の研究成果を発表する場として年度当初から行事予定に位置付け、2年生前期に実施する「課題研究B」では、各担当者が保育研究発表会で発表することを視野に入れて授業計画を立案するようにした。また、秋の学園祭で展示発表をし、学内だけでなく広く学外の人にも成果を公表していくことも検討する。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

基準（１） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、「次代の国民形成に大きな役割を担う者に対し、広く知識を授けるとともに学芸・技能の専門教育を施し、人格の完成をはかり、社会に有為な高い教養人及び職能人を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。」と教育理念・目的に定めている。また、学科の目的として「・・・社会のニーズに応えられる資質の高い幼稚園教諭、及び保育士の養成を目的とする」と掲げて短期大学における職業教育の役割を明示している。

これを受けて、授業では、1年次の「幼児教育基礎演習」等を通して、保育職の意義と責任を学生に説き、学生一人一人が専門性を高めるとともに人間性を磨くことの重要性を繰り返し伝えている。

教育理念・目的を実現するための組織としては、学園全体では就職支援センターを中心に、また短期大学では主に学生部就職係・学生生活課・学修支援課・科の就職担当が連携して職業教育を実施している。また、2年生の就職が本格化する秋～冬にかけては、就職相談・面接練習等を、担任とゼミ（課題研究）担当教員を軸にして全専任教員が分担して全学生に対して実施し、きめ細かい指導を継続的に行っている。

学生部就職係では、1年次10月から2年次2月までに計7回の就職オリエンテーション・就職特別講座を実施して就職支援を具体的に行っている。ここでは、担当教職員が作成した『就職の手引』を用いながら、担当教職員が中心になって、就職活動の進め方・履歴書の書き方・採用試験のための小論文・作文の書き方・社会人として通用するマナー・就職活動の進め方・先輩からのアドバイス等の内容を、全学生を対象に伝えている。また、保育職に就いている先輩や幼稚園・保育所の教職員を招いて講演・講話を行い、職業としての保育職の意義について繰り返し意識付けを行っている。さらに、公立幼稚園・保育所への就職を希望する学生に対しては、受験準備のための参考書の紹介・販売のほか、春休みと夏休みに外部講師を招いて「公務員試験対策講座」を開講して受験支援を行っている。以上のような方法で、幼稚園・保育所等の保育施設への就職を機能する学生への支援は学生部就職係が計画し、学科の教職員の協力を得ながら行っている。

学生生活課では、主に一般企業に就職を希望する学生に対して、個別相談を重ねながら応募の方法・就職試験受験の準備と対策等の支援を行っている。短大生活の中だけでは実際の職業の現場についての知識が持ちにくく、また職種や職場環境についての理解も浅い学生が見られるため、単に就職先を斡旋するのではなく、職業教育を丹念に行いつつ就職支援を進めている。

学修支援課では、求人票の整理及び掲示・求人先との連絡・提出書類の最終チェックと送付・就職状況調査等の事務作業を行い、学生部就職係や教職員の活動を支援している。

担任をはじめとする教職員は、各授業で折に触れて保育職の内容や意義・責任について説明するとともに、就職に関する個別相談・提出書類の記載方法の指導・就職試験指導等を、個々の学生の求めに応じて行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職活動については、保育職においては希望する学生のほぼ100%が就職することができ、しており成果をあげているといえる。一般企業への就職は、希望する職種への就職は適わない

学生もおり厳しい面も否めないが、卒業時に就職先が決まらない学生はまれであることから、一定の成果をあげているといえる。

(C) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

就職支援については学生アンケート等で評価を出してはいないが、進路の決定状況に加え、保護者からも永年にわたって「面倒見の良い短期大学」という評価を受けてきており、本学の就職支援の効果を評価してもらえているものと考え。今後は、就職支援センターとの協同・連携の方法を確立し、より効果的な学生支援ができるようにする。

また、必ずしも、自己が望む就職先に採用される訳ではないため、就職後の在職年と保育職に対する満足度が高まるよう、求人段階で、さらにきめ細かな指導体制を進めていく。

基準（２）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員が毎年1学期（5月～6月）のうちに高等学校を訪問し、幼稚園教諭・保育士という専門職について高等学校教員及び生徒に説明を行っている。5月の第2土曜日には、高等学校進路指導教員を対象に本学に来校してもらって学校説明会を実施し、保育専門職の就職の動向や本学受験について等の説明及び懇談を行っている。また、高等学校からの依頼を受けて、教員が出張模擬授業を行ったり、進路ガイダンスで保育専門職についての説明を行ったりしている。その他、オープンキャンパスでは、校内見学・学校説明・受験や学生生活に関する個別相談・体験模擬授業を行い、受験希望の高等学校生をはじめ一緒に参加している高等学校生の保護者に対しても、保育専門職について、履修・取得しなければならない科目・単位について、就職先について等の説明を丁寧に行っている。

次年度の入学予定者に対しては、入学前教育として、入学までに読んでおきたい書籍の紹介を行ったり簡単なレポート課題を課したりして、保育専門職についての興味・関心を深めておくように指導している。さらに、近隣在住の入学予定者には、在校生によって行われる「桐友祭（学園祭）」や「音楽研究発表会」に来場して学園生活に関心を高めるとともに、本学の教育内容について理解を深めるように働きかけている。

以上のように、高等学校との連携を図って職業教育を推進している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

高等学校からの要請に応える形で出張模擬授業や進路ガイダンスでの説明等を行っている。年々希望してくる高等学校が増えているが、本学の教員も授業や実習巡回をやり繰りしてこうした要請に応える体制をつくっているため、高等学校の希望する時間帯に希望される科目を担当する教員が出向けないことも多くなってきている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

短期大学の教員だけで高等学校の要請にすべて応えていくことは、要請が増えている現状から見ると時間的に難しい状況にある。入学課職員や大学教員と連携を図り、学園全体として対応していく体制を確立する検討を進めていく。

基準（３）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育の内容と実施体制が確立している。

学園全体では就職支援センターを中心に、また短期大学では主に学生部就職係・学生生活課・学修支援課・科の就職担当が連携して職業教育を実施している。また、2年生の就職が本格化する秋～冬にかけては、就職相談・面接練習等を、担任とゼミ（課題研究）担当教員を軸にして全専任教員が分担して全学生を対象に実施し、きめ細かい指導を継続的に行っている。

学生部就職係では、1年次10月から2年次2月までに計7回の就職オリエンテーション・就職特別講座を実施して就職支援を具体的に行っている。ここでは、担当教職員が作成した『就職の手引』を用いながら、担当教職員が中心になって、就職活動の進め方・履歴書の書き方・採用試験のための小論文・作文の書き方・社会人として通用するマナー・就職活動の進め方・先輩からのアドバイス等の内容を全学生を対象に伝えている。また、保育職に就いている先輩や幼稚園・保育所の教職員を招いて講演・講話を行い、職業としての保育職の意義について繰り返し意識付けを行っている。さらに、公立幼稚園・保育所への就職を希望する学生に対しては、受験準備のための参考書の紹介・販売のほか、春休みと夏休みに外部講師を招いて「公務員試験対策講座」を開講して受験支援を行っている。以上のような方法で、幼稚園・保育所等の保育施設への就職を希望する学生への支援は学生部就職係が計画し、学科の教職員の協力を得ながら行っている。

学生生活課では、主に一般企業に就職を希望する学生に対して、個別相談を重ねながら応募の方法・就職試験受験の準備と対策等の支援を行っている。短大生活の中だけでは実際の職業の現場についての知識が持ちにくく、また職種や職場環境についての理解も浅い学生が見られるため、単に就職先を斡旋するのではなく、職業教育を丹念に行いつつ就職支援を進めている。

学修支援課では、求人票の整理及び掲示・求人先との連絡・提出書類の最終チェックと送付・就職状況調査等の事務作業を行い、学生部就職係や教職員の活動を支援している。

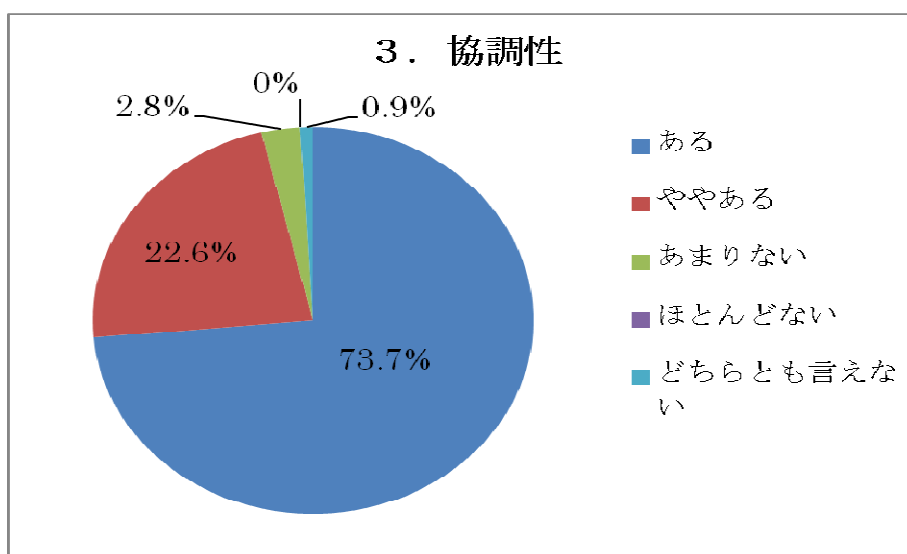
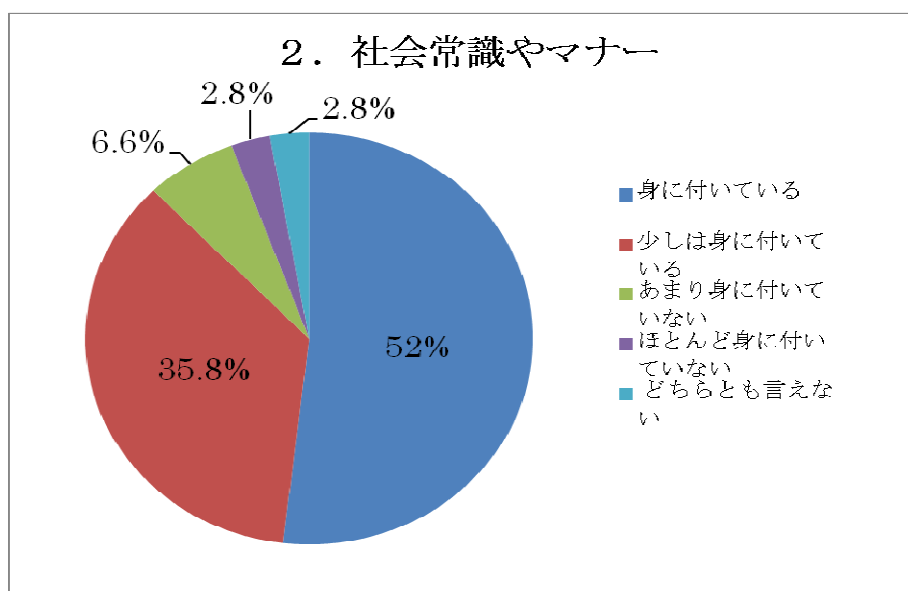
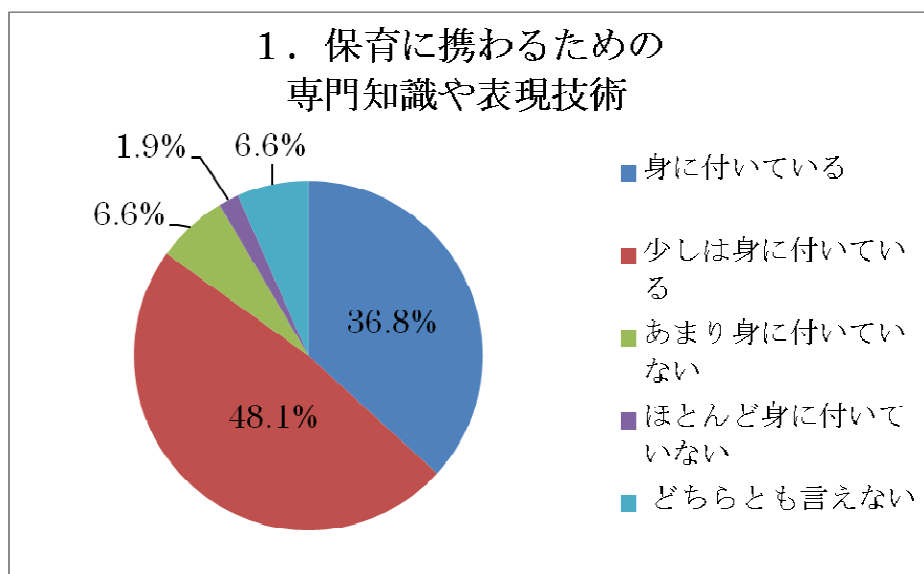
担任をはじめとする教職員は、各授業で折に触れて保育職の内容や意義・責任について説明するとともに、就職に関する個別相談・提出書類の記載方法の指導・就職試験指導等を、個々の学生の求めに応じて行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

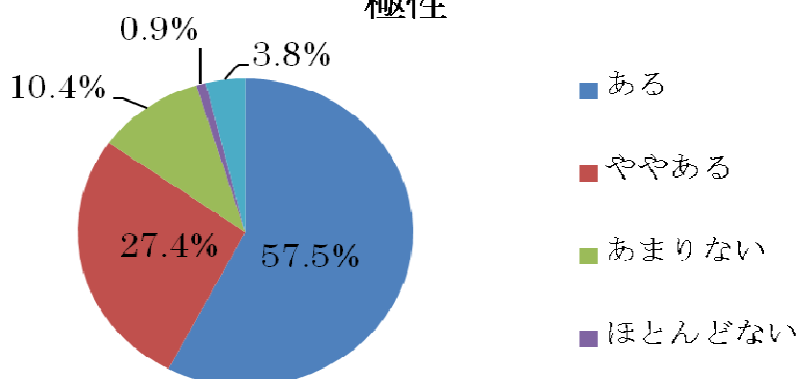
就職支援のために『就職の手引』を作成・配布している。毎年学生部就職係と学修支援課担当職員とで協議して内容に見直しと改訂を行っているが、今後もより使いやすく時宜に合った適切な内容にしていくように、見直し検討を行う。

また、＜就職先アンケート＞（学生が就職した幼稚園・保育所・施設等の施設長に向けて7月に実施しているアンケート調査）により明らかになった「自発的に仕事に取り組もうとする積極性」や「状況に応じて行動する柔軟な対応力」が弱い傾向にあることについて、今後どのように指導していくかを検討する。さらに、就職支援や職業教育について学生の評価を問うアンケート調査等についても検討する必要がある。

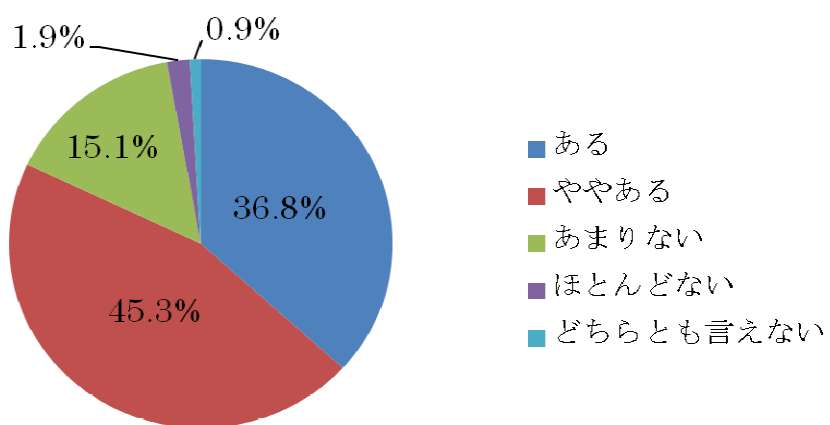
※下記の106園から回答を得た＜就職先アンケート＞の集計結果参照



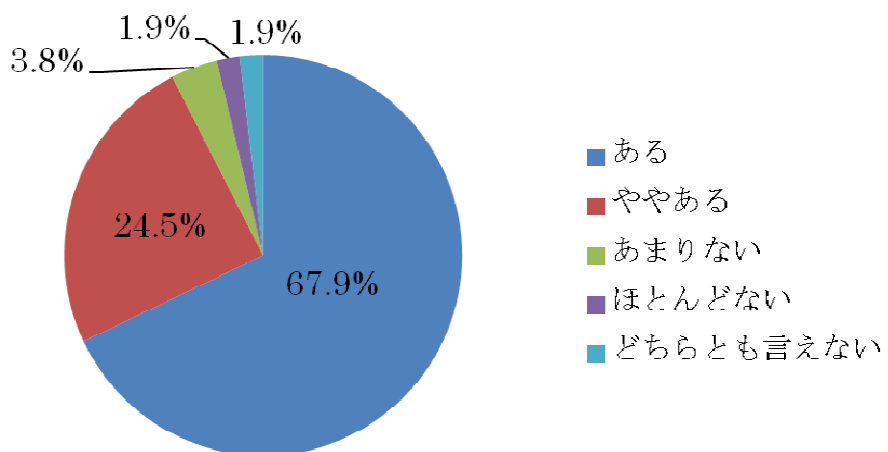
4. 自発的に仕事に取り組もうとする積極性

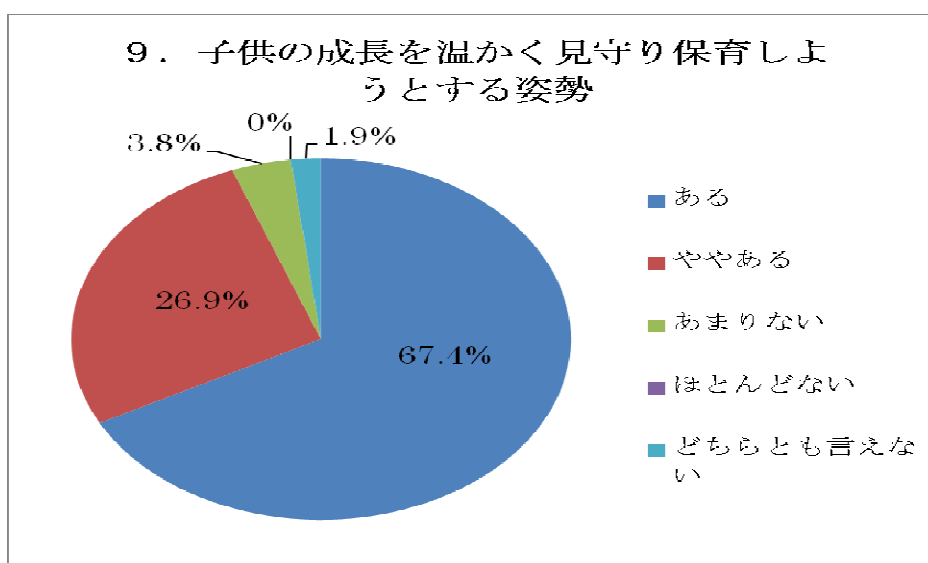
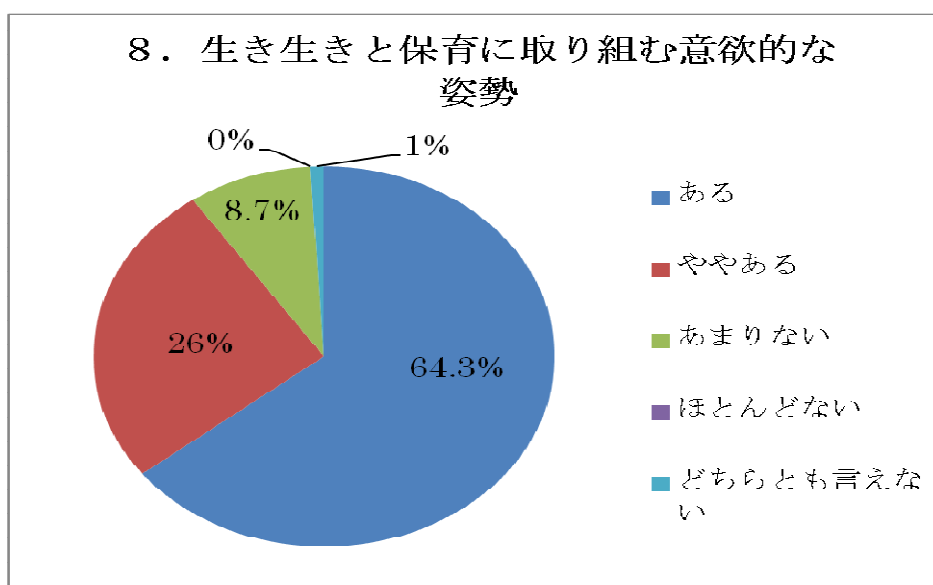
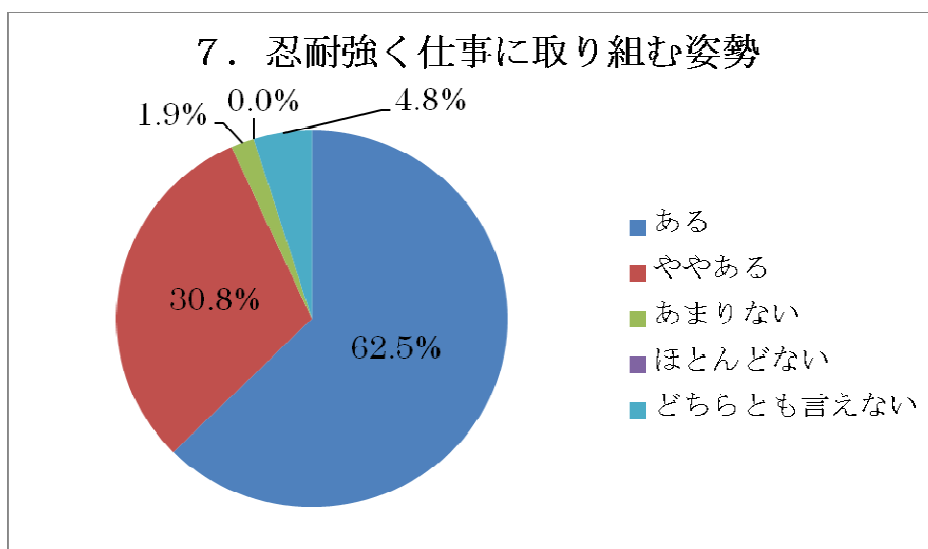


5. 状況に応じて行動する柔軟な対応力



6. 責任感をもって仕事に取り組む姿勢





(C) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

『就職の手引』については、学生部就職係と学修支援課担当職員とで協議して見直し検討を行い、学科の教職員からも広く意見を求めて改善を図る。学生へのアンケート調査については学生部就職係が中心になって検討していく。

「自発的に仕事に取り組もうとする積極性が弱い傾向にある」ことについては、授業や学外研修等の機会を活用し、また学生の自主的な活動である自治会やサークル活動の活性化を支援する中で改善を図る。

基準（４）学び直し（リカレント）の場として門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

保育職に就いている卒業生をはじめとする保育現場の教職員を対象に、毎年秋に「保育研修会」を実施している。保育研修会については、大学案内にもリカレント教育の一つとして紹介しているほか、ホームページでも開催の案内をし、また、学生が実習でお世話になっている園にチラシを持参して紹介している。

平成 25 年度は第 27 回（27 年目）の開催で、「今こそ、幼児教育・保育の原点に立とう！」というテーマのもと、講演会及び 3 つの分科会を実施して 175 名の参加者を迎えた。研修会全体については「来年もぜひ参加させていただきたいです。」「大変勉強になりました。ありがとうございました。」「実際に働いている身として非常に役立つ経験ができました。」「親しみのある場所で研修ができ、嬉しく思いました。」等の感想が寄せられ、盛会であった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

土曜日の午後、学生の授業終了後の開催であったため、「時間が短かった。」という意見が多くあった。特に、分科会では実践的な技能などについて紹介・演習を行ったため、「もっと時間を長くしてほしい。」という意見が多く寄せられた。また、会場の広さや講師が対応できる演習人数などから分科会の参加人数を制限せざるを得なかったため、「園の全員が分科会に希望どおりに参加できずに残念だった。」「定員制限がないと嬉しい。」という声があった。

卒業生へのリカレント教育として実施しているが、実際の参加者は卒業生以外の方が多く、今後は卒業生がより多く参加できるように工夫することも必要である。

(C) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

研修会の企画内容については、今回のアンケート調査結果も勘案しながら次年度の計画を練るようにする。

規模（会場の大きさ）については、26 年度は新校舎での講堂の使用が可能になる見通しなので、より多くの人数への対応を計画する。

卒業生への参加の呼びかけについては、卒業直前の学年の集まりの際に 11 月開催の保育研修会の日程を告知し、就職 1 年目の卒業生が皆で集まれる日（ホームカミングデー）として意識づけるように声かけをした。成果を期待したい。

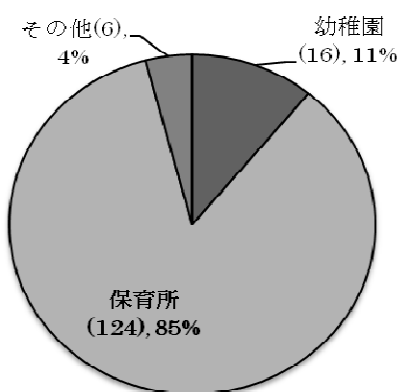
※次ページに＜保育研修会アンケートまとめ＞抜粋掲載

第27回保育研修会 アンケート集計結果
(平成25年11月9日(土)開催)

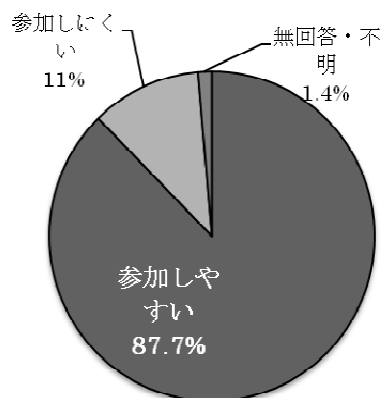
<アンケート回収率>

	参加者数	アンケート数	回収率
講演	175	146	83.4%
第一分科会	87	69	79.3%
第二分科会	43	38	88.4%
第三分科会	44	39	88.6%
合計	174	146	83.9%

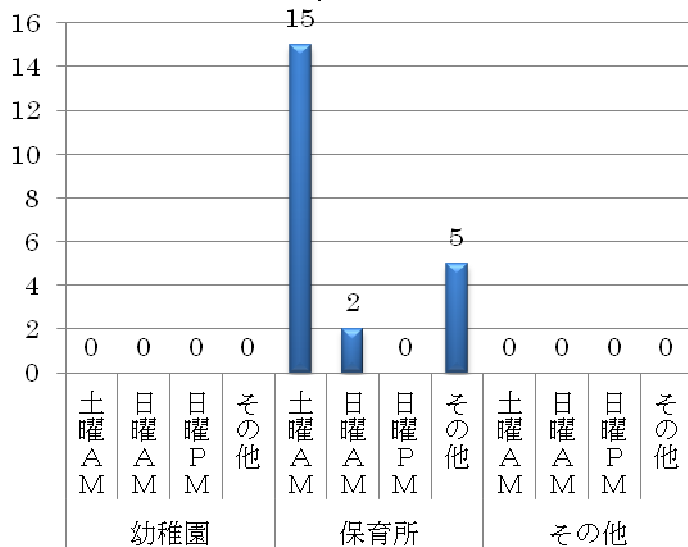
1. 現在の勤務先



2-1. 参加しやすさ



2-2. 希望開催日時
(複数回答可)



3. 参加プログラムの感想

※（ ）内は同様の回答が複数あった場合の数

<研修会全体について>

- ・来週より、今回学んだことを活かしていきたいと思います。
- ・来年もぜひ参加させていただきたいです。（3）
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。（5）
- ・このような学びの場をありがとうございました。
- ・とても良いお話がうかがえてよかったです。
- ・現在実際に働いている身として非常に役立つ経験ができました。
- ・とても楽しく研修を受けることができました。ありがとうございました。
- ・充実した時間を過ごせました。
- ・とても勉強になり、自分自身をみつめなおすきっかけになりました。
- ・親しみのある場所で研修ができ、うれしく思いました。
- ・各保育園での活動がわかり良かったです。保護者との関わりなど参考になりました。手遊びの講義も参加してみたかったと思いました。
- ・今日は無料の参加でしたが、お金をとってよいくらい素晴らしい内容でした。本当にありがとうございました。

8. その他の意見・感想等（要望・改善点に関するものを抜粋）

<研修会全体について>

- ・卒業生ですが、子どもが大きくなり復職したいと思いましたが、パートでフルタイムだと時間的にきびしく幼稚園でのパートを希望しています。そのあたりの情報など、研修会とともにあればと思います。
- ・乳児保育の研修もあつたらよい。
- ・お誘いは受けてありがたかったのですが、全員が分科会に希望どおりに参加できずとても残念でした。
- ・第2、第3分科会に定員がないとうれしかったです。

<分科会について>

- ・対象になる経験年数を知らせてほしかったです。
- ・他園の先生方と意見交換ができたことは新鮮で楽しく、もっと話を聞いたり意見交換ができればよかった。時間が短く、あまり深く掘り下げることができなかったのは残念でした。
- ・もう少し他の人の手遊びも知りたかったので時間を長くってほしかった。

基準（５）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生部就職係の教員や学生生活課の職員は、就職担当者としての資質を高めるために、私立短期大学協会主催の就職担当者セミナー等外部セミナーに積極的に参加している。

また、東京都私立幼稚園連合会との連絡協議会、全埼玉幼稚園連合会との連絡協議会、千葉県私立幼稚園連合会との連絡協議会等の幼稚園・保育所との連絡協議会には就職係担当者が中心にほぼ毎回出席している。その他、全国保育士養成協議会総会・セミナー・研究大会、日本保育学会・乳幼児教育学会等の学会主催の研究協議会には多くの教員が積極的に参加・発表し、行政の最新施策について理解を深めるとともに、他校の状況を把握している。

こうした連絡会・協議会・研究会への出席後は、科会及び教授会で参加報告を行い、また持ち帰った資料を回覧して情報の共有に努めており、参加できなかった教職員も含めた資質向上に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育専門職については求人数が多いこともあって、毎年ほぼ100%の就職率を維持しており、就職支援の成果は表れているといえる。一方、就職試験に向けての準備では、履歴書の書き方や面接試験の受け方の細部に至るまで丁寧に指導する必要がある学生が増えてきている。また、「思っていたような職場ではなかった。」「自分に合わない。」と就職後1年以内に離職する学生もごく少数ではあるが存在している。こうした点を鑑みて、今後の職業教育・学生支援の内容の見直しと指導者である教職員の資質・情報のより一層の向上を図る必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

以前は、現場との連携を図る場として学生が就職した先の園長・主任等を招いて就職懇談会を実施していた。しかし、現場の先生方も多忙になっており、時間の折り合いをつけて集まってくることが困難になってきたため、現在は中止している。それに代わってアンケート調査で現場の声を集めるようにしているが、現場からの情報を対面して直接収集するとともに本学での教育の内容を現場の先生方により深く知っていただくためにも、懇談会の開催について再検討する。

基準（６）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児教育科卒業生の就職先は、90.5%が幼稚園・保育所・認定こども園等で保育職に就いている。25年度の卒業生の就職先業種別構成は、幼稚園44.4%、保育所36.0%、施設1%、一般企業1.5%、となっている。この結果から、本学における職業教育の効果は十分に達せられているといえる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ずっと維持してきている幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を生かした保育職への就職率の高さは、今後も維持していけるようにより一層学生生活支援・就職支援に努めることが課題である。

さらに、卒業後も安定して就職先で力を発揮し、職業人として社会に貢献していけるように、中期・長期的な見通しを持った職業教育をしていく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学に入学してくる学生は、将来幼稚園教諭・保育士という職職に就くことを希望し、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の二つの免許・資格を取得しようと勉学に励んでいる。また、保護者からも「就職率が高い。」「二つの資格・免許を2年間で取得できる。」「学生支援が丁寧で優しい。」といった声が本学を支持する根拠として挙げられている。この期待に応えるべく、今後もきめ細かい指導・援助を行うために、就職係を中心に全教職員が連携・協力して職業教育を進めていくよう、体制の強化・現場との連携方法の検討等を含め検討する。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準（I） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の公開等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、公開講座として、幼稚園・保育所で働く現場の教職員を対象として実施している保育研修会、及び幼稚園教員の教員に対して文部科学省が義務付けた免許更新講習会を実施している。

保育研修会は、卒業生のリカレント教育としての機能を担っているが、現状では卒業生の参加はあまり多くなく、そのほとんどが学生が実習でお世話になっている幼稚園・保育所の教職員で占められている。毎年応募が多く、人数制限のある演習方式の分科会は早々に申し込みを締め切っている状況である。「参加してよかった。」「来年もぜひ参加したい。」という声が多く寄せられている。

免許更新講習会は平成 21 年度から開始し、平成 25 年度は実施後 5 年になるが、年々応募者が増えている。応募者の中に本学卒業生も見られるが、多くは近隣の幼稚園・小学校に勤務する教員である。平成 25 年度は 5 月 25 日～6 月 29 日までの土曜日に 5 日間の午前・午後に合計 10 コマの講習が開催され、計 52 名が申し込み受講した。科目は、必修科目として「幼児教育についての最新事情」（2 日間、4 コマ）、選択科目として「子どものストレスと子どもの文化」「子どもの造形活動のねらい—年度造形を通して—」「ICT を利用した投能力（オーバーハンドスロー）向上のための分析と活動」（各科目 1 日 2 コマずつ）を、幼児教育科教員と東京成徳大学子ども学部教員が分担して担当した。

正規授業の公開としては、高等学校生を対象とした学校案内及び授業見学を希望する高等学校生には随時実施している。また、正規授業の成果発表として行っている「音楽研究発表会」には、学生の家族のほか、次年度入学予定の高等学校生や高等学校の教職員、近隣の幼稚園・保育所の教職員なども招いている。

生涯学習授業は実施していない。

<平成 25 年度 幼児教育科を見学した高校生への訪問記録>

開催日	曜日	高校名	人数	形式	対象
4 月 18 日	木	私立我孫子二階堂高校	10	見学	2 年
5 月 10 日	金	県立浦和東高校	15	見学	2 年
6 月 25 日	火	県立越谷東高校	22	見学	2 年
		県立白岡高校	23	見学	2 年
6 月 27 日	木	県立柏陵高校	4	見学	2 年
7 月 10 日	水	都立赤羽商業高校	1	見学	2 年
7 月 16 日	火	都立足立高校	6	見学	2 年
7 月 18 日	木	都立篠崎高校	15	見学	2 年
7 月 24 日	水	県立志木高校	14	見学	2 年
10 月 2 日	水	県立川口高校	1	見学、模擬授業	1 年
10 月 22 日	火	市立川口総合高校	28	見学	1 年
10 月 24 日	木	都立葛飾野高校	4	見学、授業見学	2 年
11 月 8 日	金	県立上尾南高校	4	見学	1 年

東京成徳短期大学

11月27日	水	県立柏陵高校	2	見学	1年
12月13日	金	都立足立西高校	3	見学、模擬授業	2年
2月3日	月	県立日高高校	4	見学	2年

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座はいずれも受講後のアンケート調査での満足度が高い。今後も、受講者のニーズを把握し、講座のテーマや分科会のテーマを見直していくことで、安定的な受講者数確保と地域社会での貢献を目指していきたい。

正規授業の公開は、現状では参加校があまり多くないことが課題である。

<平成25年度 免許更新講習会参加者受講後アンケート調査結果>

<必修講習>

幼児教育についての最新事情

項目	評価結果								有効回答数
	4:よい		3:だいたいよい		2:あまり十分でない		1:不十分		
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	27人	60.0%	17人	37.8%	1人	2.2%	0人	0.0%	45人
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価	28人	62.2%	17人	37.8%	0人	0.0%	0人	0.0%	45人
III. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価	36人	80.0%	9人	20.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	45人
全体平均	30.3人	67.4%	14.3人	31.9%	0.3人	0.7%	0.0人	0.0%	45.0人

<選択講習>

子どものストレスと子どもの文化

項目	評価結果								有効回答数
	4:よい		3:だいたいよい		2:あまり十分でない		1:不十分		
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	38人	86.4%	6人	13.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	44人
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価	35人	79.5%	7人	15.9%	1人	2.3%	1人	2.3%	44人
III. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価	37人	84.1%	6人	13.6%	0人	0.0%	1人	2.3%	44人
全体平均	36.7人	83.3%	6.3人	14.4%	0.3人	0.8%	0.7人	1.5%	44.0人

<選択講習>

子どもの造形活動のねらい—粘土造形を通して

項目	評価結果								
	4:よい		3:だいたいよい		2:あまり十分でない		1:不十分		有効回答数
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	38人	90.5%	4人	9.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価	33人	78.6%	9人	21.4%	0人	0.0%	0人	0.0%	42人
III. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価	31人	73.8%	10人	23.8%	0人	0.0%	1人	2.4%	42人
全体平均	34.0人	81.0%	7.7人	18.3%	0.0人	0.0%	0.3人	0.8%	42.0人

ICTを利用した投能力(オーバーハンドスロー)向上のための分析と活動

項目	評価結果								
	4:よい		3:だいたいよい		2:あまり十分でない		1:不十分		有効回答数
I. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	25人	58.1%	17人	39.5%	1人	2.3%	0人	0.0%	
II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価	30人	69.8%	12人	27.9%	1人	2.3%	0人	0.0%	43人
III. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価	30人	69.8%	12人	27.9%	1人	2.3%	0人	0.0%	43人
全体平均	28.3人	65.9%	13.7人	31.8%	1.0人	2.3%	0.0人	0.0%	43.0人

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

講座のテーマや分科会テーマについては、保育研修会担当者会議や免許更新講習担当者会議で前年度の受講者アンケート等を参考にしながら見直し・検討を進めていく。

正規授業の公開については、今後、ホームページ等での広報や高等学校への案内を通して周知を図り、参加者の呼びかけをしていく。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学がある北区の教育委員会・北区役所と連携したり、地域の商工会と連携を図ったりしな

がら、サークルや学生自治会の一部が、学生部担当教員や学生生活課職員の支援のもと交流活動を行っている。10月の学園祭では、北区役所の男女共同参画推進課とも共同でデートDVに対する撲滅キャンペーン「パープルリボン活動」を実施した。併せて、児童虐待防止を訴える「オレンジリボン活動」も実施した。学園祭来場者にオレンジリボン認識度有無をボードにシールを貼る大会に参加していただく。また、事前学習の結果をポスター掲示し学園祭で紹介解説し、学園祭来場者にもオレンジリボンを作成していただき、啓蒙活動につなげた。

平成25年度

「学生によるオレンジリボン運動」

東京成徳短期大学 実施報告書



実施主体 幼児教育学科1・2年寺田ゼミ・ハーフルママ

実施内容 平成25年10月19日の大学祭(桐友祭)にて啓発活動

① 事前事後に取り組んだ内容

学生320人にオレンジリボンに対する意識調査を実施。児童虐待に関する絵本、書籍の趣旨をまとめポスター掲示し虐待防止や予防には何が必要か研修会を実施。学園祭後、近隣から参加いただいた保育園にパンフ配布の協力依頼をするために出かけた。身近な子育て運動も実施した。

② 実施期間に取り組んだ具体的内容

学園祭来場者にオレンジリボン認識度有無をボードにシールを貼る大会に参加していただく。また、①の結果をポスター掲示し学園祭で紹介解説した。学園祭来場者にもオレンジリボンを作成していただき、啓蒙活動につなげた。

③ 「オレンジリボン運動」を終えて・・・学生の感想

学生や桐友祭来場者の方の殆どが、オレンジリボンとは何か知らない人が多く、オレンジリボンの存在について更に広めていく必要があると感じました。今回の活動を通して、多くの人にオレンジリボン、児童虐待の現状について知って頂けたと思うので、大いに価値のある活動だったと感じました。

私自身これから保育者になる立場として、子どもたち一人一人に目を向け、子どもや親の状況をきちんと理解する必要があると思いました。ささいな変化にも気づき、常にSOSに答えられるような環境を整え「身近子育て応援活動」の重要性を広めていかなければならないと思いました。



【厚生労働省 ホームページ掲載場所】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000041948.htm>

厚生労働省ホームページに掲載された本学の「オレンジリボン活動」の実施報告書



<学園祭会場で「パープルリボン活動」について北区職員と学生から説明を聞く学園長>

また、ボランティア部員が地域の乳児院や保育所に行き、パネルシアターや人形劇などを披露したり、学園祭でチャリティーバザーを実施し収益金を東日本大震災の義捐金として送付する活動等の援助をしている。また、1月には地域の町会の要請を受け、学生がもちつき会に参加して地域住民との交流を図りながら、地域イベントを盛り上げたり、北区主催の彫刻展を教員が引率して学生が見学するなど、北区の文化活動推進にも協力している。本学は、学校単位で国立美術館キャンパスメンバーズに登録しており、学生や教職員が都内の東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館の3つの美術館の常設展を無料で見学できるようにしており、学生の感性教育を推進するとともに、美術館を有効に活用することを勧めている。

その他に、十条台キャンパス近隣の地域清掃や学生の登校指導・喫煙防止活動などのために、年間を通じて北区のシルバー人材を指導員として臨時雇用している。加えて、キャンパスのすぐそばで開業している「スワンベーカリー」(障害者の保護者や養護学校関係者とともに「王子養護学校の卒業生を応援する会 ヴイの会」の設立に関わった小島さんが、会員やヤマト福祉財団とともに開業・運営している障害者雇用のベーカリー)のパンを学内で販売するなどして、地域の障害者福祉事業とも協同している。

さらに、毎年1年生全員が6月～7月の間にクラスごとに北区の消防署に出向いて救急救命講習を受講し、救命技能認定証を取得するよう「幼児教育基礎演習」の授業に取り入れて実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「パープルリボン活動」「オレンジリボン活動」は、この活動にかかわるまでは学生自身もこうした活動があることを知らなかったり、身近なDVについての知識がなかったりする者が多い。活動を通して、参加した学生がもとより、展示を見た学生や学園祭来場者に広く活動を伝える

とともに、自分自身もDVをしない・被害に遭わないという心構えを持つことができた、という声があり、活動参加の効果が見られている。

地域の町会の方との交流を通して、学生が町会の役に立つボランティアとしての面だけでなく、町会の方が学園祭に来てくださったり、大学の前の道の舗装を区に働きかけてくださったりするなどの相互連携が深まっている。

障害者やシルバー人材の方たちと触れ合うことにより、学生自身も多様な人との触れ合いや付き合い方を体験を通して知り、ノーマライゼーションを実践できるような体質が育ってきている。シルバー人材派遣の職員とは朝の登校時に挨拶を交わすだけでなく、顔見知りになるとおしゃべりをしたりする姿も見られ、保育者として人とかかわる力を培う上でも大きな学びの場になっている。

こうした地域との協同の取り組みや地域貢献に対して、25年度の卒業式・学位授与式には北区長が臨席し、祝辞を述べてくださるという関係を築いている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

パープルリボン活動、オレンジリボン活動、もちつき会への参加、ボランティア活動、チャリティーバザーの開催などの取り組みは、現在は、自治会の役員や特定の教員の指導するゼミ学生などの限られた学生が活動に参加している段階である。次年度は、より多くの学生がかかわれるようにしていくことが課題である。学園祭でのブースをもっと目立つようにするなど、展開の方法を工夫したり、活動の様子を報告するポスターを学内に掲示したりして学内に広報していく。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通して地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生によるボランティア活動については、サークルや学生自治会の学生が中心になり、学生部担当教員や学生生活課職員の支援のもと実施している。ボランティア部員が地域の乳児院や保育所に行き、パネルシアターや人形劇などを披露したり、10月の桐友祭（学園祭）でチャリティーバザーを実施し収益金を東日本大震災の義捐金として送付する活動等の援助をしている。また、学園際では、ここ数年続けて、北区役所の男女共同参画推進課とも共同でデートDVに対する撲滅キャンペーン「パープルリボン活動」を実施したり、併せて、児童虐待防止を訴える「オレンジリボン活動」も実施している。

さらに平成24年度からは、10月～12月に学生が200枚の子ども用マスクに絵を描いたり、フェルトで飾りを付けたデザインマスクを作成し、東日本大震災で被災した岩手県大槌保育園や青森県八戸の保育所などに送付した。

以上の社会的活動を、地域とともに学生が自主的に伸びやかに実施できるように、学生部の担当教職員はじめサークル顧問教員などが中心になり、事前の打ち合わせや事後報告等の支援体制を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が実施したボランティア活動は、先方から歓迎され喜ばれて、参加した学生もやりがいを感じる結果になっている。マスクを送った相手の園から子どもたちの感謝の手紙が届くなど、交流の輪は持続的に広がっている。

しかし、参加している学生はまだ限られた者であり、今後多くの学生にこうした活動を周知し、参加を呼びかけていくことが課題である。また、ボランティアで幼稚園などでパネルシアター公演をしている学生に対して、現状では大学からの報償の機会はない。今後、ボランティア活動への報償についても検討していくことが望まれる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ボランティア部の学生による活動は、ホームページで公表したり学園のニュースにも取り上げるなどして学内に広く知らせていく。また、「課題研究」「幼児教育基礎演習」「教職実践演習」等の授業でも、子どもに向けたボランティア活動や地域社会への貢献について学べるよう、話題にしていく。